

平成16年度国土施策創発調査

都市住民が田園居住に求める
ライフスタイルに関する調査
報 告 書（本編）

平成17年3月
農林水産省農村振興局

目 次

I. 調査の目的と方法	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	1
3. 調査票	6
(1) 田舎暮らしに関するヒアリング調査票-田園居住者	
(2) 田舎暮らしに関するヒアリング調査票-行政	
(3) 田舎暮らしに関するアンケート調査票	
II. 田園居住の実態	29
1. 田園居住者のライフスタイルに関するヒアリング概要	29
(1) 田園居住者の属性	
(2) 情報手段、移住時期、動機	
(3) 田園居住者のライフスタイル	
(4) 移住に役だったこと、市町村への要望	
2. 各地区の概要とヒアリング結果	34
(1) 北海道東川町「リベラルファーム」	
(2) 北海道当別町「優良田園住宅金沢地区」	
(3) 福島県三春町「三春過足地区（紙漉の里）」	
(4) 群馬県子持村「浅田地区」	
(5) 神奈川県藤野町「篠原地区」	
(6) 長野県和田村「経塚地区」	
(7) 新潟県上越市「アーバンビレッジ田園地区」	
(8) 福井県福井市「上六条地区」	
(9) 福井県宮崎村「江波地区」	
(10) 福井県若狭町（旧上中町）	
(11) 島根県江津市桜江町	
(12) ヒアリング結果	
3. 田園居住者のライフスタイルに関するアンケート概要	103
(1) 回答者の属性	
(2) 従前地の居住状況	
(3) 出身地の居住状況	
(4) 田園居住するまで	
(5) 田園居住の評価	
(6) 今後の予定	
(7) 資金計画	
(8) 要望、自由意見	
4. 田園居住者に対するヒアリング・アンケート調査のまとめ	119
(1) 田園居住者のタイプ分け	
(2) 田園居住のきっかけ	

- (3) 都市住民が求める情報
- (4) 都市住民が情報を得る手段
- (5) 田園居住地の選択
- (6) 求めるライフスタイルと活動内容
- (7) 現実とのギャップ
- (8) 地元住民との交流
- (9) 市町村の支援措置
- (10) 田園居住に関する市町村の評価
- (11) 田園居住に関する地元住民の評価

III. 農的活動の事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128

1. 福井県若狭町（旧上中町）「かみなか農楽舎」・・・・・・・・ 128
 - (1) 地域の概要
 - (2) 新規就農希望の都市住民の受け入れ
 - (3) 新規就農のための研修制度
 - (4) 研修生が地域にとけ込みやすい生活サポート
2. 島根県江津市桜江町・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132
 - (1) 地域の概要
 - (2) 田園居住の取り組み
 - (3) 都市住民への情報提供と新旧住民、都市住民との交流活動
 - (4) 田園居住者に対する生活支援
 - (5) 農村資源を活かしたアグリビジネスの起業
 - (6) 今後の課題
3. 愛知県ＪＡひまわり「農業塾」・・・・・・・・・・・・・・・・ 138
 - (1) 概要
 - (2) 農業塾の概要
 - (3) 活動内容
4. 長野県松本市（旧四賀村）「滞在型市民農園」・・・・・・・・ 140
 - (1) 地域の概要
 - (2) 滞在型市民農園「信州四賀村クラインガルテン」
 - (3) 地元住民の支援体制で良好なコミュニティづくり
 - (4) 定住化への課題
5. 千葉県鴨川市「棚田オーナー制度」・・・・・・・・・・・・ 143
 - (1) 地域の概要
 - (2) 鴨川市棚田オーナー制度
 - (3) 応募状況
 - (4) 活動内容
 - (5) 棚田保全活動の参加から定住へ
 - (6) 今後の方針
6. 神奈川県藤野町「芸術の村」・・・・・・・・・・・・・・・・ 147
 - (1) 地域の概要
 - (2) 活動内容

IV. 田園居住の課題と対策	149
1. 地元の受け入れ体制	149
2. 田園居住地の整備	151
3. 空き家の斡旋	153
4. 都市住民への情報提供	155
5. 田園居住のための生活環境整備	157
6. 農ある暮らしの実現	159
V. 田園居住を推進する行政施策の提言	161

I. 調査の目的と方法

1. 調査の目的

近年、都市住民における田園志向の高まりなどから、農村地域においてもその豊かな自然環境を活かした優良田園住宅等の建設が進められ、都市住民の農村地域への定住が推進されている。

しかし、農村地域への移住を推進するためには単にゆとりある住宅を供給するだけでなく、都市生活者が望む農村地域でのライフスタイルを実現する生活支援施策が重要である。

そこで本調査は都市部からの住み替え者が求めるそれぞれのライフスタイル像や地域における活動内容を明らかにし、それらを実現するために必要な環境整備の方策を調査・検討した。

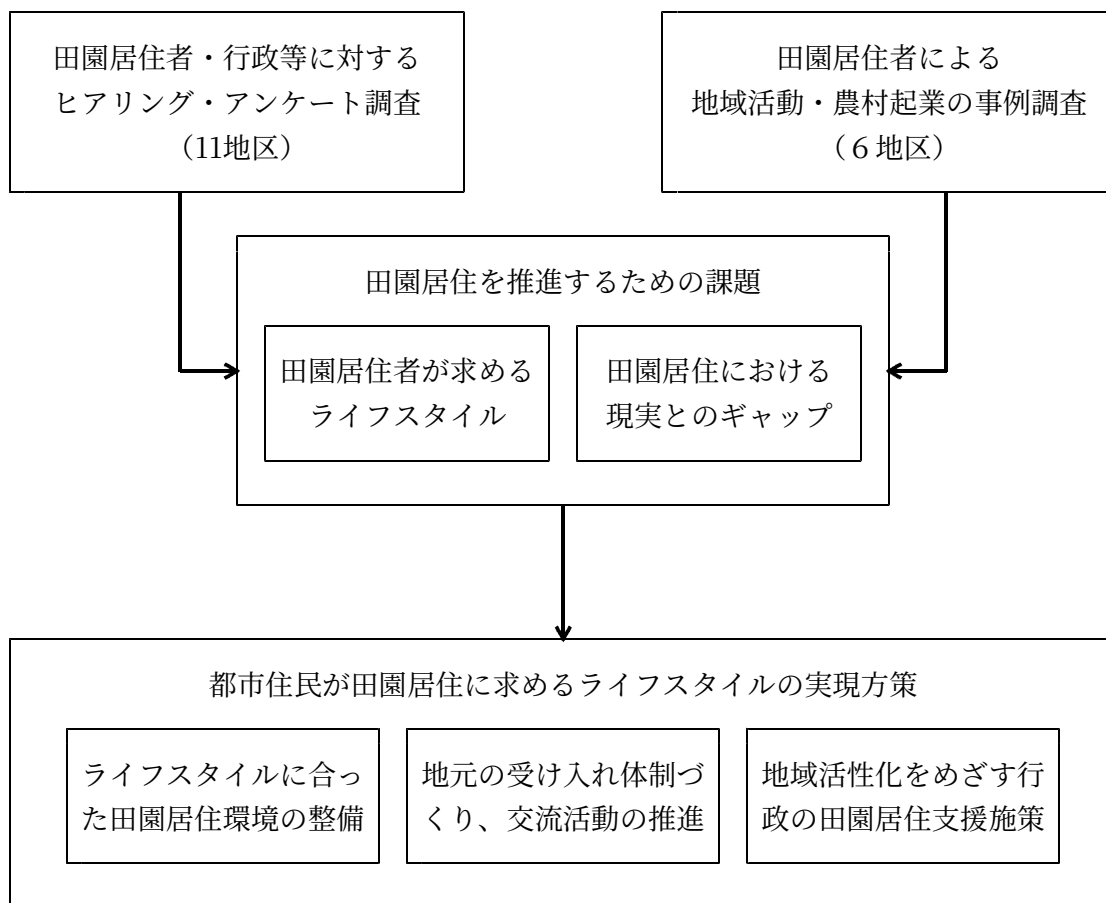
2. 調査の方法

田園居住者のライフスタイルの実態を明らかにするため、3大都市圏から3時間以内で移動可能な農村環境整備事業（農村活性化住環境整備事業、優良田園住宅建設事業）等によって新規住宅地供給を行った地区および積極的に田園居住者を受け入れている農村地域11地区を抽出しヒアリング調査を実施した。

さらに、様々なライフスタイルを把握するため、ヒアリング調査地区から6地区を抽出し、ヒアリング調査の補足調査として田園居住者に対象にアンケート調査を実施した。

また、上記の調査によって明らかになった田園居住者のライフスタイルやその実現において求められる支援策を導き出すため、都市住民の農村地域における農的活動、文化的活動等の事例収集、必要に応じて現地調査を行った。

■調査のフロー



■ヒアリング調査の概要

- ・調査の目的：田園居住者が求めているライフスタイルと現実とのギャップやコミュニティにおける問題点を明らかにする。
- ・調査実施時期：平成17年1月上旬～2月下旬
- ・調査実施方法：現地において市町村の担当者ならびに、田園居住者に個別ヒアリング
- ・調査対象地区：11地区（市町村担当者11人、田園居住者24人）

- ①北海道東川町（優良田園住宅建設事業）
- ②北海道当別町（優良田園住宅建設事業）
- ③福島県三春町（農村活性化住環境整備事業）
- ④群馬県子持村（農村活性化住環境整備事業）
- ⑤神奈川県藤野町（その他）
- ⑥長野県和田村（農村活性化住環境整備事業）
- ⑦新潟県上越市（優良田園住宅建設事業）
- ⑧福井県福井市（優良田園住宅建設事業）
- ⑨福井県宮崎村（農村活性化住環境整備事業）
- ⑩福井県若狭町（旧上中町）（その他）
- ⑪島根県江津市桜江町（その他）

〈田園居住者に対するヒアリング調査の項目〉

1. 属性（年齢、仕事、家族構成、趣味、従前地、出身地等）
2. 田園に移住した経緯（応募理由、移住時期、障害となったこと等）
3. 現在のライフスタイル
4. 田園居住に関する評価
5. 地元住民との交流
6. その他の意見

〈市町村担当者に対するヒアリング調査の項目〉

1. 住宅地の概要（立地、インフラ整備状況、定住者に対する助成等）
2. 田園居住者受け入れの経緯
3. 募集方法と施策
4. 入居前における新旧住民の交流
5. 田園居住者受け入れに対する評価

■アンケート調査の概要

- ・調査の目的：ヒアリング調査の補足調査として、多様な田園居住者のライフスタイルを把握するために実施する。
- ・調査実施時期：平成17年1月下旬～2月下旬
- ・調査実施方法：市町村担当者を通じて田園居住者に調査票を配布、郵送で回収
- ・回答者：田園居住者26人の回答を得た
配布地区は以下の6地区

- ①北海道東川町
- ②長野県和田村
- ③新潟県上越市
- ④福井県福井市
- ⑤福井県若狭町（旧上中町）
- ⑥島根県江津市桜江町

〈田園居住者に対するアンケート調査の項目〉

1. 本人の属性（年齢、仕事、家族構成、趣味、従前地、出身地等）
2. 田園に移住した動機（応募理由、移住時期、障害となったこと等）
3. 入居後の評価（ライフスタイルの実現状況）
4. 今後の計画
5. 田園居住によって得たものと失ったもの
6. 田園居住に関する意見・要望

■事例調査の概要

- ・調査の目的：都市住民が求めている活動についての事例収集からライフスタイル実現に向けた仕組みづくりと定住を契機とした地域活性化の事例から地域の活性化に向けた田園居住の取り組み手法の参考にする。
- ・調査実施時期：平成17年1月下旬～2月上旬
- ・調査実施方法：活動主体の代表者に対するヒアリング調査
- ・調査対象地区：都市住民が求める活動事例
定住を契機とした地域活性化の事例

- ①福井県若狭町（旧上中町）（農楽舎）
- ②島根県江津市桜江町（さくらえサロン、桑茶生産組合）
- ③愛知県JAひまわり（農業塾）
- ④長野県松本市（旧四賀村）（クライנגアルテン）
- ⑤千葉県鴨川市（大山千枚田保存会）
- ⑥神奈川県藤野町（芸術の村）

〈コミュニティ活動に関するヒアリング調査の項目〉

1. 概要
2. 情報提供の方法
3. ニーズの把握と対応
4. 地域コミュニティとの関わり
5. 地域活性化への効果

3. 調査票

(1) 田舎暮らし（田園居住）に関するヒアリング調査
 （調査日 地区名 ）

■回答者のご家族について

1. 年齢	回答者（ ）歳 配偶者（ ）歳
2. 仕事について A→ Aから選択	回答者 ①現在の仕事 1.無職 2.社員・公職 3.自営業 4.パート 5.その他 ②仕事場までの時間と手段 1.自宅 2.（車・自転車・電車・徒歩）で 分 ③移住前の仕事 1.現在と変わらない 2.現在とは違う仕事： ④仕事場までの時間と手段 1.自宅 2.（車・自転車・電車・徒歩）で 分
Aから選択	配偶者 ①現在の仕事 1.無職 2.社員・公職 3.自営業 4.パート 5.その他 ②仕事場までの時間と手段 1.自宅 2.（車・自転車・電車・徒歩）で 分 ③移住前の仕事 1.現在と変わらない 2.現在とは違う仕事： ④仕事場までの時間と手段 1.自宅 2.（車・自転車・電車・徒歩）で 分
3. 家族構成	①現在の家族構成 1.夫婦だけ 2.夫婦＋子供 3.親＋夫婦＋子供 4.その他 ②移住前と移住後の家族構成はどう変わったか 1.変わらない 2.変わった（ ）

4. 趣味	(回答者) 1. 都市的文化活動 (映画、演劇、歌舞伎、ミュージカル鑑賞等) 2. 芸術・文化 (書道・華道・茶道、舞踊・社交ダンス、邦楽・民謡、芸能、陶芸等) 3. 自然環境(散歩・散策、旅行、ドライブ、釣り等) 4. その他() (配偶者) 1. 都市的文化活動 (映画、演劇、歌舞伎、ミュージカル鑑賞等) 2. 芸術・文化 (書道・華道・茶道、舞踊・社交ダンス、邦楽・民謡、芸能等) 3. 自然環境(散歩・散策、旅行、ドライブ、釣り等) 4. その他()
5. 以前の居住地 ※都道府県市町村 まで詳しく ※上越線沿線など	①居住地() ②沿線名() ③居住年数() 年 ④住 ま い 1.持家戸建 2.持家マンション 3.借家・社宅 4.その他 ⑤現住所から 1.車 2.鉄道 3.空路 で() 時間の地域 ⑥以前の居住地との交流状況 ・以前の居住地に住む(1.友人 2.家族 3.親戚等)が 月に() 回)遊びに来る ・以前の居住地の(1.友人 2.家族 3.親戚等)へ 月に() 回)遊びに行く ・その他に以前の居住地へ行くことがある場合、その目的 は何ですか()

6. 出身地	回答者 ①出身地 () ②沿線名 () ③居住年数 () 年 ④住 ま い 1.持家戸建 2.持家マンション 3.借家・社宅 4.その他 ⑤現住所から 1.車 2.鉄道 3.空路 で () 時間の地域 ⑥居住親族の有無 (1.いる 2.いない) ⑦以前の居住地との交流状況 ・以前の居住地に住む (1.友人 2.家族 3.親戚等) が 月に () 回) 遊びに来る ・以前の居住地の (1.友人 2.家族 3.親戚等) へ 月に () 回) 遊びに行く ・その他に出身地へ行くことがある場合、その目的は何で すか ()
	配偶者 ①出身地 () ②沿線名 () ③居住年数 () 年 ④住 ま い 1.持家戸建 2.持家マンション 3.借家・社宅 4.その他 ⑤現住所から 1.車 2.鉄道 3.空路 で () 時間の地域 ⑥居住親族の有無 (1.いる 2.いない) ⑦以前の居住地との交流状況 ・以前の居住地に住む (1.友人 2.家族 3.親戚等) が 月に () 回) 遊びに来る ・以前の居住地の (1.友人 2.家族 3.親戚等) へ 月に () 回) 遊びに行く ・その他に出身地へ行くことがある場合、その目的は何で すか ()

■移住の動機と住んでみてからの評価

①何を見て知ったか

1. パンフレット
2. 新聞折込広告
3. 市町村の広報誌
4. インターネット
5. 口コミ
6. その他（ ）

②移住時期はいつか

1. 子供に手がかからなくなってから移住
2. 子供が独立してから移住
3. 農村で就職のめどがついてから移住
4. 仕事の後継ぎができてから移住
5. 仕事の定年を迎えてから移住
6. その他（ ）

③移住する際、障害となったこと

1. 資金の確保
2. 家族の了解
3. 物件などの正確な情報
4. 移住先で新たな仕事が見つかるか
5. 前の家の処分
6. 地元住民との人間関係への不安
7. その他（ ）

④応募動機と実現状況

項目	移住理由	実現状況
1. 自然のなかでのびのび子育てをしたかった		
2. 自然のなかで暮らしながら通勤したかった		
3. 自然のなかで暮らしながら自宅で仕事をしたかった		
4. 定年後の悠々自適の生活をしたかった		
5. 家庭菜園やガーデニングをしたかった		
6. 農業経営にチャレンジしてみたかった		
7. 農産物を使った加工や飲食業にチャレンジしてみたかった		
8. その他（ ）		

※ A：希望通り実現 B：おおむね実現 C：実現できない↑

求めるライフスタイル実現に向け必要なこと

⑤自然条件と立地条件

項目	移住理由	評価
1. 気候が温暖（冬の寒さ、夏の暑さが厳しくないなど）		
2. 降雨量や降雪量が多くないこと		
3. 自然環境に恵まれている		
4. 幹線道路にでやすい		
5. 高速道路のインターに近い		
6. 鉄道駅に近い		
7. 既存集落に近い		
8. 既成市街地に近い		
9. その他（ ）		
自然・立地条件で求めること		

⑥街並みと住環境

項目	移住理由	評価
1. 画一的な住宅地でなく農村の伝統を活かした街並み		
2. 生け垣や宅地内の緑化による潤いのある街並み		
3. 店舗や倉庫などが混在しない街並み		
4. 住宅の位置や形状がそろっていて統一された街並み		
5. その他（ ）		
街並みと住環境で求めること		

⑦住まい

項目	移住理由	評価
1. 車が十分に置ける駐車場		
2. 家庭菜園や花づくりが楽しめる敷地		
3. ひとつひとつの間取りがゆったりとした住宅		
4. 街並みにとけ込む住宅		
5. その他（ ）		
住まいで求めること		

⑧生活利便性

項目	移住理由	評価
1. 通勤が可能な距離に職場がある		
2. 自宅で仕事ができる I T 設備が整っている		
3. 新規就農のための農地斡旋や資金融資がある		
4. 市民農園の設置や斡旋をしてくれる		
5. 野菜や花づくり栽培講習会がある		
6. スーパーや商店街などが近くにある		
7. 農産物直売所があり新鮮な野菜を購入できる		
8. 保育園・幼稚園が近い		
9. 小学校・中学校が近い		
10. 診療所や病院が近い		
11. 高齢者施設・介護施設が近い		
12. その他（ ）		
生活利便施設で求めること		

⑧地元との関わり

項目	移住理由	評価
1. 町内会に参加できる		
2. 地域活動（PTA、町内会、老人会等）が活発		
3. 福祉活動（介護ボランティア、相互扶助など）が活発		
4. 地域教育・学習活動が活発		
5. 交流イベント（食事会、ツアー）が活発		
6. 防犯・防災活動が活発		
7. お祭りや行事が活発		
8. 清掃・美化活動（公園や共有林の清掃）が活発		
9. 地域のスポーツ活動が活発		
10. その他（ ）		
地元との関わりで求めること 		

⑨農業との関わり

項目	移住理由	評価
1. 地元農家の農作業の手伝いをする		
2. 農地を借りて就農する		
3. 市民農園を利用する		
4. 自宅の庭で家庭菜園をする		
5. 農産物の直売を利用する		
6. その他（ ）		
農業との関わりで求めること		

⑩レクリエーション（趣味）

項目	移住理由	評価
1. スポーツ（野外スポーツ）が満喫できる		
2. 陶芸や音楽などの芸術活動を満喫できる		
3. ガーデニングを満喫できる		
4. その他（ ）		
レクリエーションで求めること		

■将来の計画

①今後実現したいライフスタイル

1. 自然のなかでのびのび子育てをしたい
2. 自然のなかで暮らしながら通勤したい
3. 自然のなかで暮らしながら自宅で仕事をしたい
4. 定年後の悠々自適の生活をしたい
5. 家庭菜園やガーデニングをしたい
6. 農業経営にチャレンジしてみたい
7. 農産物を使った加工や飲食業にチャレンジしてみたい
8. その他（ ）

そのために必要なこと

②将来の予定

1. 永住するつもりだ
↓
 - 1-1. 現在の移動手段である車の運転ができなくなった場合の対応策
()
 - 1-2. 介護が必要になった場合の対応策
()
2. 元気なうちはここに住むつもりだが永住するかどうかわからない
3. 子供に手がかからなくなったら移住する予定
4. 子供が独立したら移住する予定
5. 介護が必要になったら移住する予定
6. その他（ ）

①土地の所有状況

1. 普通借地 2. 定期借地 3. 購入

1. 普通借家 2. 定期借家 3. 購入

1. 自己資金 2. 金融機関から借入れ
3. 自己資金+金融機関から借入れ 4. その他（ ）

1. 新規 2. 買い換え

1. 地元住民との話し合いの場に参加
2. 祭りなどへの参加
3. 現地説明会への参加
4. 田舎暮らしをしている人の体験談を聞いた事
5. その他（ ）

①行政に対する要望

1. 資金の確保（公的な補助制度がほしい等）
2. 物件に対する正確な情報がほしい
3. その他（ ）

--

(2) 田舎暮らし(田園居住)に関するヒアリング調査—行政
(調査日 地区名)

■住宅地の概要

3. 所在地	
4. 最寄り中心市街地との関係	中心市街地との距離・・・()まで() km 公共交通機関名と所要時間・・・()で()分 自家用車による所要時間・・・・・・・・・・()分
5. インフラの整備状況	1. 上水道 2. 下水道 3. 集落排水 4. 都市ガス 5. 電気・電話 6. C A T V 7. A D S L 8. 光ファイバー
4. 建築の制限	1. なし 2. 地区計画による制限 3. 建築協定による制限 4 その他の制限
5. 移住者に対する市町村の助成・優遇措置	1. なし 2. あり ()

■移住者受け入れに取り組む背景と経緯

1. 受け入れのきっかけ	1. 人口の減少 2. 地域活動(伝統行事や町内会活動)の衰退 3. 空き家の増加 4. 遊休農地の増加 5. その他 ()
2. 移住者受け入れに向けての取り組み内容	1. 地域住民の意向把握 2. 空き家や遊休農地の現状把握 3. 地域情報の発信(H Pの開設やパンフレットの作成など) 4. 都市住民との交流機会を設ける (田舎体験ツアー、グリーンツーリズムなど) 5. その他 ()

■移住者の募集手段と施策

1. 募集方法	1. パンフレット配布 2. 新聞折込広告 3. 市町村の広報誌 4. インターネット 5. その他（ ） ↓ 最も有効だった方法は（ ）
2. 募集エリア	1. 市町村内 2. 近隣市町村内 3. 都道府県内 4. 都道府県外
3. 移住希望者の選定	1. 特になし 2. 新規住宅地での永住を希望する人を優先した 3. 地元出身者または地元に関連する人を優先した 4. その他（ ）
4. 移住者受け入れに 対する施策	

■求めるライフスタイルの把握と対応

1. 移住希望者のニーズの把握	1. 特に取り組んでいない 2. 必要だと思うが取り組んでいない 3. アンケートを実施して把握 4. WEBサイトを開設し意見を収集 5. 話を聞く場を設ける（田舎体験ツアーの実施など） 6. その他（ ）
2. ニーズに対する計画への反映	1. 特にしていない 2. 計画へ反映させている 3. その他（ ）
3. 移住後の要望の把握	1. 特にしていない 2. 必要だと思うが取り組んでいない 3. ヒアリングなどで意見・要望を聞いている 4. その他（ ）

■交流の場づくり

1. 計画設計宅地造成段階	1. 居住希望者と地元住民との交流イベントの開催 2. 居住希望者と地元住民を交えた説明会、見学会の開催 3. 居住希望者と地元住民との意見交換会、情報交換会開催 4. まちづくりなどに関するワークショップの開催 5. その他（ ）
2. 宅地分譲段階	1. 居住希望者と地元住民との交流イベントの開催 2. 居住希望者と地元住民を交えた説明会、見学会の開催 3. 居住希望者と地元住民との意見交換会、情報交換会開催 4. まちづくりなどに関するワークショップの開催 5. その他（ ）
3. 購入後	1. 宅地購入者と地元住民の話し合いの場を設けた 2. 入居前に宅地購入者も参加して地元の交流イベント開催 3. その他（ ）

(※人数、回数等を確認)

■期待と不安

1. 期待したこと	1. 集落の人口が増える、子供の数が増える 2. 町内会活動が活発になる 3. 公園、公民館等の管理が容易になる 4. お祭りや伝統行事が盛んになる 5. 農産物を直売することができる 6. 農業体験の場を提供できる 7. その他（ ）
2. 不安だったこと	1. 農村の自然環境や景観が破壊される 2. 生活・習慣の違いから人間関係が悪くなる 3. 町内会活動がやりにくくなる 4. 公園・公民館等の管理が難しくなる 5. お祭りや伝統行事がすたれる 6. 農業がやりにくくなる（生活排水、農業の苦情、交通渋滞など） 7. その他（ ）

■評価

1. 満足していること	1. 集落の人口が増えた、子供の数が増えた 2. 町内会活動が活発になった 3. 公園・公民館等の管理が容易になった 4. お祭りや伝統行事が活発になった 5. 農産物を直売することができた 6. 農業体験の場を提供することができた 7. その他（ ）
2. 不満なこと	1. 農村の自然環境や景観が破壊された 2. 生活・習慣の違いから人間関係が悪くなった 3. 町内会活動がやりにくくなった 4. 公園・公民館等の管理が難しくなった 5. お祭りや伝統行事がすたれた 6. 農業がやりにくくなった（生活排水、農薬の苦情、交通渋滞など） 7. その他（ ）
3. 移住者受け入れの効果	1. 移住者受け入れの効果はまだよくわからない 2. 地域の活性化につながった ↓ うまくいった要因をどう考えているか 1. 移住前の交流機会の創出 2. 計画が移住者の求めるライフスタイルにあっていた 3. その他（ ）

■自由意見（移住者受け入れの課題と要望）

(3) 田舎暮らし(田園居住)に関するアンケート調査

(〇〇地区)

■ご自身とご家族についてお答えください。

1. 年齢をご記入ください。

ご自身 () 歳	配偶者 () 歳
--------------------------------	--------------------------------

2. ご職業について

①現在の職業について、該当する番号1つに○をつけてください。

(ご自身)				
1. 無職	2. 会社員・公務員	3. 自営業	4. パート	5. その他 ()
(配偶者)				
1. 無職	2. 会社員・公務員	3. 自営業	4. パート	5. その他 ()

②仕事場までの時間と交通手段について、該当する番号1つに○をつけてください。また、() に数字をご記入ください。

(ご自身)						
1. 自宅	2. 自宅外	➡ 1. 車	2. 自転車	3. 電車	4. 徒歩	5. その他 ()
		所要時間	約 () 分			
(配偶者)						
1. 自宅	2. 自宅外	➡ 1. 車	2. 自転車	3. 電車	4. 徒歩	5. その他 ()
		所要時間	約 () 分			

③現在と移住前の仕事が違う人のみお答えください。移住前の仕事について該当する番号1つに○をつけてください。

(ご自身)				
1. 無職	2. 会社員・公務員	3. 自営業	4. パート	5. その他 ()
(配偶者)				
1. 無職	2. 会社員・公務員	3. 自営業	4. パート	5. その他 ()

④現在と移住前の仕事が違う人のみお答えください。移住前の仕事場までの時間と交通手段について、該当する番号1つに○をつけてください。また、() に数字をご記入ください。

(ご自身)						
1. 自宅	2. 自宅外	➡ 1. 車	2. 自転車	3. 電車	4. 徒歩	5. その他 ()
		所要時間	約 () 分			
(配偶者)						
1. 自宅	2. 自宅外	➡ 1. 車	2. 自転車	3. 電車	4. 徒歩	5. その他 ()
		所要時間	約 () 分			

3. 家族構成について

①現在の家族構成について、該当する番号1つに○をつけてください

(現 在)			
1. 夫婦だけ	2. 夫婦+子供	3. 親+夫婦+子供	4. その他 ()
(移住前)			
1. 夫婦だけ	2. 夫婦+子供	3. 親+夫婦+子供	4. その他 ()

4. 以前の居住地について教えてください。

①以前の居住地についてご記入ください。

ご住所（ ）例：〇〇県〇〇市
沿線名（ ）例：上越線沿線
居住年数（ ）年

②住まいの種類について、該当する番号1つに○をおつけください。

1.持家戸建 2.持家マンション 3.借家・社宅 4.その他（ ）

③現住所からの所要時間について、該当する番号をお選びください。（ ）に数字をご記入ください。

1.車 2.鉄道 3.空路 で約（ ）時間の地域

④以前の居住地との交流状況について該当する番号1つに○をおつけください。（ ）にご記入ください。

- ・以前の居住地に住む（1.友人 2.家族 3.親戚等）が月に（ ）回遊びに来る
- ・以前の居住地に住む（1.友人 2.家族 3.親戚等）へ自分たちが月に（ ）回遊びに行く
- ・その他に以前の居住地へ行くことがある場合、その目的は何ですか。
（ ）

5. 出身地について

①出身地について（ ）にご記入ください。該当する番号1つに○をおつけください。

（ご自身）
・ご住所（ ）例：〇〇県〇〇市
・沿線名（ ）例：上越線沿線
・居住年数（ ）年 居住家族の有無：1.いる 2.いない
（配偶者）
・ご住所（ ）例：〇〇県〇〇市
・沿線名（ ）例：上越線沿線
・居住年数（ ）年 居住家族の有無：1.いる 2.いない

②住まいの種類について、該当する番号1つに○をおつけください。

（ご自身）
1.持家戸建 2.持家マンション 3.借家・社宅 4.その他（ ）
（配偶者）
1.持家戸建 2.持家マンション 3.借家・社宅 4.その他（ ）

③現住所からの所要時間について、該当する番号をお選びください。（ ）に数字をご記入ください。

（ご自身）
1.車 2.鉄道 3.空路 で約（ ）時間の地域
（配偶者）
1.車 2.鉄道 3.空路 で約（ ）時間の地域

④出身地との交流状況について該当する番号1つに○をおつけください。()にご記入ください。

(ご自身)

- ・出身地に住む(1.友人 2.家族 3.親戚等)が月に()回遊びに来る
- ・出身地に住む(1.友人 2.家族 3.親戚等)へ自分たちが月に()回遊びに行く
- ・その他に出身地へ行くことがある場合、その目的は何ですか
()

(配偶者)

- ・出身地に住む(1.友人 2.家族 3.親戚等)が月に()回遊びに来る
- ・出身地に住む(1.友人 2.家族 3.親戚等)へ自分たちが月に()回遊びに行く
- ・その他に出身地へ行くことがある場合、その目的は何ですか
()

■移住の動機と住んでみてからの評価

1. 何を見て知りましたか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1. パンフレット 2. 新聞折込広告 3. 市町村の広報誌 4. インターネット 5. 口コミ 6. その他()

2. 移住を提案した方はどなたか、該当する番号1つに○をおつけください。

1. ご自身 2. 配偶者 3. その他()

3. 移住時期はいつですか。該当する番号1つに○をおつけください。

- 1. 子供に手がかからなくなってから移住
- 2. 子供が独立してから移住
- 3. 農村で就職のめどがついてから移住
- 4. 仕事の後継ぎができてから移住
- 5. 仕事の定年を迎えてから移住
- 6. その他()

4. 移住する際、障害となったことについて、該当する番号すべてに○をおつけください。

- 1. 資金の確保
- 2. 家族の了解
- 3. 物件などの正確な情報
- 4. 移住先で新たな仕事が見つかるか
- 5. 現住所の処分
- 6. 地元住民との人間関係への不安
- 7. その他()

5. 応募動機と実現状況について教えてください。**移住動機**について、該当する項目に○をつけてください。また、最も重視した項目について◎をつけてください。実現状況については、下記を参考にA, B, Cをご記入ください。

項目	移住理由	実現状況
1. 自然のなかでのびのび子育てをしたかった		
2. 自然のなかで暮らしながら通勤したかった		
3. 自然のなかで暮らしながら自宅で仕事をしたかった		
4. 定年後の悠々自適の生活をしたかった		
5. 家庭菜園やガーデニングをしたかった		
6. 農業経営にチャレンジしてみたかった		
7. 農産物を使った加工や飲食業にチャレンジしてみたかった		
8. その他（ ）		

↑

※A：希望通り実現 B：おおむね実現 C：実現できない

6. 自然条件と立地条件について教えてください。移住動機について、該当する項目に○をつけてください。また、最も重視した項目について◎をつけてください。移住後の評価について、**評価している項目すべてに○**をつけてください。

項目	移住理由	評価
1. 気候が温暖（冬の寒さ、夏の暑さが厳しくないなど）		
2. 降雨量や降雪量が多くないこと		
3. 自然環境に恵まれている		
4. 幹線道路にしやすい		
5. 高速道路のインターに近い		
6. 鉄道駅に近い		
7. 既存集落に近い		
8. その他（ ）		

7. 街並みと住環境について教えてください。移住動機について、該当する項目に○をつけてください。また、最も重視した項目について◎をつけてください。移住後の評価について、評価している項目すべてに○をつけてください。

項目	移住理由	評価
1. 画一的な住宅地でなく農村の伝統を活かした街並み		
2. 生け垣や宅地内の緑化による潤いのある街並み		
3. 店舗や倉庫などが混在しない街並み		
4. 住宅の位置や形状がそろっていて統一された街並み		
5. その他（ ）		

8. 住まいについて教えてください。移住動機について、該当する項目に○をつけてください。また、最も重視した項目について◎をつけてください。移住後の評価について、評価している項目すべてに○をつけてください。

項目	移住理由	評価
1. 車が十分に置ける駐車場		
2. 家庭菜園や花づくりが楽しめる敷地		
3. ひとつひとつの間取りがゆったりとした住宅		
4. 街並みにとけ込む住宅		
5. その他（ ）		

9. 生活利便性について教えてください。移住動機について、該当する項目に○をつけてください。また、最も重視した項目について◎をつけてください。移住後の評価について、評価している項目すべてに○をつけてください。

項目	移住理由	評価
1. 通勤が可能な距離に職場がある		
2. 自宅で仕事ができる I T 設備が整っている		
3. 新規就農のための農地斡旋や資金融資がある		
4. 市民農園の設置や斡旋をしてくれる		
5. 野菜や花づくり栽培講習会がある		
6. スーパーや商店街などが近くにある		
7. 農産物直売所があり新鮮な野菜を購入できる		
8. 保育園・幼稚園が近い		
9. 小学校・中学校が近い		
10. 診療所や病院が近い		
11. 高齢者施設・介護施設が近い		
12. その他（ ）		

10. 地元との関わりについて教えてください。移住動機について、該当する項目に○をつけてください。また、最も重視した項目について◎をつけてください。移住後の評価について、評価している項目すべてに○をつけてください。

項目	移住理由	評価
1. 町内会に参加できる		
2. 地域活動（PTA、町内会、老人会等）が活発		
3. 福祉活動（介護ボランティア、相互扶助など）が活発		
4. 地域教育・学習活動が活発		
5. 交流イベント（食事会、ツアー）が活発		
6. 防犯・防災活動が活発		
7. お祭りや行事が活発		
8. 清掃・美化活動（公園や共有林の清掃）が活発		
9. 地域のスポーツ活動が活発		
10. その他（ ）		

11. 農業との関わりについて教えてください。移住動機について、該当する項目に○をつけてください。また、最も重視した項目について◎をつけてください。評価について、評価している項目すべてに○をつけてください。

項目	移住理由	評価
1. 地元農家の農作業の手伝いをしたかった		
2. 農地を借りて就農したかった		
3. 市民農園を利用したかった		
4. 自宅の庭で家庭菜園をしたかった		
5. 農産物の直売を利用したかった		
6. その他（ ）		

12. レクリエーションについて教えてください。移住動機について、該当する目に○をつけてください。また、最も重視した項目について◎をつけてください。移住後の評価について、評価しているすべてに○をつけてください。

項目	移住理由	評価
1. スポーツ（野外スポーツ）が満喫できる		
2. 陶芸や音楽などの芸術活動を満喫できる		
3. ガーデニングを満喫できる		
4. その他（ ）		

■将来の計画

1. 今後実現したいライフスタイルについて、該当する項目を3つまで選び○をつけてください。また、実現に向けて必要なことがありましたらご記入ください。

1. 自然のなかでのびのび子育てをしたかった
2. 自然のなかで暮らしながら通勤したかった
3. 自然のなかで暮らしながら自宅で仕事をしたかった
4. 定年後の悠々自適の生活をしたかった
5. 家庭菜園やガーデニングをしたかった
6. 農業経営にチャレンジしてみたかった
7. 農産物を使った加工や飲食業にチャレンジしてみたかった
8. その他（ ）

そのために必要なこと

2. 将来の予定について、該当する番号1つを選び○をつけてください。

1. 永住するつもりだ
↓
1-1. 現在の移動手段である車の運転ができなくなった場合の対応策
()
1-2. 介護が必要になった場合の対応策
()
2. 元気なうちはここに住むつもりだが永住するかどうかわからない
3. 子供に手がかからなくなったら移住する予定
4. 子供が独立したら移住する予定
5. 介護が必要になったら移住する予定
6. その他 ()

■購入を決めるまでの経緯

1. 以前居住していた土地の所有状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

1. 普通借地 2. 定期借地 3. 購入

2. 以前居住していた建物の所有状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

1. 普通借家 2. 定期借家 3. 購入

3. 資金調達方法について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1. 自己資金 2. 自己資金 (買い換え) 3. 金融機関から借り入れ

4. 購入に際し役立ったことについて、該当する番号3つまでに○をつけてください。

1. 地元住民との話し合いの場に参加
2. 祭りなどへの参加
3. 現地説明会への参加
4. 田舎暮らしをしている人の体験談を聞いた事
5. その他（ ）

■田舎暮らしの課題と要望

1. 行政に対する要望について、該当する番号すべてをお選びください。

1. 資金の確保（公的な補助制度がほしい等）
2. 物件に対する正確な情報がほしい
3. その他（ ）

2. 移住前の生活環境及び移住後の生活環境のなかで、それぞれ得たもの（こと）と失ったもの（こと）は、どのようなもの（こと）ですか。

3. 自由意見

調査にご協力ありがとうございました。

II. 田園居住の実態

1. 田園居住者のライフスタイルに関するヒアリング概要

田園居住者のライフスタイルに関するヒアリング調査は、平成17年1月13日～平成17年2月25日に実施した。ヒアリング対象地区は、東川町、当別町(北海道)、三春町(福島県)、子持村(群馬県)、上越市(新潟県)、和田村(長野県)、若狭町、福井市、宮崎村(福井県)、江津市(島根県)、藤野町(神奈川県)の11地区である。

なお、田園居住地の整備事業は、優良田園住宅建設事業が4地区(東川町、当別町、上越市、福井市)、農村活性化住環境整備事業が4地区(三春町、子持村、和田村、宮崎村)である。

ヒアリング対象者は、田園居住者、市町村、関連事業者である。

■ヒアリングの対象地区と対象者

	ヒアリング対象地区			実施日	ヒアリング対象		
	都道府県	市町村	地区名等		田園居住者	自治体	関連事業者
1	北海道	東川町	リベラルファーム	H17. 1.28	3	○	
2	北海道	当別町	金沢	H17. 2.21	4	○	○
3	福島県	三春町	三春過足	H17. 1.13	2	○	
4	群馬県	子持村	浅田	H17. 1.14	2	○	
5	神奈川県	藤野町	-	H17. 2.25	1	○	
6	長野県	和田村	上和田	H17. 2. 4	1	○	
7	新潟県	上越市	アーバンビレッジ	H17. 1.30	2	○	
8	福井県	福井市	上六条	H17. 2.25	1	○	
9	福井県	宮崎村	上野台	H17. 1.25	2	○	
10	福井県	若狭町	-	H17. 2. 5	3	○	○
11	島根県	江津市	-	H17. 2.7 および2.8	3	○	

(1) 田園居住者の属性

・年齢

20歳代後半から70歳代前半まで幅広い。

本人の年齢は60歳以上が最も多く、配偶者の年齢は50歳代が最も多くなっている。

・職業

「常勤（会社員・公務員、自営業（農業、芸術家、英会話・絵の先生等））」及び「非常勤（パート、定年後の非常勤、週4勤等）」と、「無職」に大別される。

本人、配偶者ともに「無職」が最も多く、次いで「会社員・公務員」が多くなっている。

・家族構成

「夫婦だけ」と「夫婦と子供（夫婦と妊娠中含む）」「親と夫婦」「ひとり」となっている。

「夫婦だけ」が最も多く、次いで「夫婦と子供（夫婦と妊娠中含む）」が多くなっている。

・移住前の居住地

関東圏（神奈川県鎌倉市、川崎市、東京都杉並区等）や近畿圏（大阪府茨木市、寝屋川市、京都市等）、福岡市等の「都市部」と、「同県内や隣接県・市町村等」からの移住者となっている。

・出身地

関東圏（東京都豊島区等）や近畿圏（大阪府八尾市、茨木市、京都市等）、福岡市等の「都市部」と、「同県内や隣接県・市町村等」からの移住者となっている。

本人の出身地は「都市部」が多くなっているが、配偶者の出身地は「同県内隣接市町村」が多くなっている。

(2) 情報手段、移住時期、動機

・情報の入手方法

「紙ないし電子媒体によるもの（新聞広告、雑誌、パンフレット、インターネット等）」及び「伝聞情報（口コミ等）」、「イベント等の参加によって得られる情報（研究会、ツアー、フェア等）」となっている。

「インターネット」および「口コミ」による情報入手が多くなっている。

・移住時期

「退就職の時期（定年を迎えた、就職の目途がたった等）」、「家族等の転機（子供の独立、子供の転勤等）」、「病気の回復、進行（病気の治癒、母

の介護等)」「住宅の更新時期(元の家建て替え時期、アパートの更新等)」となっている。

「定年を迎えた」ことを移住時期とする回答が最も多い。

・移住の動機

「自然の中で暮らしたい(自然の中で通勤、自然の中で子育て、アウトドアライフを楽しみたい、地元で家を建てたい等)」「定年後に悠々自適の生活をしたい」「家庭菜園やガーデニングをしたい」「農業にチャレンジしたい(農業経営、農産物加工・飲食業等にチャレンジ、自給自足等)」「(介護しやすい)福祉環境を得たい」等となっている。

これらに対する移住後の評価としては、大部分が「希望通り実現」及び「おおむね実現」となっている。

(3) 田園居住者のライフスタイル

・自然条件・立地条件

「自然・環境に関わる魅力(自然環境に恵まれている、気候が温暖、降雨量・降雪量が多くない、四季に富む、美しい景観、食べ物がおいしい、温かい人間性等)」と「立地に関わる魅力(幹線道路にでやすい、高速道路 I C、鉄道駅、既存集落、出身地、実家に近い等)」ことが移住理由に挙がっている。

「自然環境に恵まれている」が最も多くなっているが、「高速道路のインターチェンジに近い」「幹線道路にでやすい」ことを移住理由にあげる例もみられ、車による移動を重視している移住者もいる。

移住後の評価は、大部分が「希望通り実現」及び「おおむね実現」となっている。

・街並みと住環境

「自然・伝統の魅力(生け垣や宅地内の緑化による潤い、農村の伝統、自然の地形を活かした街並み等)」「統一感がある(店舗や倉庫などが混在しない、住宅の位置や形状が統一された街並み等)」ことが移住理由に挙がっている。

移住後の評価は「希望通り実現」が最も多い。

・住まい

「広い敷地(車が十分に置ける駐車場、家庭菜園や花づくりが楽しめる敷地、等)」「魅力ある住宅(間取りがゆったりとした住宅、街並みに溶け込む住宅、古い家屋、ドックランマイホーム等)」が移住理由に挙がっており、「家庭菜園や花づくりが楽しめる敷地」が最も多くなっている。

移住後の評価は、大部分が「希望通り実現」となっている。

- ・生活利便性

「仕事関係(通勤可能な距離の職場、自宅で仕事ができる I T 設備等)」
「医療福祉関係(高齢者施設・介護施設、診療所・病院に近い等)」
「商業環境(スーパーや商店街が近くにある、農産物直売所がある等)」
「農業関係(地元農家から農業を教わる、新規就農のための農地斡旋等、市民農園の設置や斡旋等、野菜や花づくりの講習会等)」
「施設関係(保育園・幼稚園、小中学校が近い、レクリエーション施設が近い等)」が移住理由に挙がっている。

移住後の評価は、大部分が「希望通り実現」となっている。

- ・地元との関わり

「町内会に参加できる」「地域の生活に関わる活動等が活発(福祉活動、防犯・防災活動、清掃・美化活動等)」
「地域の嗜好的活動が活発(地域教育・学習活動、交流イベント、お祭りや行事、地域のスポーツ活動、農家との交流、温かい人間性に学ぶ等)」が移住理由に挙がっている。

移住前には求めていなかった地元の地域活動、福祉活動、地域・教育活動、交流イベント、防犯・防災活動、お祭り・行事、清掃・美化活動、スポーツ活動等に、移住後に参加・体験できることを評価している例もみられる。

- ・農業との関わり

「農地を借りて就農する」「自宅の庭で家庭菜園をする」「農産物の直売所を利用する」「野菜の安全性が高い」こと等が移住理由として挙がっている。

移住後の評価としては大部分が「希望通り実現した」と答えている。

- ・レクリエーション

「ガーデニングを満喫できる」「スポーツ(キャンプ、スキー、バイク等)を満喫できる」「文化等(温泉、レク施設利用等)を満喫できる」等が挙がっている。

これらに対する移住後の評価は「希望通り実現」が大部分であり、移住前には求めていなかったスポーツ、芸術等活動に、移住後に参加できることを評価している例もみられる。

- ・今後実現したいライフスタイル

「自然の中で暮らしたい(自然の中で子育て、自然の中で暮らして自宅で仕事、ネットで仕事したい等)」
「農業にチャレンジしたい(農業経営、農産物加工・飲食業等にチャレンジ、自作の農作物の料理を知人にふるまいたい等)」
「教育・文化活動に取り組みたい(パソコンを使えるようになりたい、英語を教えたい、神楽等の伝統を継承したい等)」が挙がっている。

る。

これらの中で、「定年後に悠々自適の生活をしたい」「農業経営にチャレンジしたい」「家庭菜園やガーデニングをしたい」が比較的多くなっている。

(4) 移住に役だったこと、市町村への要望

- ・移住に役だったこと

「話し合い等の場（地元住民との話し合い、協議会(会議)、研究会等)」

「説明会等（ファーマーズフェア、ツアー、現地説明会等）」「情報提供（役場からの情報、ネット情報、Iターン者からの情報、体験談等）」が挙げられている。

- ・市町村への要望

「正確な情報が欲しい」「物件に関する詳しい情報を」といった情報に関する要望、「病院や福祉施設を充実して欲しい」といった施設に関する要望、「Uターン者への補助」「補助金額のアップ」「定住祝金」といった助成措置に関する要望、「若者定住のための施策」「新規就農者に関する地元への根回し」「入居者の選考条件を厳しく」「コミュニティ施設づくりにも住民参加を」といった要望がある。

2. 各地区の概要とヒアリング結果

(1) 北海道東川町「リベラルファーム」

■地域の概要



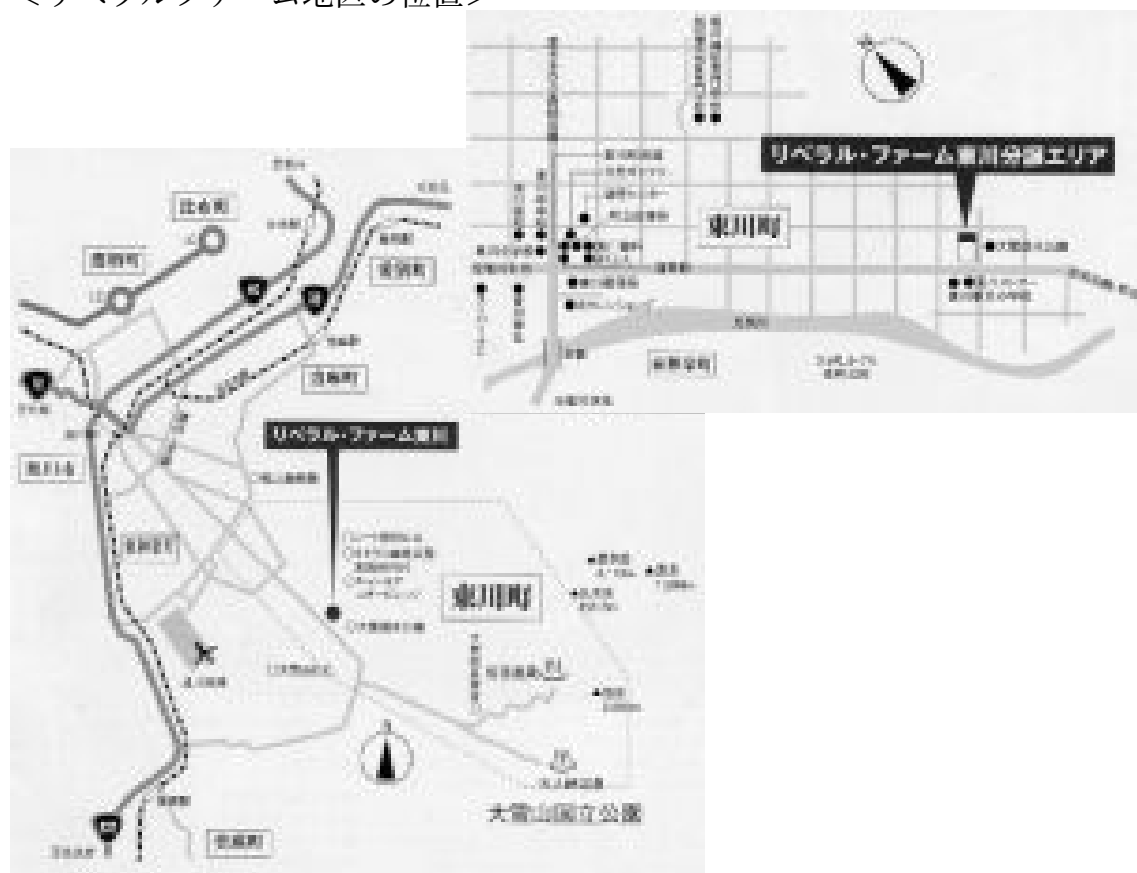
<東川町の概要>

- ・東川町は、大雪山国立公園の麓、上川盆地の水田地帯にあり、36万都市の旭川市中心部から車で25分、旭川空港から17分の位置にある。
- ・大自然や温泉等観光・リゾート環境、良質な地下水にも恵まれ、車利用の交通条件もよく、医療施設・高齢者施設・教育施設・文化施設・児童施設等が立地し、家族旅行村等の施設もある。「米・工芸・観光・写真」の町として発展し、美しい大雪山を背景とした農村地域は、「農村景観百景」にも選ばれている。
- ・明治時代の民間人入植の歴史に始まり、戦後も企業関連等による移住の経緯があり、新旧コミュニティが違和感なく形成され易い土壌を持っている。昭和48年以降の東川町土地開発公社による宅地分譲の区画数は577区画、約21ha、民間による分譲は860区画、約32ha。合わせて1437戸、約53haである。町は現在も定住促進政策を進めており、「えぼっく団地」(2次・3次)、「新栄団地」(3次)、「イーストタウン」、「リベラルファーム2期」が分譲中。町の人口は、平成16年現在7,600人、微増傾向にある。
- ・町内には理想夢工房など家具・陶芸・クラフト・人形・彫刻・染色等の工房が10ヶ所以上、ギャラリーも36ヶ所あるので、クラフトの大家やエッセイストなどが多数居住している。最近では、定住化に合わせて魚屋、デザイン事務所、漬物屋、地元食材使用のカレー店やカフェ・パン屋などが立地し、生活利便が向上している。

<リベラルファーム地区の概要>

- ・リベラルファーム地区は、地元組織の「第3地区優良田園住宅建設促進協議会」による住宅建設の提案を受け、東川町優良田園住宅制度に基づき町が計画・概略設計まで担当し、民間が販売した分譲地で、町の中心部から東へ4.7kmの水田地帯にある。
- ・1期16戸、2期35戸(分譲中)、3期36戸(分譲予定)。戸当たり敷地面積は600～1,000㎡、分譲価格は360～624万円。同価格の市街地住宅の約2倍の宅地を得ることができる。

＜リベラルファーム地区の位置＞



■市町村担当者のヒアリング（東川町企画総務課政策室）

①田園居住者の受け入れ

- ・明治時代の民間人入植の歴史に始まり、戦後も河川や電力事業従事者の移住地として穏やかな受け入れの風土を持っている。昭和48年頃から東川町土地開発公社による宅地分譲が始まり、年平均20区画前後を供給している。平成6年からは民間による分譲が始まり、平成15年には、定住促進条例が制定される等、一貫して田園居住者受け入れの方向にある。
- ・受け入れの直接的なきっかけは、田園居住の需要の増加である。潜在需要は多いと判断している。

②田園居住者の定住支援策

<町の支援策>

- ・定住促進を目的とした条例による移住者への建設費の一部補助や家具支援、相談窓口の開設、合併浄化槽設置や維持管理支援、起業や産業活性化支援条例による建設費等支援、良好な田園環境の維持関連条例など法制度の充実を図った。平成16年の「景観緑三法」の制定後、北海道で初の景観指定市の承認を行った。

<町の定住支援策の概要>

- ・東川町定住促進条例（平成15年制定）

定住支援制度：

①マイホーム建築支援事業

町指定の分譲地で東川風住宅設計指針に基づき建てた場合、物置・カーポートの建築に対して50万円ならびに東川町産の家具20万円を補助（16年度、17年度実施）。

②賃貸共同住宅建設等支援事業

新規住宅建設費の3分の1以内（130～180万円以内）を補助。

③リフォーム支援事業

住宅改修工事費の3分の1以内（50万円以内）を補助。

④定住情報提供事業

大雪山の見える田舎暮らしの相談窓口を開設。田舎暮らし、カントリーライフ、IUJターン、田舎で企業化等の窓口として、優良田園住宅や土地開発公社による安価な分譲住宅の紹介、農家地区の空家空き地の情報提供、田舎暮らし体験施設の提供、その他相談等を行っている。

合併浄化槽設置・維持管理費用助成：

設置の場合の補助金：5人槽～10人槽で750,000～1,200,000円 維持管理費用の助成：5年間、5人槽～10人槽で25,000円～34,000円
・東川町起業化支援条例（平成15年制定） 起業化支援制度： 町内にて新規事業・新規分野での事業活動を行う事業者之家屋の取得及び改修費、設備取得費の3分の1（10万円以上100万円以内）を補助する。 条件は、起業者は1名以上の専従者がいる事業場を設置すること。 補助対象は、家屋の購入費及び改修費、機械、装置、機器、器具、店舗用備品、パソコン等で使用するソフトウェアの購入費等。
・産業活性化支援条例（平成16年制定）
・美しい東川の風景を守り育てる条例（平成14年制定） 東川風住宅設計指針： 別紙参照

＜事業地区に対する支援策＞

- ・町の他の宅地分譲地区と同様に、定住促進条例に基づくマイホーム建築支援制度の適用を受けることができる。そのほか、町・販売事業者・購入者の3者で「第3地区優良田園住宅建築緑化等協定」を締結し、建築物に関する基準づくりと併せて、地域との調和等をめざしている。

＜東川町第3地区優良田園住宅建築緑化等協定＞（抜粋）

（地域との調和など） 第6条 （1）宅地内は雑草の繁茂等がないよう良好な状態で管理し、建物用地以外の宅面は家庭菜園等積極的に活用する。 （2）建築緑化等協定区域内の公共用地の管理に努力すること。 （3）地域行事に積極的に参加すること。 （4）地域住民との交流の促進に配慮すること。 （5）協定区域周辺の農地で行われる害虫防除の実施に理解すること。
--

- ・リベラルファームはSOH0支援策として、光ファイバーの設置を予定している。
- ・コミュニティ政策として、新規居住地区は既存集落に属する形態とした。また、居住希望者と地元住民を交えた説明会、見学会を開催したので、購入後には地元主催で購入者との交流が行われている。その結果、新旧住民の交流はスムーズに進んでいる。
- ・田園居住者の募集時には、インターネットやパンフレットによる募集、事業者主催による見学ツアーを開催した。
- ・都市からの移住希望者のニーズを把握するため、既に居住している田園居住者に対するアンケートを実施した。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・定住促進策により移住が進んだ結果、人口増、児童増、税収増の効果が出た。その一方、高齢者の支援費用、医療費・福祉の財政負担は増大しつつある。
- ・移住による人口増は、地域の活性化につながっている。その要因は、計画が移住者の求めるライフスタイルに適合していたためと思われる。
- ・移住者の一部の人々が地元農作業の手伝いをしたり、遊休農地を移住者に賃貸した例もあり、地域農業の振興にも貢献している。
- ・定住促進と同時に、起業家に対する支援も行っている。パン屋・カフェ・カレー店などが新規立地して、生活が便利になった。

■関連事業者のヒアリング（有限会社アグリテック）

<会社の概要と事業地区での役割>

- ・平成15年度北海道「一村一雇用おこし」補助事業により設立。「東川町の第3期新まちづくり計画」に連動して、都市住民向けの農業体験やグリーンツーリズムを推進。都市・農村交流として、アグリツーリズム（農産物や農村景観、農産資源の活用）の推進及び観光客の増加にも寄与することを目的としている。
- ・体験型観光・農村体験・旅行や研修から田園生活・田園就職・田園余暇活動に至るまで、地域活性化をめざしている。
- ・地域への理解が進み、滞在体験等を通じて、都市・農村交流人口の増加と田園居住者の増加、田園地域の活性化、21世紀型まちむらづくりが期待される。

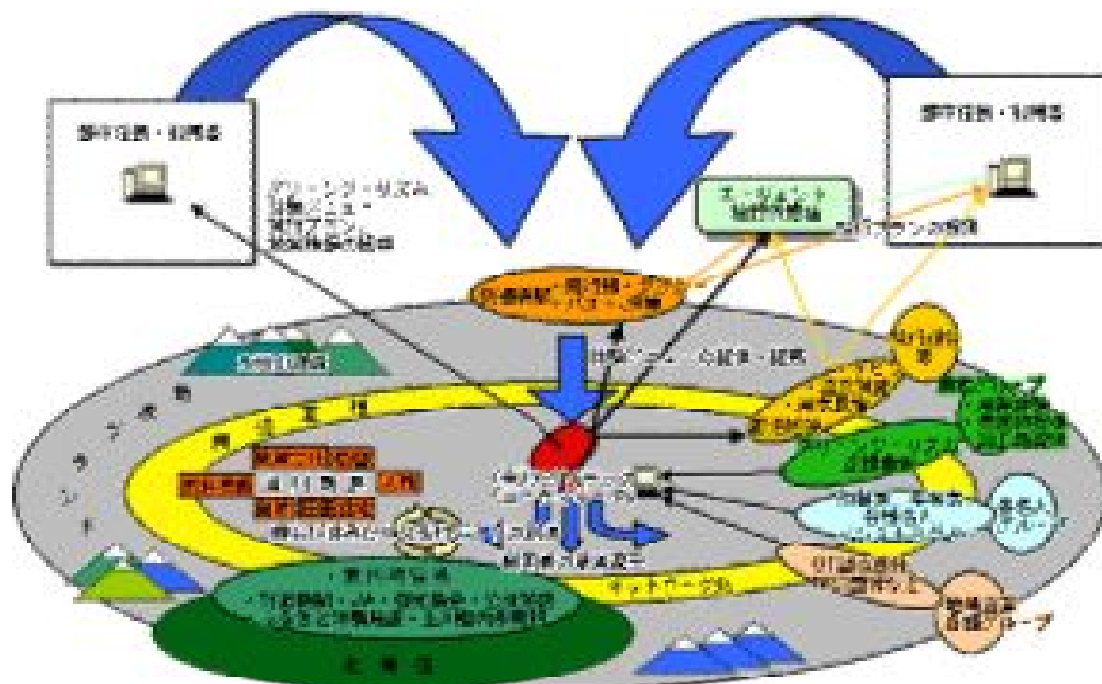
<会社の事業内容>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・事業内容：体験型観光企画運営、体験型教育企画運営、旅行プラン作成
受け入れ体制のコーディネート、受け入れ窓口業務、イベント・シンポジウム企画・開催、貸し農園の運営、農村風景や記録写真の代行、地産地消の推進、食農教育の推進、地元学の推進、地域資源活用、農産物特産品販売代行、ホームページ管理運営、その他、豊かな農村の暮らしを向上させる地域づくり活動など・体験メニュー
農業系：欲張り収穫体験、稲刈り体験ツアー、農作業やってみ隊、イチゴ狩り・さくらんぼ狩り、山菜・きのこ狩りツアー、田植え体験ツアー、おらっち畑（農業体験型交流農園）
創作系：2人掛けベンチづくり体験、ふらり写真撮影ツアー、北の大地の花づくり体験、旬の素材で料理体験、陶芸体験、漬物づくり、蕎麦打ち体験、餅つき体験、ハーブ教室、木象嵌体験、木工クラフト体験、ネイチャークラフト |
|---|

散策系：自然散策ツアー、ギャラリー工房めぐり、スノーシューで雪山散策、雪と氷の体験企画

レクリエーション系：沢遊び、キャンプ、林間体験、雪中キャンプ体験、スノーモービルツアー

- ・田園滞在プラン：貸し別荘、ケビン、古い農家などの田園滞在の支援
- ・産地直送販売：町の四季の味覚の販売



東川への定住を応援します

1998年12月15日



廣告費：重慶市企業報刊費減半
電話：023-22111111 內線：3333

戸建住宅の標準 （リノベーション建築費の目安）	賃貸アパートの建設 （賃貸物件の標準的な建築費）	賃貸の転居にまつ費用 （リノベーション費目安）
次のような設計内容の基準（例として）を満たす住宅を新築購入とする場合 ①敷地面積（約32㎡） ・敷地及びカーポート （約1,000㎡以内、30万円以内補助） ・本型家具 （約1,000円以内、30万円以内補助） ②指定設備等（約10万円以内） ・本型家具 （約1,000円以内、30万円以内補助） ※土地取得費と付帯費用は別途計算	賃貸アパートを建設及び修繕後5年以内 賃貸アパートを所有する場合 ①新築住宅建設費 建設費の3分の1以内を補助 （11坪未満者建設1戸約1,800千円以内 12坪未満者建設1戸約1,800千円以内） ②既存住宅所有者 建設後5年以内で経過年数に応じて、 たけ月数に対して1坪1ヶ月6千円補助	建設及び修繕費の削減に備えるための住 宅費を支援する場合 ①住宅費補助 工事費の3分の1以内を補助 1戸500千円以内 補助額250千円以上 ※転居費用が施工すること
・床面積 50㎡～240㎡ ・屋根への断熱工・屋根・外壁等の外装・色・材質を指定 ・購入の場合、建築後1年以内とする。	・新築共同住宅（アパート）を除く1棟3戸以上の新築・増築計画 ・実質的な減価あり 例：新築・買付は建設費の0.8%以内（増築増築5年間） 既存：4千円以上200万円以上を定額	・外装工事：住宅等の外壁等の外装工事、基礎・土台等の基礎補修工事、8割、10割、10割等の居住性の向上工事、修繕費の削減、修繕等の修繕工事を行う。

Figure 1. Study design and data collection.

第1地区	西18号北条市第1区 東武東上線北条駅(北条市)
第2地区	西5号北条市第2区 センタービル北条駅前(北条市)
第3地区	東9号北条市第3区 テラサンプレーン北条駅前(北条市)
中央地区	西町・東丁目 エポック北条駅前(北条市)
南	南町・下町 オースティン(北条市)

— — — — —

著者の藤井氏は、新しい時代の機説を切り捨てたため、大層ののちめと誤解を招くとやうな批判のある批判者もつくことを「根本問題」としているが、一般に誤解は、ゆとりと西洋のある存在意識と誤解した可能性が、ゆとりと西洋意識と「ジャー」に属して批判のあり方として誤解していることだ。

《中国环境科学出版社》 (2000年出版)

- 1 構造：原則として、戸建住宅では一般建築基準法に準ずる。
- 2 建坪：1坪：40㎡以下とする。
- 3 容積率：80%以下とする。
- 4 建築の構造及び設備：内装仕込、土間以下一面土間とする。
- 5 建築の高さ：10m以下とする。
- 6 屋根の形状：切妻、二水屋根、寄木檼、片流れ、切妻、寄木檼とする。瓦葺きも一部可能（屋根全体の1/3以内とする。勾配は2/30～1/30とする）。
- 7 屋根の位置：隣地境界線から3m以上上げ、十分な遮光バーナーを確保すること。南面・北面軒高が2.0m以下のものは50cm以上取ること。
- 8 色及びデザイン：屋根・壁面の色は原則に定める指定色を基準として指定すること。
- 9 材料への未使用使用：瓦葺き下、バルコ、バルコ、壁面等外壁には木材や暖色系に統一使用すること（屋根の材料の異なる部分の区分は不可）。
- 10 開口：設置しないことが望ましいが、設ける場合は1.2m以下の開口は木製とし、遮光機能から3m以上取違とする。付・レンジ・コンタクトの場合は高さが50cm以下、ただし、居住戸数等は使用不可。
- 11 開口部、車庫・バルコ、物置等は本基準を原則とし、住宅との区分の関係を明確にすること。
- 12 遮光及び防風：南向、北東・北西・南西と南向、遮光機能から3m以上の開口は遮光等の設置すること。南・西・東・北東・北西・南西と南向の開口は遮光等の設置すること。
- 13 オイルタンク等：オイルタンクやガスボンベは、道路から見える位置に設置する場合は水防壁等で遮蔽するものと設置すること。
- 14 その他：居住戸数に準じては、建築関係法を遵守すること。

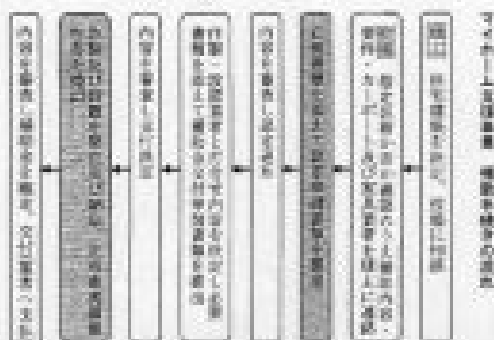
2001—2002—2003

1000 1000



100

1000



(2) 北海道当別町「優良田園住宅金沢地区」

■地域の概要

<当別町の概要>

- ・当別町は、札幌市の北東隣接部、札幌南インターから国道12号線を経て、新石狩大橋を渡って約30km。車及びJR学園線で30分～45分の位置にある。
- ・高速道路や新石狩大橋の開設、公団宅地開発による愛の里（札幌市）や北海道医療大学の開校に伴う学園線の整備により交通の利便性が向上した。
- ・町内には、古くからの温泉（ふとみ銘泉、中小屋温泉）、ゴルフ場やスキー場の他、「道民の森」(11,000ha)があり、レクリエーション・スポーツ・文化活動・林業体験等ができる。花の販売生産量は道内1位で、カスミ草、カーネーションなどが主流である。
- ・石狩新港従業員の后背住宅計画からスタートして、スウェーデンと気候風土が似ていることから、昭和53年「スウェーデン村」計画が宅地開発事業者により提示。グリーンヒルカントリークラブ（ゴルフ場）に隣接して、リゾート型宅地分譲地「スウェーデンヒルズ」の開発が始まった。開発面積63.6ha（平均戸当たり宅地面積523㎡）、計画人口2000人(700世帯)、新しいスウェーデンライフをコンセプトに、現在200戸が入居している。昭和61年地区内に「スウェーデン交流センター」が完成し、姉妹都市レクサンド市との交流(ガラス・家具・ハンドクラフト技術の交流)が本格化した。
ヒルズ内の居住者は、札幌への通勤者、作家や画家、東京や大阪圏からの移住者、週末住宅や別荘利用者など。販売当時の価格帯は、建物込みで4千万円以上。高所得者やリタイア層が多い。現在は、500㎡で土地代1,100万円の物件もある。建築協定でスウェーデン住宅とすること、管理センターによる環境維持管理が義務づけられている。



<優良田園住宅金沢地区の概要>

- ・平成10年の「優良田園住宅の建設促進に関する法律」施行と連動して、「当別町農村都市交流研究会*（以下研究会）」などで当別町優良田園住宅の方針と計画づくりが進められた。「研究会」は平成14年、JR学園線石狩金沢駅から徒歩10分の「金沢地区」の非農用地を開発し、移住者を募って、第1期「里山敷地」5区画をコーポラティブ住宅として建築した。
- ・その後、町の非農用地面積が限られていることから、優良田園住宅制度を活

用すべく、「研究会」からの要請を受け、町は平成15年「当別町優良田園住宅の建設促進に関する基本方針」を策定し、16年から建設計画を認定。

- 平行して、民間事業者はコーポラティブ型田園住宅として第2期「裏山と掘り井戸の敷地」2区画、第3期「小学校グラウンド跡地(非農用地)」6区画、第4期「ビオトープのある土地」3区画、計16区画販売した。戸当り区画面積550～5447m²、価格83万～820万円、坪当り5千円前後。既に8軒が入居済み。新たに開発した第5期2区画、第6期1区画は、現在、農地転用許可申請を行っている。
- 今後、町は、優良田園住宅を中心に「当別移住プロモーション事業」を積極的に展開する予定。

＜当別町の位置＞



<優良田園住宅金沢地区の位置>



※ この会場に限り観覧料が無料でした。観覧は無料メールにてお知らせする「お申し込みのキャンセルと観覧の受付」であり、その中に申し込みの状況が記されているものです。
 例として「お申し込み」の受付期間の観覧工事の作業員が来るまで待つことになるという点です（この場合はもちろん、すでに申し込みの受付期間が満了してしまっている場合）。この観覧のテーマは「海に沈む民衆の心を写す」と題して行いました。
 ※ 会場のご入場が無料ではありません。（入場料あり）



■市町村担当者のヒアリング（当別町企画部まちづくり推進課）

①田園居住者受け入れ

- ・当別町の優位性（札幌市の通勤圏、自然環境と広い敷地での農業体験、スウェーデンヒルズなどの良好な分譲地等）を活かして、都市住民の移住促進をはかる。
- ・新規就農やコミュニティビジネスの可能性を探る。
- ・北海道、民間事業者、町内各団体と連携して、北海道・自然・農業に関心を持つ都市住民を対象に、実際の農業・生産・加工体験の旅、地元と触れ合える催事体験の旅を企画する。移住に関心を持つ人が確実な情報を入手できるようにし、当別町の優位性を的確に伝え、移住を促進していく。併せて、コミュニティ形成のため、地域住民との交流を進める。

②田園居住者の定住支援策

＜町の支援策＞

- ・民間開発を優先。その支援策として、「当別町優良田園住宅の基本方針」「美しいまち当別をみんなでつくる条例」を制定している。
- ・平成15年から、新築住宅の固定資産税を3年間無料としている。
- ・現在「当別移住プロモーション事業」を展開中。町・プロモーション協議会の共同実施により、移住事業の推進と町の活性化を目的としている。「当別移住プロモーション事業」の主な内容は、移住事業重点推進地区（5地区と離農農家の空き家）の指定と活用、移住者の誘致、移住関連ビジネスの展開、PR・訪問。
- ・短期滞在・定住への流れづくり、体験メニューづくり等（資料参照）。

＜移住事業重点推進地区の概要＞

地区名	高岡地区	金沢地区	スエーデンヒルズ地区	中小屋地区	ゆとりっち稲穂	離農農家の空き家
特記事項	農産物直売、農業体験、蕎麦打ち体験、農産物加工体験、乗馬体験等	優良田園住宅、農業体験、田園風景等	静かな環境美しい北欧風景観、夏至祭等	自然体験、森林浴、温泉	市街地より徒歩圏、ゆとりある敷地	空き住宅と広い敷地
関連団体等	町内会 地産地消の会	町内会 建設会社 アウトドア関連企業	町内会 不動産会社 スウェーデン交流センター	町内会 温泉	町 土地開発公社	離農農家

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・今後、移住を促進していくために、国に対して①多様なライフスタイルを享受できるような啓蒙・普及の推進、②遊休農地を利活用できるような農地法等の法律の改正、③固定資産税等の税制の優遇措置、④住宅建設に係る融資制度の創設、⑤開発行為許可申請等手続きの簡素化、⑥行政コスト増大に対する財政支援を期待している。

<当別町優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針>（抜粋）

・想定される定住者層とニーズ

都市通勤型	田園環境で暮しながら近隣都市へ通勤したい
UIJターン型	ゆとりある暮らしや自然環境を求めて大都市から移住したい
リタイア型	退職後の余生を田園環境で過ごしたい
自然遊住型	自然環境豊かな田園で自然と同化した生活を送りたい
SOHO型	情報通信機器を利用し良好な環境の中で仕事をしたい

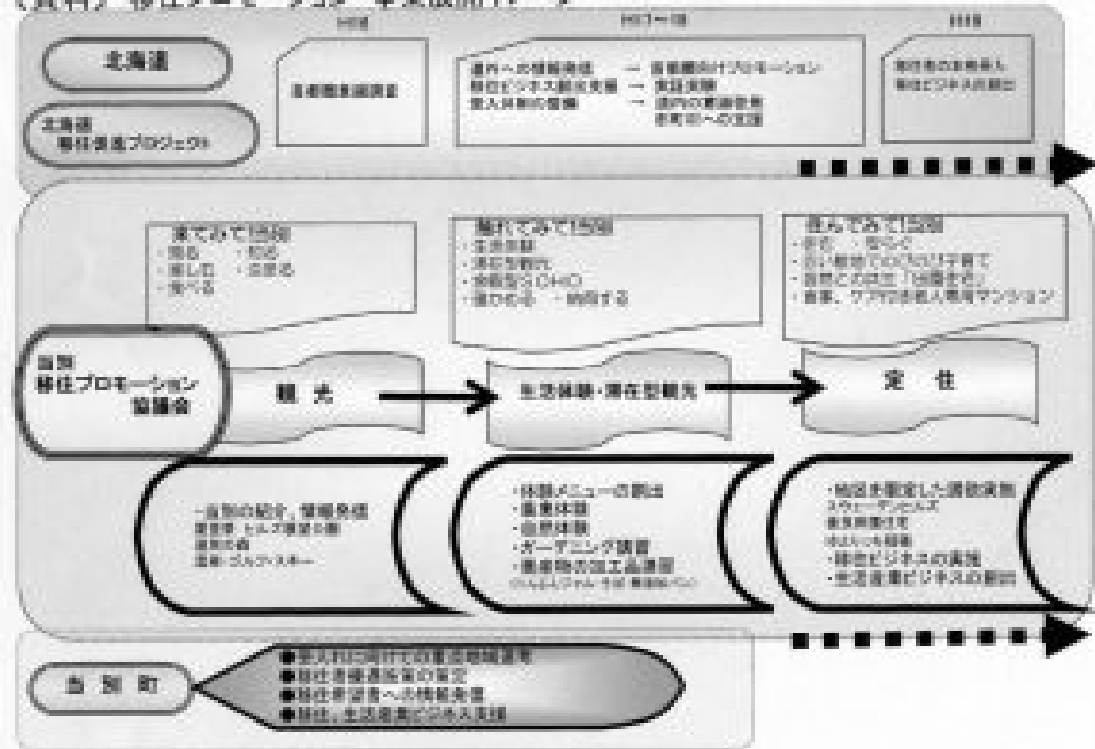
・優良田園住宅建設に配慮すべき事項

項 目	配慮すべき事項
1. 魅力ある田園居住空間の創造	・安全で潤いのある街並み形成 ・田園環境と調和した住宅建設の推進
2. 良好なコミュニティの形成	・新規住民の良好なコミュニティの形成 ・既存集落住民との交流、活動、連携を通じ農村文化との融合
3. 自然との共生、農地との調和、地域資源への配慮	・自然環境の保全、居住空間との共生 ・緑化の推進 ・周辺農地への悪影響の防止 ・地域資源の保護・有効活用
4. 地域資源の有効活用	・建設資材については、国産材の活用を奨める

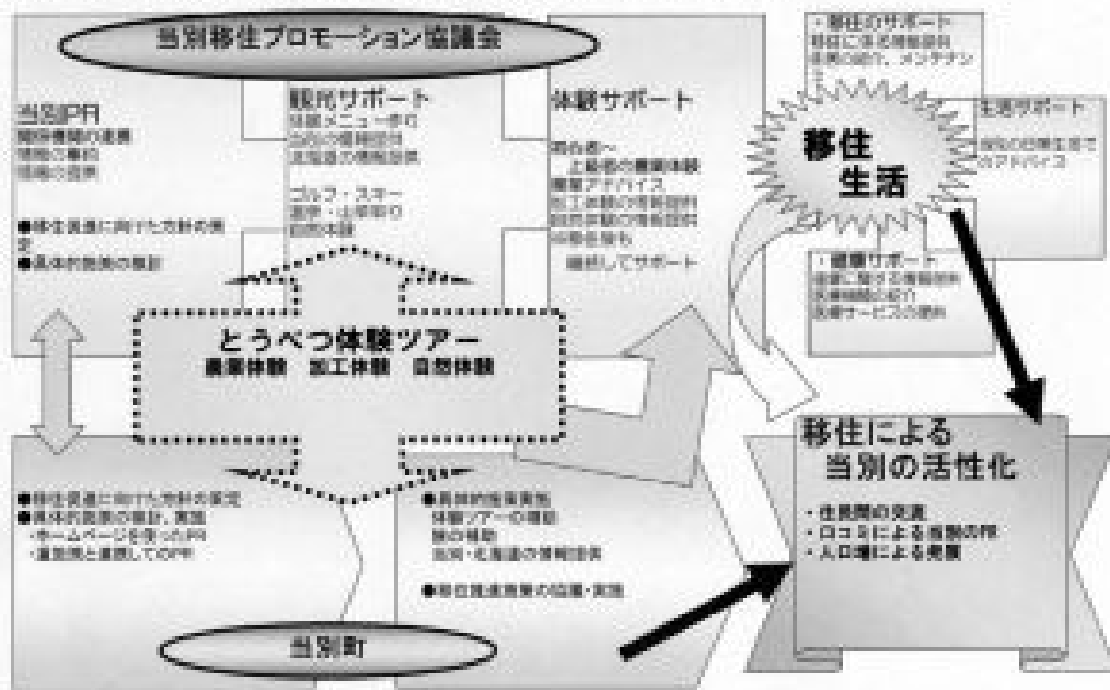
（1）優良田園住宅建設の基本的要件

項 目	要 件
1. 敷地面積の最低限度	500㎡（約150坪）
2. 敷地面積の標準	1000㎡（約300坪）
3. 建ぺい率の最高限度	3/10
4. 容積率	5/10
5. 階数の最高限度	・3階以下（地階含む） ・高さは10m以内
6. 建築物の建前後退距離	・敷地境界から2m以上とする。但し、北側については4m以上とする。（道路境界については2m以上とする）また、隣接する方向（隣接防止措置を講じたものは除く）については4m以上とする。
7. 建築物の意匠	・自然景観と調和したものとする ・外観は原則として木材を使用する ・屋根は三角勾配屋根とする（但し、下階、付属する物置・車庫はこの限りでない） ・色彩については原色等の華やかな色は避ける
8. 建築物の用途	一戸建専用住宅とする
9. 垣壁の構造	生垣又は木柵とし、高さは1m以下とする
10. 生活排水の処理	合併浄化槽とする
11. 緑地帯の設置	道路側には、電線スペースを兼ねた緑地帯（2m以上）を設置する
12. その他	所有権等の権利の異動が生じた場合は本方針の条件を継承する

〔資料〕移住プロモーション 事業展開イメージ



〔資料〕当別町・(仮称)移住プロモーション協議会共同実施事業イメージ



(3) 福島県三春町「三春過足地区（紙漉の里）」

■地域の概要

<三春町の概要>

- ・三春町は、福島県のほぼ中央部、郡山市から東へ9km、阿武隈山地の西すそに位置する。天然記念物「三春滝桜」の名所である。東京からほぼ200km圏にあり、東京から東北新幹線郡山駅まで約80分、郡山駅から磐越東線で約13分。また、車で磐越自動車道船引三春ICまで約3時間。約20km南には福島空港がある。



- ・「新しい田園都市型の地域開発～小さな城下町の都市アメニティの追求」「オープンスペースを生かした学校教育、国際交流・都市交流による人づくりと高齢者福祉」「町民参加のまちづくり」という3つの視点でまちづくりを進めている。
- ・人口は、平成16年10月1日現在19,418人で、平成11年以降減少傾向にある。平成7年～12年（国勢調査）に65歳以上人口は2.6%増加し、21.5%となった。

<三春過足地区の概要>

- ・「三春過足地区」（紙漉の里）は、郡山駅から約9km（車で10分）の位置にあり、JR磐越東線三春駅より8km、磐越自動車道船引・三春ICまで約10km。町立中郷小学校まで約2.4km、町立桜中学校まで約4.3kmである。
- ・「農村活性化住環境整備事業」により非農用地を宅地造成し、40区画を分譲。平成9年から入居開始。
- ・分譲宅地は区画面積が369～499m²、分譲価格は897～1,583万円。入居者は40歳未満から60歳以上まで幅広く、県内及び県外からの移住が約4割ずつ。約7割が会社員・公務員である。
- ・町が設計・監理・宅地販売を行った。田園環境の保全のために、元来の斜面の形状を保全することに努め、新規住宅地内に「生活緑地^{*1}」を設けた。住環境維持のため、建築協定、緑化協定を定めている。
- ・地区内に公園2カ所、集会所1カ所、防火水槽3カ所、ゴミ集積所3カ所、共用生活緑地1カ所、遊歩道（宅地内ルート・山林内ルート）がある。

※1 分譲宅地には、緑地保全を目的とする三春町所有の雑種地及び山林が付帯している。土地購入者は、付帯地（宅地ごとに指定面積あり）を「生活緑地」として植樹、植栽、家庭菜園等として活用することができる。建物や工作物の設置、占用地の転貸は禁止。

<三春町及び三春過足地区（紙漉の里）の位置>



<三春過足地区（紙漉の里） 区画図>



■市町村担当者のヒアリング（三春町企業局）

①田園居住者受け入れ

- ・優れた自然との共生のなかで、都市型でもなく在来農村型でもない「新しい田園型ライフスタイル」を提案していく場としてつくられた。
- ・田園居住者の受け入れについては、遊休農地の増加をきっかけに取り組み始めた。
- ・田園居住希望者の選定はとくに行わず、田園居住希望者のニーズの把握にも取り組まなかった。

②田園居住者受け入れに係る支援策

<情報提供>

- ・田園居住者の受け入れのために、地域住民の意向把握や地域情報の発信（HPの開設やパンフレットの作成等）を行った。
- ・宅地分譲段階で、入居者に地域の現況を伝えるため、既存集落（行政区）の区長や神社総代等を集め、集落行事や慣習等についての事前説明会を行った。
- ・パンフレットの配布（町内と郡山市）や、町広報誌、HP、雑誌、新聞広告への掲載により募集を行った。

<分譲・購入>

- ・分譲条件として、生活緑地の利用義務、自治会への加入、保証金の納入等を定めた。
- ・購入者は、住宅金融公庫の基本融資に合わせて土地融資が利用できるが、土地融資のみの利用はできない。

<生活環境>

- ・高齢者福祉施設として、デイサービスや介護研修等ができる三春町福祉会館がある。そのほかに、高齢者給食サービス事業やホームヘルパー派遣事業などさまざまなメニューがある。
- ・町内を循環する町営バス「さくら号」を運行している。
- ・野菜の栽培・加工を行い、宿泊・研修施設のある「三春の里」や、農(ものづくり)の体験やファーマーズマーケットを有する「三春ガーデンファーム」(農業公園)がある。
- ・住環境を維持するために、建築協定と緑化協定を定めている。建築協定では、用途や壁面の位置、高さの制限、盛土の禁止等。緑化協定では、道路境界線より4.0m以内に高木を2本以上設けることや、概ね1.0mの部分で低木の緑地帯とすること等の基準が設けられ、緑化協定に基づく植栽には1戸5万円までの補助制度がある。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・行政区の人口が増え、子供の数も増加した。その他の効果については、まだよく分らない。
- ・田園居住者により新しい自治会が組織された。地元行政区の活動には参加している。
- ・「三春過足地区」（紙漉の里）では、入居者が確保できずに売れ残っている。
- ・田園居住希望者のニーズに合わせて、細かなニーズに応えた住宅地等を整備できる状況ではなくなっている。新規住宅地の開発予定はない。

(4) 群馬県子持村「浅田地区」

■地域の概要

<子持村の概要>

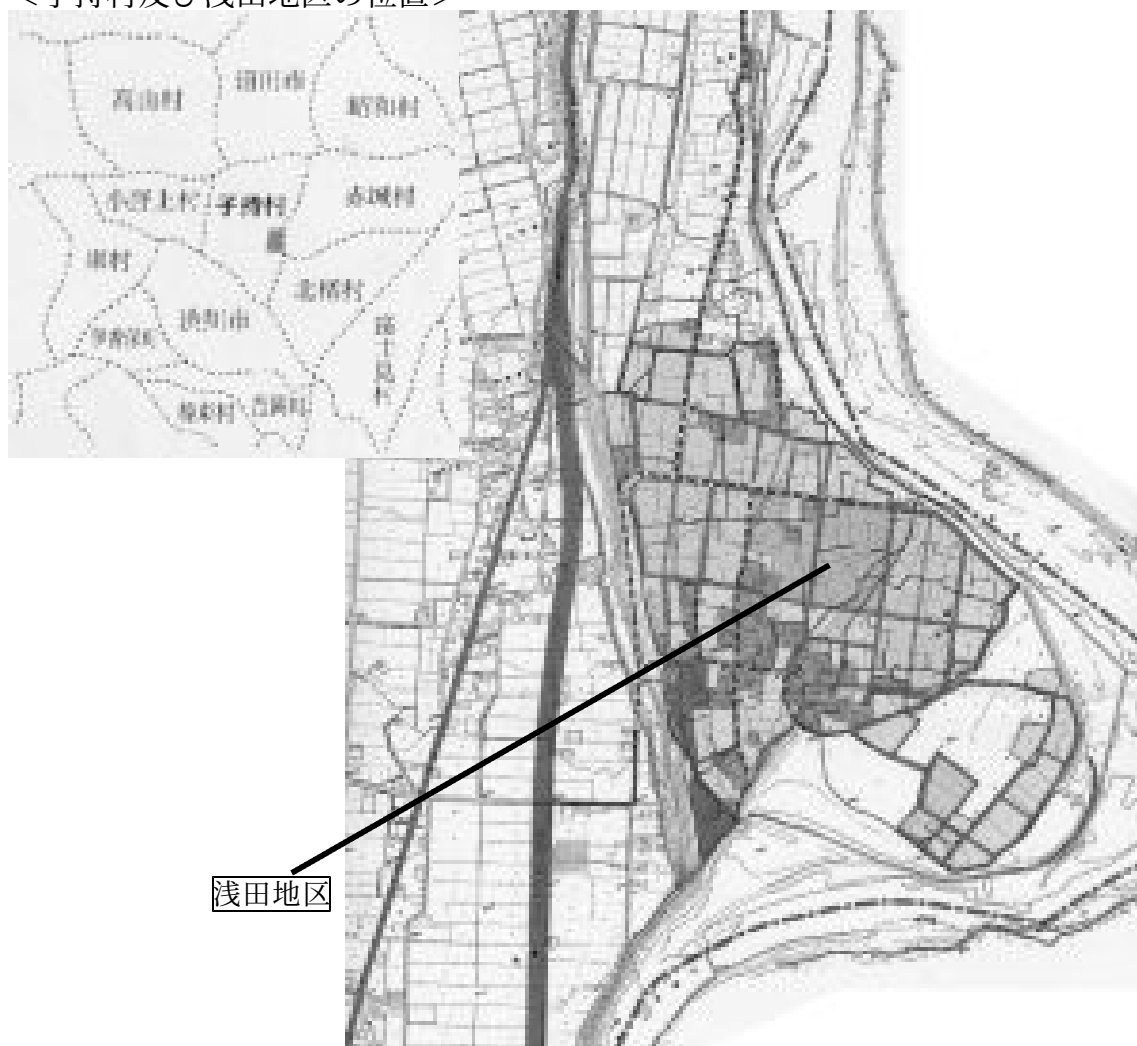
- ・群馬県のほぼ中央、関東平野の最北端に位置し、利根川と吾妻川にはさまれ、子持山の東南斜面一帯に広がる総面積40.97平方キロメートル。村域の約半分を山林原野が占める。車で東京から渋川伊香保I.C.まで約62分(103km)、国道17号を北に約10分(7km)、JR東京駅から上越新幹線でJR高崎駅まで約50分、高崎駅から上越線で渋川駅まで約25分、渋川駅からバス・タクシーで約15分である。
- ・コンニャクいもの生産が県内で第2位。最近は、国道17号と353号のバイパスが一部開通し、その沿線に大規模店舗や企業の進出が相次いでいる。
- ・人口は、平成17年4月1日現在12,282人で、平成2年以降減少傾向にある。平成7年～12年（国勢調査）に65歳以上人口は2.5%増加し、20.7%となっている。



<浅田地区の概要>

- ・渋川市の中心部から約7km、車で約20分。国道17号が約1kmのところを通っており、関越自動車道赤城ICまで約6km、約10分と交通の便はよい。幼稚園、小学校がいずれも2km以内にあり、役場や大型商業施設等のある村の中心部にも比較的近い。
- ・平成8年5月に「団体営農村活性化住環境整備事業浅田地区」の施行認可を受け、平成8年から工事着手。造成及び販売を土地開発公社が行った。分譲宅地の区画数は39区画、宅地面積314～350m²、価格は687～822万円。39区画全て完売。
- ・良好な住環境の形成のため、「分譲の条件」および「住宅建築上の注意事項」が定められている。
- ・入居世帯は、40歳未満の世帯主が全体の半数を占め、県内からの移住が約6割。会社員・公務員が約8割である。

<子持村及び浅田地区の位置>



<浅田地区 区画図>



■市町村担当者のヒアリング（子持村建設課）

①田園居住者受け入れ

- ・田園居住者の受け入れは、人口減少をきっかけに取り組みはじめた。
- ・田園居住者の受け入れに向けて、地域情報の発信（ＨＰの開設やパンフレット作成等）を行った。

②田園居住者の定住支援策

- ・田園居住希望者のニーズ把握や地元住民との交流の場づくりなど、受け入れ施策はとくに行っていない。
- ・募集は、パンフレットの配布や新聞広告、広報誌、インターネットで行った。新聞広告が最も有効だったと考えている。
- ・分譲単価をできるだけ引き下げ、行政が分譲する信頼性を大切にした。
- ・分譲に際して「分譲の条件※¹」を定めた。建築物の規制は厳しすぎると売却しにくくなると考え、建築協定ではなく居住者へのお願い「住宅建築上の注意事項※²」の形をとっている。
- ・村では、田園居住者の助成・優遇措置として、利子補給（金融機関が勤労者に貸し付けた額の内300万円以内に対して年利1.5%。限度額年45,000円、期間3年）を行っている。
- ・村内の主要施設等を周る循環バスを運行している。

※1 分譲の条件として、5年以内の住宅の建築・居住、所有権の移転・賃借等の6年間の禁止等。違反した場合、土地開発公社が買戻し、違約金（譲渡代金の10%）を支払わなければならない。

※2 住宅建築上の注意事項として、原則申込者が建築主となること、建ぺい率70%以下、容積率400%以下、建築物の用途の制限（2階建て以下の住宅）、建築物の高さの制限（10m以下）、塀・かき・柵等の構造の制限（1.5m以下）等が定められている。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・田園居住者の受け入れで、集落の人口や子どもの数が増えたことには満足している。その他の効果は、まだよくわからない。
- ・受け入れ前には、行政としても生活・習慣の違いから人間関係が悪くなることや農業がやりにくくなることに不安があった。受け入れ後、そうした問題はとくに出ていない。

(5) 神奈川県藤野町「篠原地区」

■地域の概要

<藤野町の概要>

- ・藤野町は、神奈川県北西の隅に位置し、東京から55km、中央高速やJ R中央線で約1時間圏内。相模川、相模湖、低い山々など起伏に富んだ地形の間に、集落が点在している。古くは桑畑が広がり、養蚕と炭焼きが代表産業であったが、現在は養蚕農家は2軒に減少。



町は「水と緑の町」「芸術家の町」「大きな町へ勤めに出る町」に変化。居住者層は、住宅団地に住む通勤者、農業就業者、芸術家などの創造者に大別できる。

- ・J R中央本線や国道20号沿いの南側に相模川・相模湖のレクリエーションエリア、南側山間部に「五感の里」や「やまなみ温泉」、ゴルフ場、キャンプ場が広がっている。
- ・「ふるさと芸術村構想」の拠点施設「県立藤野芸術の家」が町中央部にある。「ふれあい、体験、創造」をテーマに芸術体験ができる滞在施設で、芸術棟・宿泊棟・野外スペースで構成。陶芸・木工・ガラス細工・音楽活動・演劇の発表やレッスン、自然観察もできる。
- ・昭和63年頃から芸術への取り組みが本格化し、藤野の自然のなかでの芸術活動や創作活動を行う造形作家、陶人形作家、陶芸家、グラフィックデザイナー、ピアニストのほか、農家に移住して養蚕や伝統の機を織る外国人など、約100人が居住している。古い農家を使い勝手良く改修したり、土地を購入して自らの手で家や小屋を建てたりしている。
- ・地域に暮す多くの芸術家の作品や各種催しを知る芸術家コーナーが藤野駅前の「シーゲル堂」（民間の薬屋）内にあり、インフォメーション機能を果たしている。
- ・夏のキャンプ場でのクラフト教室、地元の竹で作る特設会場での野外コンサート、芸術家の家々を訪ねる「ぐるっとお散歩篠原展」など、地域に住まう人々や地域外の人々とのつきあい・交流が盛んな町である。

＜藤野町の位置＞



■市町村担当者のヒアリング（藤野町総務部企画課）

①田園居住者の受け入れ

- ・「ふるさと芸術家村構想」に沿って、造形作家、陶人形作家、陶芸家、グラフィックデザイナー、ピアニスト、養蚕家や伝統の機織人、里山居住希望者が移住している。時々移住の問合せがあり、空き農家などを紹介している。

②田園居住者の定住支援策

- ・町は「芸術家村メッセージ事業（アーツフィア）」を推進している。文化教育振興としての「ふるさと芸術家村構想」推進のひとつ。年間500万円の予算を計上。
- ・「アーツフィア」は、「POWER OF ART」により心と心を結び、生きる力を取り戻し、人と人の繋がりを喜び、「生きること」と「創ること」が「一体の暮らし」を実現することをテーマとしている。
- ・具体的には、人形浄瑠璃、映像トリップ、ふじの音楽祭、ぐるっとお散歩篠原展、きのこぷらんにんぐ、ふじのキッズシアター公演などを支援している。

・ぐるっとお散歩篠原展：

山里をアート会場とし、この地域に流れる知恵を伝える歩いて回る展覧会。在住芸術家のオープンハウスコンサート、ワークショップなどが開催される。

- ・このほかに農林業振興として、グリーンツーリズムの推進。自然環境との共生として、市と田舎の交流ネットワーク作りや里山づくり。観光振興として、田舎からの発信等。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・主としてソフト面の町の支援事業により、芸術・文化、教育や観光面からも町の活性化が期待できる。地域間交流も盛んになってきている。
- ・芸術家などから移住の問合せがあるが、空き農家の物件が少ない。

（６）長野県和田村「経塚地区」

■地域の概要

＜和田村の概要＞

- ・長野県の中央部に位置し、周囲を山に囲われ、村の中央部を流れる依田川に沿って耕地や集落がある。依田川に沿って国道142号が通っており、長野新幹線上田駅や中央本線上諏訪駅、上信越自動車道佐久ICなど、いずれも車で40～45分の位置にある。

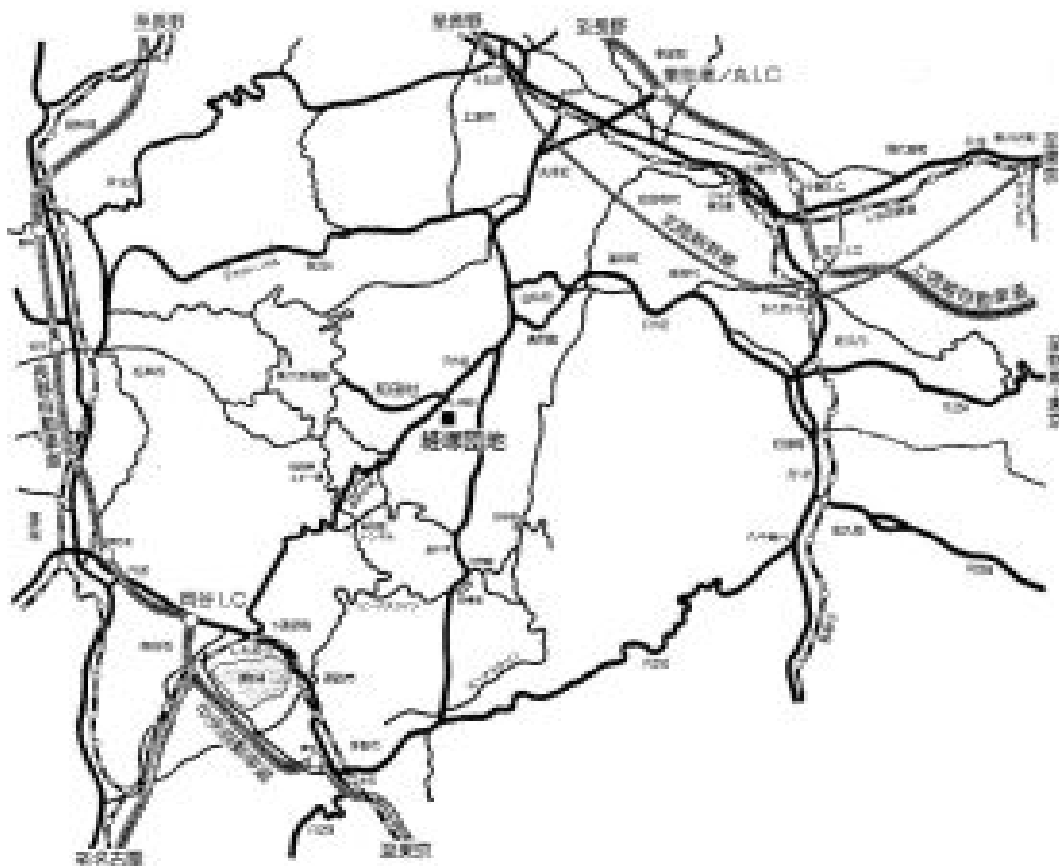


- ・人口は、平成12年現在で2,587人、昭和40年以降減少傾向にある。平成7年～12年（国勢調査）に65歳以上人口は2.8%増加し、31.6%となっている。

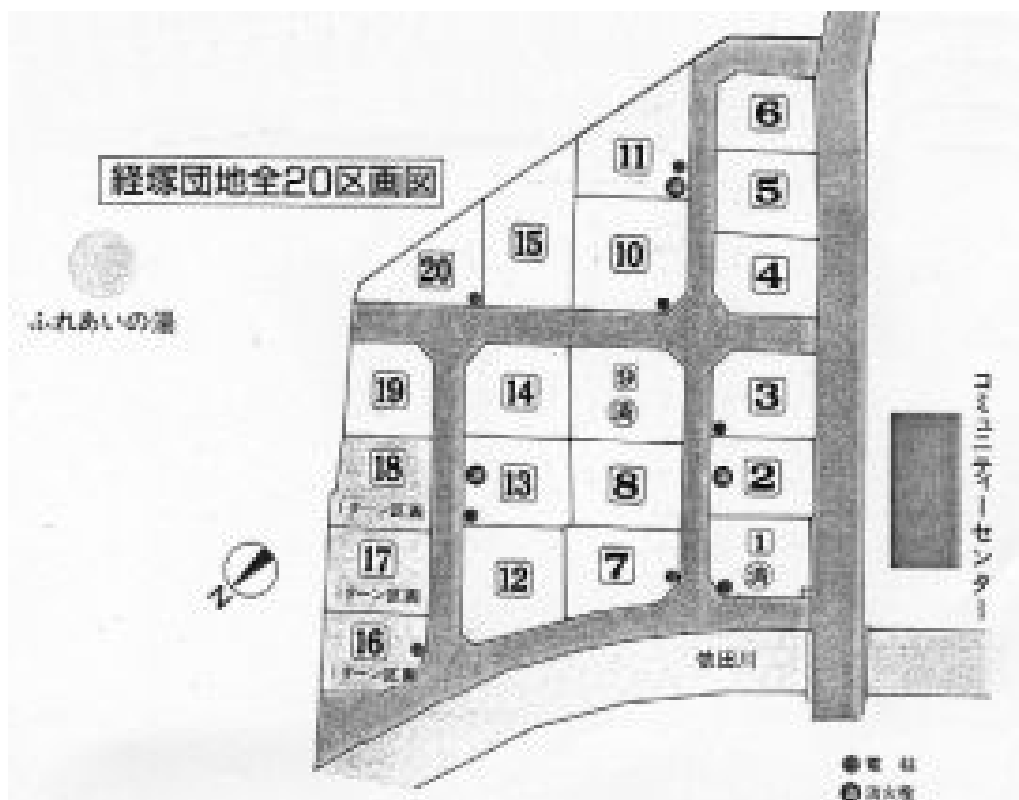
＜経塚地区の概要＞

- ・経塚地区は、役場等のある村の中心部と依田川を挟んだ位置にあり、全村公園化構想のもとに整備された温泉付き運動公園やコミュニティセンターが隣接。小学校と中学校から約1.5kmに立地。
- ・「農村活性化住環境整備事業」で宅地造成を行い、20区画を和田村土地開発公社が分譲。平成10年から入居開始。
- ・区画面積は約280㎡～500㎡、分譲価格は、3.3㎡当り46,000円～55,000円。平均分譲価格は473.6万円である。
- ・入居者の6割が村内からの移住。50歳代が4割と最も多く、60歳以上と合わせると約7割。会社員・公務員が6割となっている。

<和田村及び経塚地区の位置>



<経塚地区の区画図>



■市町村担当者のヒアリング（和田村振興課）

①田園居住受け入れ

- ・田園居住者の受け入れは、人口減少と遊休農地の増加をきっかけに取り組みはじめた。
- ・田園居住者受け入れに向けて、地域情報の発信（ＨＰの開設やパンフレット作成等）を行った。

②田園居住者の定住支援策

- ・この地区は国道から見える位置にあるため、造成時から問い合わせも多い。パンフレット配布や広報誌への掲載はしたが、あまり積極的にＰＲは行っていない。地元住民との交流の場づくり等の受け入れ施策も行っていない。
- ・購入者の選定では、定住希望者を優先し、別荘的利用は断っている。
- ・田園居住者の助成・優遇措置として、持家のない45歳以下の人が新築する場合は住宅新築奨励金や利子補給を行い、ＵＩターン者が居住して就業した場合は給付金の提供を行っている。
- ・村の中心部から国道沿いの集落を結ぶ村営バスを運行している。
- ・住環境の維持のための建築条件として、購入後3年以内の建築、敷地の分割禁止、1敷地2戸以上の建築禁止、外壁・屋根等の色彩の制限等を定めている。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・村内からの移住が多く、効果がよくわからない。
- ・村外からの移住が少なく、税収があまり増えなかった。一方、福祉等での支出が増えるのではないかと感じている。

(7) 新潟県上越市「アーバンビレッジ田園地区」

■地域の概要

<上越市の概要>

- ・東京から上越新幹線・北越北線で2時間10分、高速道路で上信越・関越自動車道で約4時間。大阪から北陸本線で4時間30分。名古屋から中央本線・信越本線で4時間20分の位置にある。北陸新幹線が2013年頃にフル規格で開通し、市内に新駅ができる予定。高速道路は、北陸自動車道と上信越自動車道が上越ジャンクションで結ばれており、地域高規格道路である上越魚沼地域振興快速道路が建設中。
- ・豊かな自然環境と良質な田園的景観を背景に、秩序ある都市機能と交通形態を整備しつつあり、住居環境として魅力的な条件を備え始めている。
- ・人口は、平成17年4月1日現在211,318人で、昭和60年以降減少傾向にある。平成7年～12年（国勢調査）に65歳以上人口は2.5%増加し、19.4%となっている。



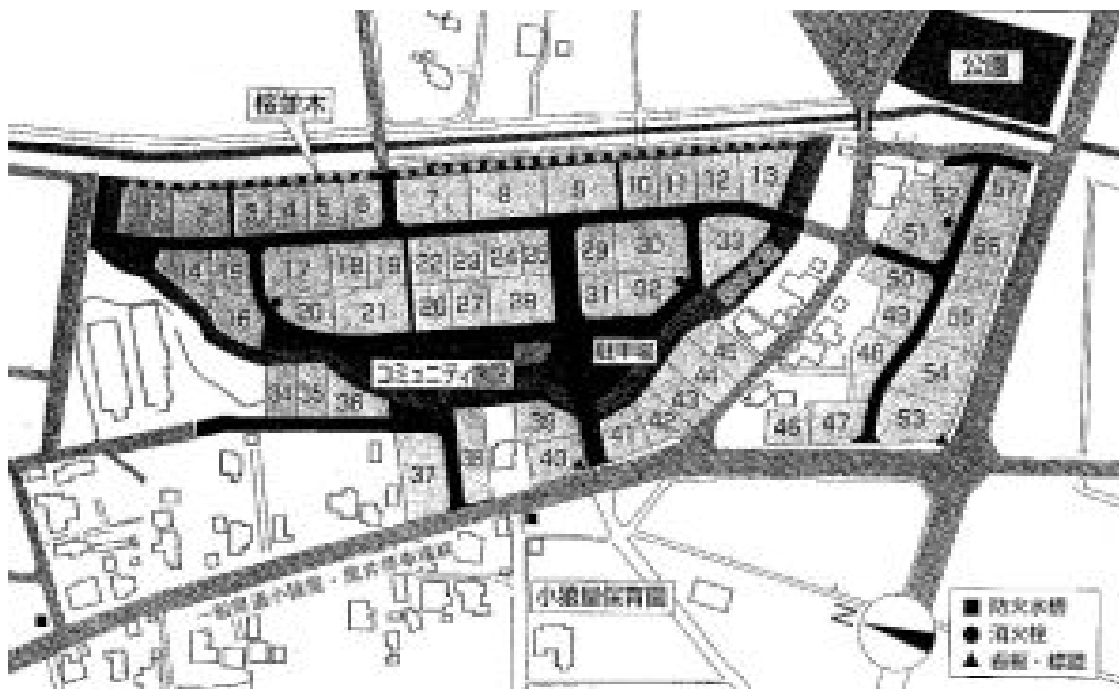
<アーバンビレッジ地区の概要>

- ・地区は、中心市街地である高田から6.5km、車で20分。直江津から7kmの位置にあり、北陸自動車道上越ICから1.6km。地区の南端を主要地方道上越・安塚・浦川原線が縦貫している。
- ・近隣に保育園や小学校があり、中学校や大規模商業施設、市役所にも近い。
- ・市と土地開発公社が事業主体となり、地域の農家と交流できる都市住民の快適な田舎暮らしと農村文化コミュニティの実現をめざすため、コーポラティブ方式を採用して優良田園住宅として開発。新規住宅地は約6ha、57区画で、宅地面積は500～1,020m²。平均敷地面積は669m²、平均分譲価格は1475.6万円。平成13年より入居開始。
- ・入居者は40歳未満と50歳代が多く、合わせて約半数を占める。市内からの移住が約6割。

＜上越市及びアーバンビレッジ地区の位置＞



＜アーバンビレッジ地区の区画図＞



■市町村担当者のヒアリング（上越市農村整備課）

①田園居住者受け入れ

- ・市で、30万人都市機能の充実に向けた超長期まちづくり構想となる「のびやかJプラン」（目標年2030年）を策定。その中の主要事業の一つとして、農村地域での定住を促進する「アーバンビレッジ整備事業」を推進している。
- ・人口減少が最大の課題となっている農業地域の振興のために、田園居住を施策として推進している。

②田園居住者の定住支援策

<情報提供>

- ・U・Iターン希望者のために、市ホームページ等により上越地域の求人情報や住宅情報を検索できるようになっている。
- ・新潟県内への就職希望者により多くの就職情報を提供するため、U・Iターン登録制度を設けている。ここに登録すると、公共職業安定所（ハローワーク）から求人情報を、（財）新潟県雇用環境整備財団から上越地域22市町村のイベントや住宅ガイド、地域の話題などを載せた「地域情報」が毎月1回送られる。
- ・宅地の売れ残りが不安であったが、全国初の優良田園住宅だったため、さまざまなところで取り上げられ、大きな宣伝効果になったと考えている。

<交流の場づくり>

- ・平成12年に2ヶ月に1度の宅地購入予定者による「ユーザー会議」を開催、敷地の利用方法、住民協定、公共施設の整備方法などについて話し合い、地元住民との意見交換、交流を行った。その結果、ユーザーの意向を反映したまちづくりを実現し、暮らしのルールとなる住民協定を定め、ユーザーどうしならびに地元住民とのコミュニティ形成ができたと考えている。入居後の要望の把握は行っていない。

<住環境の保全対策>

- ・住環境の維持のため、地区計画やまちづくり協定を設けている。地区計画では、建築物の用途や敷地面積の最低限度、高さ等を定め、まちづくり協定では、建築物の構造、形態、意匠等や垣・柵等の構造、住環境に関する配慮すべき事項等を定めている。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・田園居住者の受け入れで、人口増や税収増となったことに満足。移住前からの交流機会を設けたことで、地域の活性化にもつながったと感じている。
- ・現在は、民間主体で新規の計画を推進中。今後は、市が事業主体として田園住宅地の整備を行わず、民間のサポートを行うことにしている。

(8) 福井県福井市「上六条地区」

■地域の概要

<福井市の概要>

- ・福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地として発達した福井平野の中核をなし、足羽川、足羽山周辺の桜の名所や名勝養浩館庭園、一乗谷、越前海岸などの観光・文化スポットに恵まれている。
- ・東京から新幹線・特急で3時間40分、車で7時間(東名・名神・北陸自動車道)。大阪から特急で2時間、車で3時間(名神・北陸自動車道)。名古屋から特急で2時間10分、車で2時間30分(名神・北陸自動車道)。三大都市圏へのアクセスは比較的良好。
- ・人口は、平成17年4月1日現在253,170人。平成7年～12年(国勢調査)に65歳以上人口は2.8%増加し、18.6%となっている。



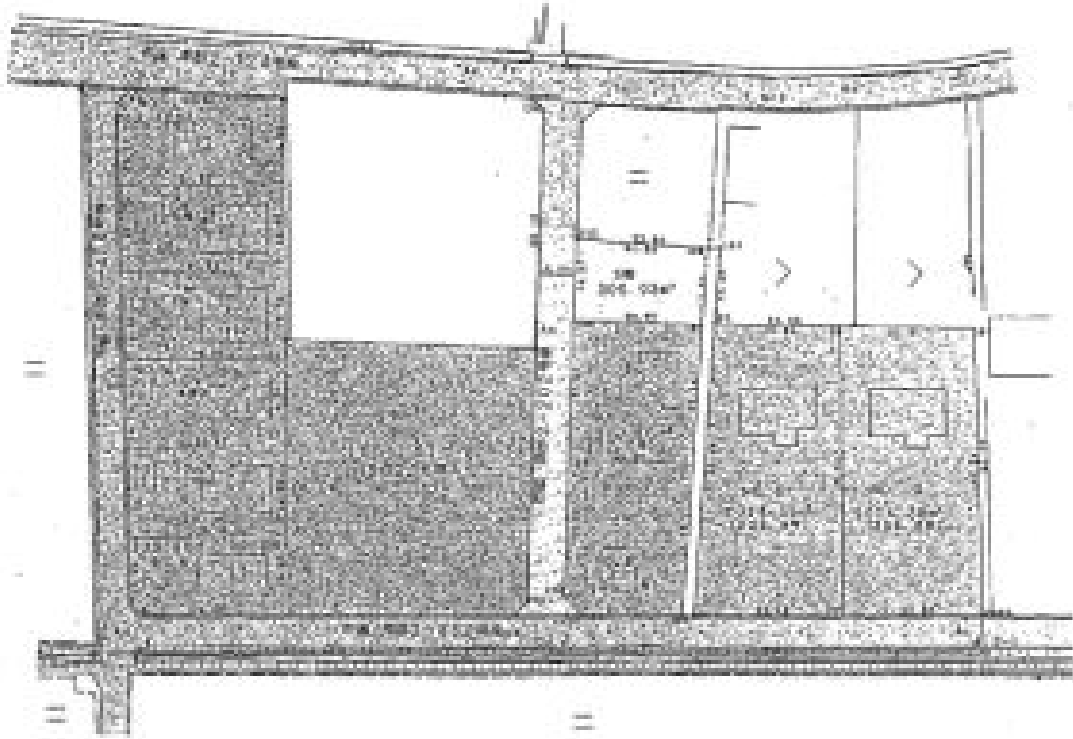
<上六条地区の概要>

- ・上六条地区は市の中心部から南東へ5km(車で15分)の位置にあり、既存集落に隣接している。福井市中心部へのアクセスが良く、2km圏内にスーパーやホームセンター等の商業施設があり、公園や美術館・図書館、総合病院も近い。
- ・市街化調整区域内にあり、優良田園住宅として計画・概略設計までを市が担当。宅地造成と住宅販売は、福井市内の民間企業が行った。地区内に公園が1ヵ所ある。地区計画を策定している。
- ・分譲区画数は10区画で、平成12年7月から分譲開始。区画面積は333～1,014㎡、分譲価格は1,614～4,603万円である。
- ・入居者は40歳未満から60歳以上まで幅広く、70%が会社員・公務員である。

＜上六条地区の位置＞



＜上六条地区の区画図＞



市町村担当者のヒアリング（福井市農政企画課）

①田園居住者の受け入れ

- ・ 良好な自然的環境が形成されている郊外に居住し、ゆとりある老後生活や通勤生活などを望む人に対する優良な田園住宅の実現に努めている。

②田園居住者の定住支援策

- ・ 事業を進めるにあたり、既存集落の住民に事業説明会を行った。全60戸の参加があり、集落全体に事業内容を説明することができた。
- ・ 募集に際して、広報誌による情報提供を行ったが、不動産業者からの口コミ情報が最も有効であった。
- ・ 住環境の維持のため、地区計画を定めている。上六条地区は既存集落に隣接し、水田に囲まれた自然環境等が形成されて地区であることを考慮し、既存集落と共存した優良田園住宅地の形成をめざしている。建ぺい率や容積率、建築物の用途の制限、建築物等の形態・意匠の制限等を定めている。
- ・ 市街化調整区域における地区計画策定指針では、敷地面積の最低限度が500㎡となっているが、平成12年10月までは市長が当該地域の立地条件などを勘案して定めることになっている。上六条地区では最低敷地面積を300㎡とし、333㎡の敷地（地区内最小敷地面積）も認められた。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・優良田園住宅の建設で、上六条地区の人口と子供の数が増えた。町内活動も活発になったことに満足している。
- ・田園居住者の受け入れの際、地元住民との話し合いの場を設けた。これが、地域の活性化につながっていると考えている。

(9) 福井県宮崎村「江波地区」

■地域の概要

＜宮崎村の概要＞

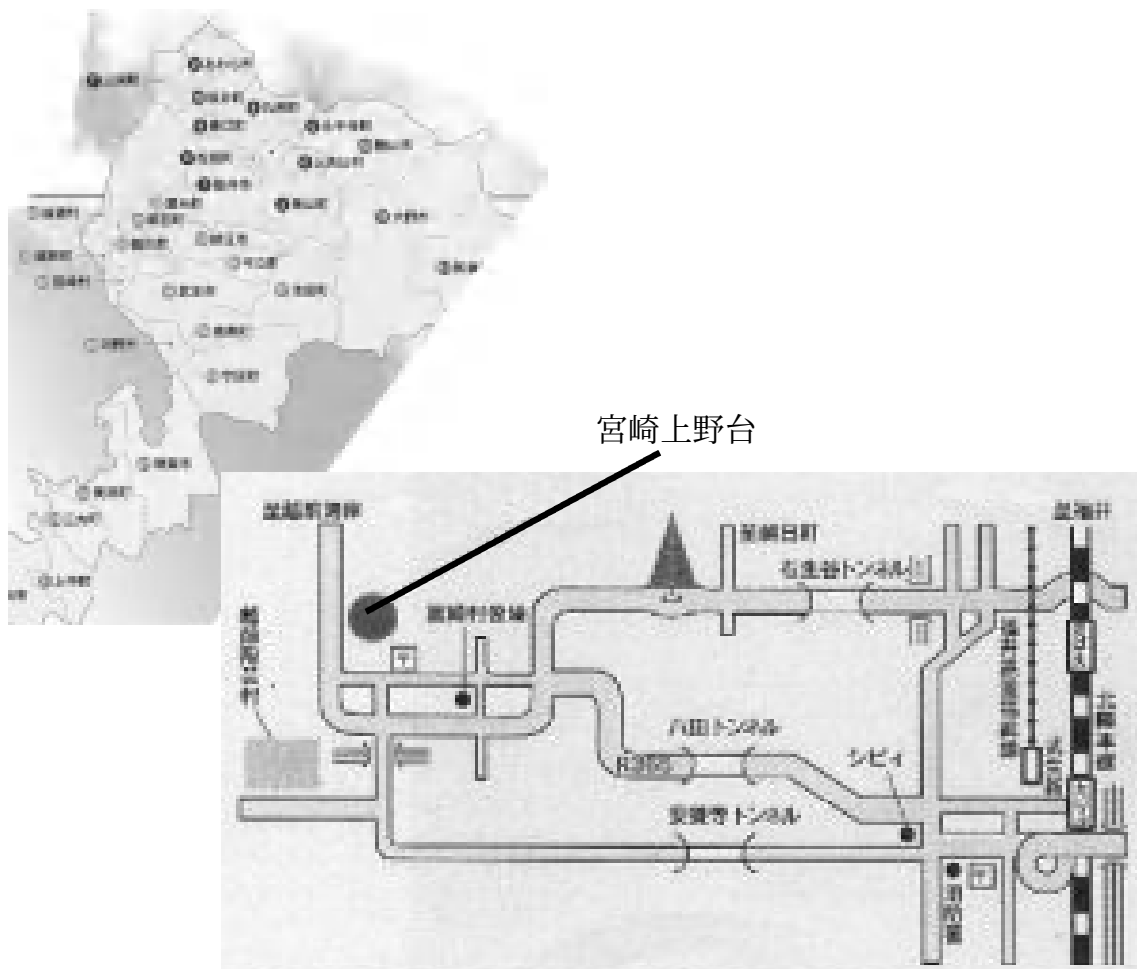
- ・宮崎村は、福井県の中央部、J R東海道新幹線米原駅から北陸本線で武生駅へ、さらに車・バスで30分の所に位置する。東京から3時間20分、大阪から2時間10分、福井市から50分である。
- ・豊かな自然に恵まれ、竹林や白壁・切妻屋根の美しい桃源郷的集落郡を形成。800年の歴史を持つ古窯業「越前焼」発祥の地として、越前瓦の70%を生産するなど、先人の知恵や技術・文化が息づいている。「第4回美しい日本のむら景観コンテスト」の集落部門で農林大臣賞を受賞。
- ・越前焼の窯元が村内に29ヶ所あり、その内12ヶ所は昭和45年から建設が始まった「越前陶芸村」(12ha、公園の中に県陶芸館、文化交流会館ーセラミックアートセンター、直売場、越前焼の館、陶彫広場、共同陶窯や登り窯、古窯跡等野文化財、窯業指導所など)のなかにあり、地域の伝統文化の拠点となっている。
- ・「越前陶芸村」の拠点と白壁・切妻屋根を持つ集落等から、「土と炎と緑のふるさと」づくりをテーマに、誰もが住みたくするような村として住環境形成に積極的に取り組んでいる。



＜江波地区の概要＞

- ・江波地区「グリーンタウン宮崎上野台」は既存集落に隣接し、県主体による「農村活性化住環境整備事業」で生み出した非農用地を村が宅地造成し、新規に41戸を分譲。農家人口の流出や集落の活性化対策として行った。平成9年～15年に入居。平均区画面積は516㎡、分譲価格は1080万円。入居者は30代から60歳以上まで幅広く、会社員・公務員が75%を占める。
- ・親水型の「コミュニティパーク」(せせらぎ水路)、憩いの散歩道、自然を生かした幹線道路整備、電柱等の共同溝地下埋設を行った。さらに、建築協定・管理規程などで住環境の保全に配慮している。しかし、現在、維持管理費の負担増から、コミュニティパークの親水装置は使われていない。

＜宮崎村及び江波地区の位置＞



■市町村担当者のヒアリング（宮崎村農林課）

①田園居住者の受け入れ

- ・人口減少の歯止めとして、移住・定住促進を進めた。入居者は地元出身者、地元に関連する人、既存の土地所有者を優先し、村内の保証人をつけた。

②田園居住者の定住支援策

- ・事業地区「上野台」では、「宮崎村らしい居住環境の形成と既存集落との一体性、共用、共生」を理念として整備。街並み形成のために、宅地分譲申し込み基準、建築協定、管理規程を定めた。
- ・農地利用希望の移住者には、耕作放棄地の所有者を村が紹介している。

＜上野台の宅地分譲申し込み基準・建築協定・管理規程＞（抜粋）

・宅地分譲申し込み基準：

- ①永住できる方で、自らの住宅を建築する土地を必要としている方。
- ②土地取得後、3年以内に住宅を建築し、自ら居住できる方。
- ③分譲規定，建築協定を遵守できる方。

・建築協定：

将来に渡って良好な景観を保全し、住宅地としての環境を高度に維持増進するため、建築協定により建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠等に関する基準を定めた。（以下抜粋）

（建築物の形態等）

- ①建築物は銀鼠色の越前瓦による木造瓦葺きとし、屋根勾配は4寸～6寸の範囲内とする。

- ④物置、車庫等も上記の規定に準ずるものとする。

（外構等）

- ①宅地の道路等に面する部分については、道路等の境界線より50cmは植樹帯とし、その背後に1.5m以内の生垣構造の外柵を設置しなければならない。

- ②外柵等を設ける場合、宅地裏側のライフライン収用施設と境する部分は、生垣構造としなければならない。

（違反者の措置）

委員長は、違反協定者に対して工事の施工の停止を請求し、当該違反行為を是正するのに必要な措置を取るよう請求するものとする。

（裁判所への提訴）

前条の請求があった場合、委員長はその強行履行、または当該違反者

の費用をもって第3者にこれをなさしめることを、裁判所に請求することができる。
・管理規程： この規程は、分譲宅地内の維持管理について必要な事項を定め、住宅地としての生活環境を高度に維持増進することを目的とする。（以下抜粋） （植木等の維持管理） 譲受人は宅地内の樹木、生垣等の健全な育成を図るために必要な剪定、病虫害防除及び除草を行わなければならない。 （公共施設の維持管理） ①日頃から自宅周辺の道水路の清掃に心がけること。 ②区域内にかかる公園、コミュニティパーク、緑地、花壇等の清掃及び維持管理に努めること。 ④分譲宅地内の街灯・コミュニティパークの循環ポンプ維持にかかる電気料は、自治会費で賄うものとする。 （除雪） 歩道及び緑道等の幅員の狭い道路の除雪は、原則として分譲住民で協力して当ること。 道路及び歩道等の公道には、原則として宅地内の積雪を捨てないこと。 （付則） ②区域内公園、コミュニティパーク、緑地、花壇等の維持管理費用については、自治会で負担するものとする。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・農家人口の流出対策、集落の過疎化対策、学校の統廃合対策、村財政への貢献の効果があつた。
- ・農地利用希望者への耕作放棄地の無料貸付により、遊休農地が保全され、周辺の農業環境が守られている。
- ・「上野台」建築協定の切妻・白壁等は景観上好ましいが、コストが上がって移住者の負担増となった。
- ・「上野台管理規程」により、分譲地内の植木・公共施設の維持管理、除雪などの住民協力を義務づけた。「せせらぎ水路」などの維持管理費や労力の居住者負担は大きく、稼動しないことが居住者の運営委員会で決議された。建築協定でも生垣設置の条項があるが、お金の余裕ができてからということになった。行政が考えるライフスタイルと入居者のそれとはずれがあつた。

＜県営農村活性化住環境整備事業＞「宮崎中部地区」事業区域全景



(10) 福井県若狭町（旧上中町）

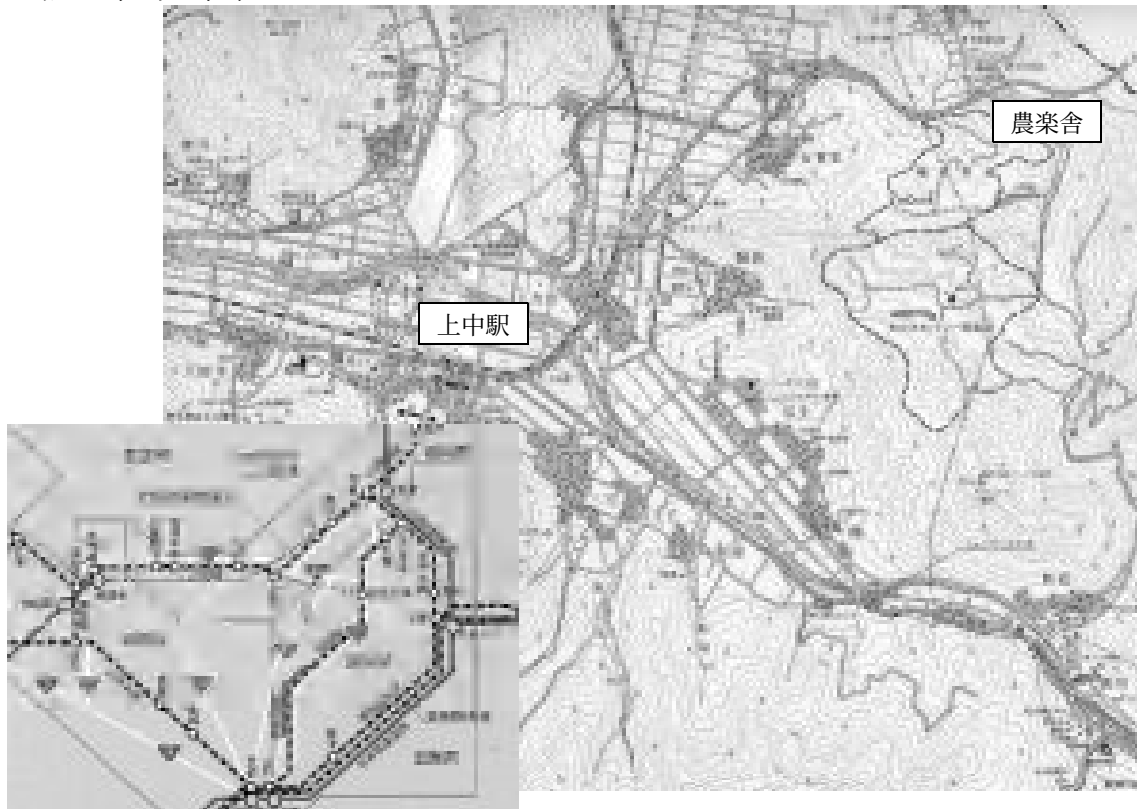
■地域の概要

<旧上中町の概要>

- ・平成17年3月31日に三方町と合併して若狭町となった上中町は、福井県若狭地方の中央に位置し、佐々里山脈を隔てて滋賀県と境し、西は小浜市と接している。JR小浜線及び国道27号、国道303号が町の中央を東西に走り、米原からJRで80分、京都からJR及びバスで90分である。
- ・町内には、熊川宿や瓜割の滝のほか、豊かな農村景観に恵まれ、古くからこんにゃくいもの栽培が盛んな地域として知られる。奈良時代以降に都との交流でめざましい文化の発展を遂げた。現在、小浜、敦賀市や滋賀県を経て近畿、中京地方への交通の要衝となっている。
- ・上中町は農業を基幹として発展してきたが、第1次産業人口が昭和55年以降大幅に減少。平地の約9割を田畑が占めているが、耕作・維持する農業従事者の高齢化が進み、後継者確保が課題となっている
- ・人口は、平成12年国勢調査で8,149人。平成7年～12年（国勢調査）に65歳以上人口は2.4%増加し、25.9%となっている。



<旧上中町の位置>



■市町村担当者のヒアリング（上中町産業振興課）

①田園居住者の受け入れ

- ・ 県平均より約10年早い高齢化の進行や農業生産に係る後継者問題の顕在化等の課題を踏まえ、都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化することを目標としている。
- ・ 昭和60年から「上中町アメニティタウンづくり」を基本理念として、「稼げるまち」「安堵できるまち」をめざしてまちづくりを進め、町民の所得向上と若者の定住を図るため、若狭中核工業団地の整備や宅地開発等を推進、平成5年度から宅地分譲を開始した。

②田園居住者の定住支援策

- ・ 「農楽舎^{※1}」における農業研修は、農村総合公園の体験田1haと末野集落の約14haの農地で実践的な農業技術を学びながら、農産物の調理加工、販売経営等に取り組む。自立を志す研修生には、新規就農に必要な農地、資金、住宅等の支援を行っている。
- ・ 農楽舎の研修生に対する奨励金は、5万円/月（1年目）、12万円/月（2年目）。住宅・食費は1万円/月。自己負担で研修棟の個室へ入居可能。
- ・ 子供から高齢者まで、年齢や障害の程度に関わらず福祉、子育て、保健、教育、文化の機能を持つ「福祉・保健総合拠点施設（パレア若狭）」を、上中町中心部に整備中。主要地方道小浜上中線沿いに、農産物直売所（金土日に営業）が立地。

※1 上中町は、農業を目指す若者の1～2年間の研修の場、新規就農者の育成拠点として「都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化する」ことを目標とした農業生産法人「かみなか農楽舎」を、上中町末野集落に類設計室農園事業部の協力で設立。将来の農業経営者として、地域社会の一員として活躍できる人材の育成と研修を目的とする就農定住の準備校の役割を担い、上中町が整備した農村総合公園の運営も担っている。

＜かみなか農楽舎の事業内容＞

研修事業	農業を志す若者に半年・一年コースの研修を行い、将来、上中町への就農定住を期待する。特に学卒を中心ターゲットとする。
インターンシップ事業	大学在学者向けに、夏休みを中心に1週間～1か月の農業就業体験を行う。就農希望や農業に興味のある学生、農業を通して社会勉強をしたい学生等を受け入れる間口の広い実習コース。
体験学習事業（環境教育・農業体験事業）	月1回・週末一泊二日を基本とした通年事業。農を中心に海・山も素材とした体験学習で、親も子供も楽しめるプログラム。保育所・学校等の団体向けに体験事業を行い、平日・日帰りが基本。週末・長期休暇に行う単発企画。
農業生産事業	順次、耕作面積を拡大。
直販事業	出店販売、都市消費者向け販売。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・田園居住者の受け入で、神社等の伝承行事にかかる習慣の違いから、子供どうしの軋轢が生じたことがあった。

就業定住をめざした研修生を募集（福井県上中町・かみなか農業者）

上中町にぜひお越し下さい

上中町は、若狭から福井に向かう山間に位置する農村です。清流から、鮎川遊の鮎川鮎があり、近江、京の都市とも活発な交通を行ってきた地域でもあります。

上中町は、農業をめざす若者の研修の場、新規就農者の育成の拠点とし、「都府から若者の就業・定住を促進し、振興を活性化させる」という大きな目標とした農業生産法人「かみなか農業者」を上中町、木野原町、福井県等で、平成18年10月に設立しました。

本農業生産法人は、都府の視点から農業と農村を考え、行動する力と豊かな人間形成を図ることによって、専業、農業経営者として、また、地域社会の一員として活躍できる人材の育成と研修を目標にした「就業定住の準備校」の役割を果します。

現在、上中町全体で約80haの農地があります。上中の農業、漁業は高齢化と後継者不足により、大きな課題に立っています。しかし、一方において、安全で安心できる食糧の供給、自然環境機能の発揮による環境に優しい農業や自然の形成という多面的な機能の発揮など、都府の期待も大きくなっています。このような課題は、多くの若さんの共通の課題になってきました。今後、生産者と消費者、都市と農村の連携と共生の視点を持って、農業、農村の発展を図ることが重要と考えます。

農村総合企画の体験田1haと木野原町の約140haの農地をもって研修をスタートさせました。実践的な農業技術を学びながら農産品の調理加工、体験学習事業の展開。同時に都市や他の地域とのネットワークを形成し、都府の就業定住に欠かせない体制を構築していきます。

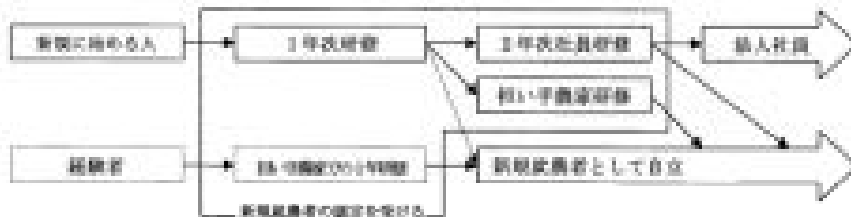
ぜひ、上中町に来ていただき、我々と共に考え、土と汗にまみれ、地域の人々と摩け合ってください。

平成18年3月 福井県上中町農 産団様

研修と生活の一体の中で、農村・農業での可能性を察知しよう

就業・定住の研修は、町をあげて研修生を迎える体制を用いています。上中町、議会、若い手農家や伝統的な農業者による研修体制を組み、実践的な上中町農業技術や知識を学びながら、農産物の加工、販売経営、体験学習の企画も行います。同時に地域を回り、漁業に駆け込み農業生活を行います。

2つの研修コースがあります。1つは、1～2年間の研修後、自立して新規就農者となる研修コースです。もう1つは、研修後、法人の経営陣の一員として就業定住事業に参画していく法人社員コースです。また、農業経験者や希望就農者は若い手農家で1年間研修し、その後新規就農者として自立していくコースも用意しています。



口かみなか農業者の研修スケジュール（平成18年度実績）

研修では、実践的な就業研修から農業経営学習まで、就業定住に必要な生活環境までを行います。また、上中の147戸の農家に就業体験を依頼しています。

	4月～6月	7月～8月	9月～10月	11月～12月
研修内容	①研修・研修生受け入れ ②研修生受け入れの準備 ③研修生受け入れの準備 ④研修生受け入れの準備 ⑤研修生受け入れの準備 ⑥研修生受け入れの準備 ⑦研修生受け入れの準備 ⑧研修生受け入れの準備 ⑨研修生受け入れの準備 ⑩研修生受け入れの準備 ⑪研修生受け入れの準備 ⑫研修生受け入れの準備 ⑬研修生受け入れの準備 ⑭研修生受け入れの準備 ⑮研修生受け入れの準備 ⑯研修生受け入れの準備 ⑰研修生受け入れの準備 ⑱研修生受け入れの準備 ⑲研修生受け入れの準備 ⑳研修生受け入れの準備 ㉑研修生受け入れの準備 ㉒研修生受け入れの準備 ㉓研修生受け入れの準備 ㉔研修生受け入れの準備 ㉕研修生受け入れの準備 ㉖研修生受け入れの準備 ㉗研修生受け入れの準備 ㉘研修生受け入れの準備 ㉙研修生受け入れの準備 ㉚研修生受け入れの準備 ㉛研修生受け入れの準備 ㉜研修生受け入れの準備 ㉝研修生受け入れの準備 ㉞研修生受け入れの準備 ㉟研修生受け入れの準備 ㊱研修生受け入れの準備 ㊲研修生受け入れの準備 ㊳研修生受け入れの準備 ㊴研修生受け入れの準備 ㊵研修生受け入れの準備 ㊶研修生受け入れの準備 ㊷研修生受け入れの準備 ㊸研修生受け入れの準備 ㊹研修生受け入れの準備 ㊺研修生受け入れの準備 ㊻研修生受け入れの準備 ㊼研修生受け入れの準備 ㊽研修生受け入れの準備 ㊾研修生受け入れの準備 ㊿研修生受け入れの準備	①研修・研修生受け入れ ②研修生受け入れの準備 ③研修生受け入れの準備 ④研修生受け入れの準備 ⑤研修生受け入れの準備 ⑥研修生受け入れの準備 ⑦研修生受け入れの準備 ⑧研修生受け入れの準備 ⑨研修生受け入れの準備 ⑩研修生受け入れの準備 ⑪研修生受け入れの準備 ⑫研修生受け入れの準備 ⑬研修生受け入れの準備 ⑭研修生受け入れの準備 ⑮研修生受け入れの準備 ⑯研修生受け入れの準備 ⑰研修生受け入れの準備 ⑱研修生受け入れの準備 ⑲研修生受け入れの準備 ⑳研修生受け入れの準備 ㉑研修生受け入れの準備 ㉒研修生受け入れの準備 ㉓研修生受け入れの準備 ㉔研修生受け入れの準備 ㉕研修生受け入れの準備 ㉖研修生受け入れの準備 ㉗研修生受け入れの準備 ㉘研修生受け入れの準備 ㉙研修生受け入れの準備 ㉚研修生受け入れの準備 ㉛研修生受け入れの準備 ㉜研修生受け入れの準備 ㉝研修生受け入れの準備 ㉞研修生受け入れの準備 ㉟研修生受け入れの準備 ㊱研修生受け入れの準備 ㊲研修生受け入れの準備 ㊳研修生受け入れの準備 ㊴研修生受け入れの準備 ㊵研修生受け入れの準備 ㊶研修生受け入れの準備 ㊷研修生受け入れの準備 ㊸研修生受け入れの準備 ㊹研修生受け入れの準備 ㊺研修生受け入れの準備 ㊻研修生受け入れの準備 ㊼研修生受け入れの準備 ㊽研修生受け入れの準備 ㊾研修生受け入れの準備 ㊿研修生受け入れの準備	①研修・研修生受け入れ ②研修生受け入れの準備 ③研修生受け入れの準備 ④研修生受け入れの準備 ⑤研修生受け入れの準備 ⑥研修生受け入れの準備 ⑦研修生受け入れの準備 ⑧研修生受け入れの準備 ⑨研修生受け入れの準備 ⑩研修生受け入れの準備 ⑪研修生受け入れの準備 ⑫研修生受け入れの準備 ⑬研修生受け入れの準備 ⑭研修生受け入れの準備 ⑮研修生受け入れの準備 ⑯研修生受け入れの準備 ⑰研修生受け入れの準備 ⑱研修生受け入れの準備 ⑲研修生受け入れの準備 ⑳研修生受け入れの準備 ㉑研修生受け入れの準備 ㉒研修生受け入れの準備 ㉓研修生受け入れの準備 ㉔研修生受け入れの準備 ㉕研修生受け入れの準備 ㉖研修生受け入れの準備 ㉗研修生受け入れの準備 ㉘研修生受け入れの準備 ㉙研修生受け入れの準備 ㉚研修生受け入れの準備 ㉛研修生受け入れの準備 ㉜研修生受け入れの準備 ㉝研修生受け入れの準備 ㉞研修生受け入れの準備 ㉟研修生受け入れの準備 ㊱研修生受け入れの準備 ㊲研修生受け入れの準備 ㊳研修生受け入れの準備 ㊴研修生受け入れの準備 ㊵研修生受け入れの準備 ㊶研修生受け入れの準備 ㊷研修生受け入れの準備 ㊸研修生受け入れの準備 ㊹研修生受け入れの準備 ㊺研修生受け入れの準備 ㊻研修生受け入れの準備 ㊼研修生受け入れの準備 ㊽研修生受け入れの準備 ㊾研修生受け入れの準備 ㊿研修生受け入れの準備	①研修・研修生受け入れ ②研修生受け入れの準備 ③研修生受け入れの準備 ④研修生受け入れの準備 ⑤研修生受け入れの準備 ⑥研修生受け入れの準備 ⑦研修生受け入れの準備 ⑧研修生受け入れの準備 ⑨研修生受け入れの準備 ⑩研修生受け入れの準備 ⑪研修生受け入れの準備 ⑫研修生受け入れの準備 ⑬研修生受け入れの準備 ⑭研修生受け入れの準備 ⑮研修生受け入れの準備 ⑯研修生受け入れの準備 ⑰研修生受け入れの準備 ⑱研修生受け入れの準備 ⑲研修生受け入れの準備 ⑳研修生受け入れの準備 ㉑研修生受け入れの準備 ㉒研修生受け入れの準備 ㉓研修生受け入れの準備 ㉔研修生受け入れの準備 ㉕研修生受け入れの準備 ㉖研修生受け入れの準備 ㉗研修生受け入れの準備 ㉘研修生受け入れの準備 ㉙研修生受け入れの準備 ㉚研修生受け入れの準備 ㉛研修生受け入れの準備 ㉜研修生受け入れの準備 ㉝研修生受け入れの準備 ㉞研修生受け入れの準備 ㉟研修生受け入れの準備 ㊱研修生受け入れの準備 ㊲研修生受け入れの準備 ㊳研修生受け入れの準備 ㊴研修生受け入れの準備 ㊵研修生受け入れの準備 ㊶研修生受け入れの準備 ㊷研修生受け入れの準備 ㊸研修生受け入れの準備 ㊹研修生受け入れの準備 ㊺研修生受け入れの準備 ㊻研修生受け入れの準備 ㊼研修生受け入れの準備 ㊽研修生受け入れの準備 ㊾研修生受け入れの準備 ㊿研修生受け入れの準備

世界最大の公園と評されるこの公園は、1901年に開園した。開園以来、毎年約100万人の来園者があり、そのうち約50万人が子供達である。公園内には、約100の展示館があり、そのうち約50が子供達に人気がある。また、公園内には、約100の展示館があり、そのうち約50が子供達に人気がある。



公園内には、約100の展示館があり、そのうち約50が子供達に人気がある。また、公園内には、約100の展示館があり、そのうち約50が子供達に人気がある。



公園内には、約100の展示館があり、そのうち約50が子供達に人気がある。また、公園内には、約100の展示館があり、そのうち約50が子供達に人気がある。

[illegible][illegible][illegible]

(11) 島根県江津市桜江町

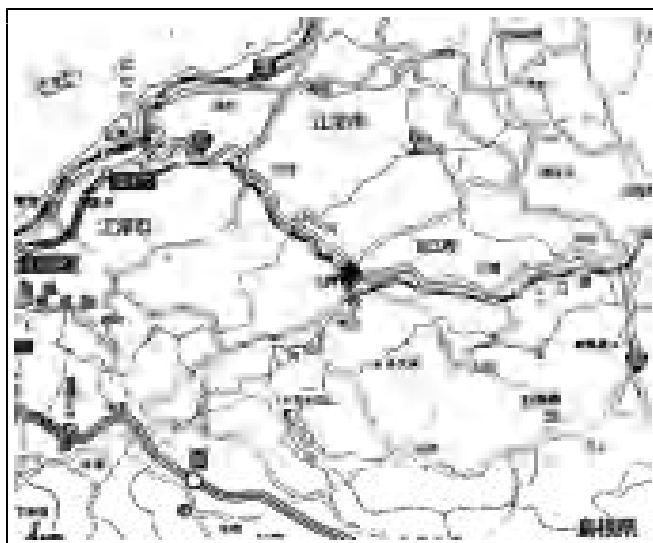
■地域概要

<江津市桜江町の概要>

- ・平成16年10月1日、合併により桜江町は江津市となった。島根県のほぼ中央部、中国山地の北斜面、海に面していない内陸部に位置し、中国一の大河江の川が東西に貫流。江の川に小河川が網目のように走り、上流には千丈溪や観音滝、龍頭ヶ滝などの美しい渓谷が数多く見られる。
- ・江の川と支流の八戸川が町の中央で合流し、過去に大雨のたびに水害に見舞われた。現在はダム建設で治水が整備され、水の体験型ミュージアム「水の国」を拠点に、「水をいかし、水に親しむ町づくり」が進められている。
- ・桜江町から江津市街まで約15km（電車で約40分、車で約20分）。浜田市まで36km、出雲市まで85km、県庁所在地の松江市まで119km。江の川沿いに走る国道261号とJR三江線が主要な交通網である。
- ・人口は、平成12年現在3,604人。平成7年～12年（国勢調査）に65歳以上人口は2.9%増加し、37.6%となっている。
- ・若年層を中心とする人口流出による過疎と高齢化の進行に伴い、結婚難や少子化傾向に拍車がかかっており、定住施策が大きな課題である。一方、中山間地域の豊かな自然環境の中での生活を望むU・J・Iターン志向者が増加しつつあり、観光による交流人口の確保を図りながら地域の魅力を発信し、定住人口の確保を図っている。
- ・宿泊施設、工房、舞台、スポーツ施設などを兼ね備えた大型温泉リゾート施設「風の国」が整備済み（平成9年オープン）。



<桜江町の位置>



■市町村担当者のヒアリング（桜江町農林水産課）

①田園居住者の受け入れ

- ・過疎と高齢化の進行、少子化傾向への対策として、雇用（職場）の確保、住宅の確保等の人口定住施策を展開してきた。

②田園居住者の定住支援策

<助成措置>

- ・定住促進住宅の家賃補助（15,000円を上限に補助、家賃を35,000円以内に設定）。
- ・定住祝金等の支給（5万円/世帯、結婚、誕生祝金あり：H17年まで）。

<情報提供>

- ・空き家の斡旋。
- ・資料収集などの支援、助言。
- ・「ふるさと島根定住財団」の支援を受け、定住情報の発信、産業体験事業によるUIターン者（従業員）の募集、産業体験・田舎暮らし体験ツアー・定住ツアー等の募集を行っている。
- ・「さくらえサロン」で、桜江町の交流情報や行政の定住促進情報等を発信している。

<桑茶生産に対する支援>

- ・農家・農地（遊休桑園）の仲介・斡旋。
- ・工場用地・建物の斡旋。
- ・販路開拓のための見本市等の情報提供。
- ・補助事業(地場産品商品化施設整備、小規模土地基盤整備、園芸振興、設備資金貸与、加工・流通資金振興等)の導入(平成10年～平成15年)。

③田園居住者受け入れの効果と課題・問題

- ・「いまるネット」を利用した情報発信(HP,メールマガジン)、「さくらえサロン」の開設により、田舎暮らしツアーなどの交流イベントへの参加が増え、交流をきっかけとした定住が増えている。
- ・初期Iターン者は、自治会に加入しない、地域の行事に参加しない傾向が強く、良い印象を持てない集落もあった。しかし、各集落の小学校で児童数の減少から複式学級化が進み、住宅を建設してIターン者を受け入れた集落は複式化を免れたことで、定住者受け入れの重要性に気づき、地元住民の方からうち解けようとするようになった。
- ・Iターンで桜江町に移住してきても、風土になじめず、1年足らずで町を去る

人もいる。

- ・定住希望者等への空き家斡旋については、荷物や仏壇等が置いてある、お盆やお正月に持ち主が帰省してくる、長年空き家になっているため痛みがひどく修繕の必要があるなどの理由により容易ではない。

Figure 1

櫻江町

DOI: 10.1002/for

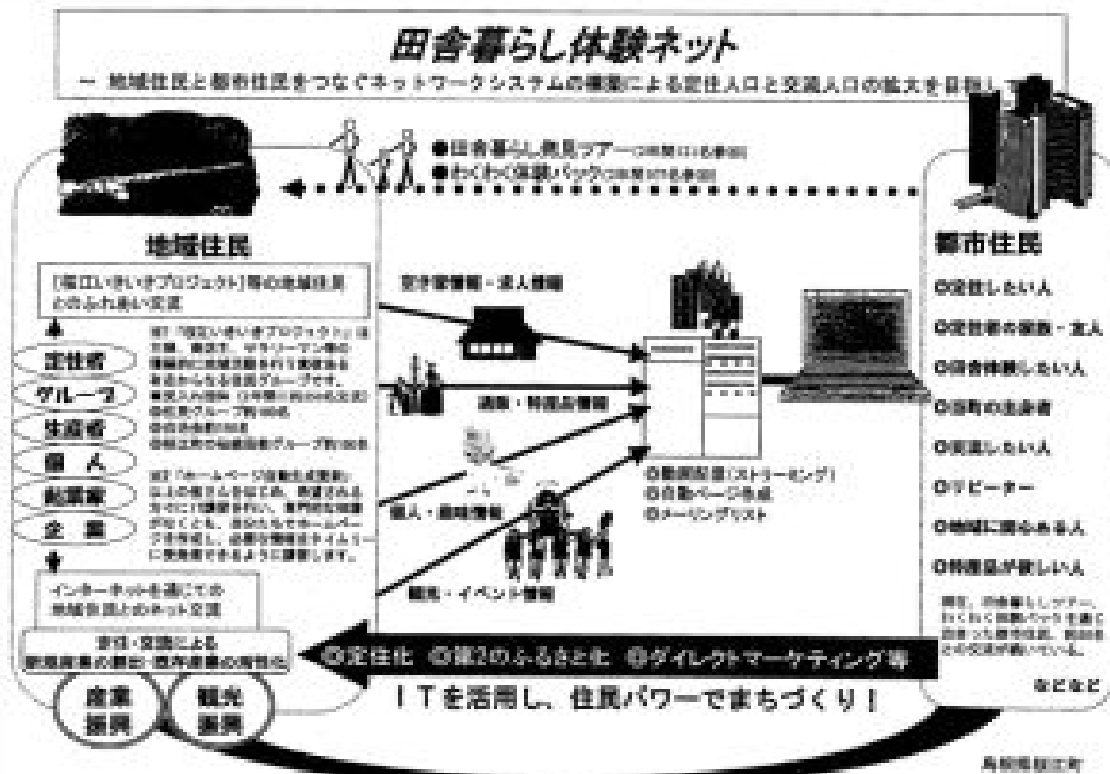
産業振興費には毎月1,000万円の収入が保証されるほか、都から借入として支拂出資期間を定めた貸付である。制度を通して都民個人に安定した所得をよもぎ、安定した生活や就業機会などの生活環境が提供されている。



Keywords: child sexual abuse; disclosure; disclosure strategies

1. 2000000000
 2. 1000000000
 3. 1000000000
 4. 1000000000
 5. 1000000000
 6. 1000000000
 7. 1000000000
 8. 1000000000
 9. 1000000000
 10. 1000000000

7-8: info@worldwide-sports.co.jp



農業生産体制の整備概要

（経過）

- H8. 松江町へ古野大樹「ターナー
- H9. 桑の栽培に関する研究用各書の入手
- H10. 1. 1 松江町桑茶生産組合発足
(桑園管理、桑葉加工、販売)
- H11. 1. 第1期松江町桑茶生産組合発足 組合員32名
- H11. 1.17 古野俊彦氏を認定農業者に認定
- H11. 9. 2 有限会社 松江町桑茶生産組合発足
(桑葉の生産、加工、販売、商品開発)
代表取締役 古野俊彦 社員7名
- H11.10.10 農業生産法人の認定 農業生産法人「有」松江町桑茶生産組合
- H11. 1.12 松江町桑茶生産協議会発足
(松江町桑茶生産組合を核子：桑園管理、桑葉の生産、桑葉供給体制の整備)
- H11. 1. 9 鳥取県機能性特産物研究会発足
(桑葉の母木大動村の苗木及び、品質向上の調査が参加)
- H11. 4. 1 「有」松江町桑茶生産組合を認定農業者に認定
- H14.10. 2 有限JASの認定取得(農場Tba、加工場認定)
- H.15.9 工場増設
- H.16.5 資本金3,500万円に増資

（組織）



(12) ヒアリング結果

田園居住者 1（60代夫婦、無職）

①田園に移住した経緯

- ・夫婦共に田舎暮らしを希望。特に妻は兼業農家で育ったこともあり家庭菜園等を楽しめる生活をしたいかった。
- ・新聞広告で宅地販売を知り、資料請求した後、現地を見学した。
- ・自然環境に恵まれていることや家庭菜園のできる広い敷地であること、行政による開発のため信頼感などが移住動機。

②現在のライフスタイル

- ・夫の趣味は家庭菜園やドライブ、妻は料理や散策等。
- ・地元農家から100坪の畑を借りて家庭菜園を行っている。35種類の野菜を栽培し、本格的に取り組む。野菜は親戚等に送ったり、料理をふるまったりして喜ばれていて、コミュニティづくりにも役立っている。

③地元住民との交流

- ・集落全体でのソフトボール大会やその後の飲み会、消防団等くらいで、あまり深いかわりはないが、関係は悪くないと感じている。

④田園居住に関する評価

- ・利便性はあまり気にしていなかったが、市街地に近いこともあり、思っていたより便利である。
- ・自然を感じられることや緑化による潤いのある街並みを評価している。他の人にも緑化協定を守ってほしいと思っている。

⑤支援策に対する意見

- ・移住を検討中、現地を見学した際には町職員が案内してくれた。

⑥その他の意見・要望

- ・堆肥を作ったり燃やしたりするときに気を使うことや、田舎暮らしということでもあるので、もう少し隣との間隔がほしかった。

田園居住者 2（50代夫婦、無職）

①田園に移住した経緯

- ・夫婦共に老後は自然のあるところで生活したいと考えていた。
- ・田園暮らしの勉強会へ参加し関心が高まった。
- ・親の介護で移住を急いで決めた。

②現在のライフスタイル

- ・広い敷地にバリアフリーの住宅を建て、介護中心の生活となっている。
- ・夫は昆虫観察や採集、妻は周辺の散策が楽しみ。
- ・今後は、もう少し家庭菜園に取り組みたい。

③地元住民との交流

- ・地元住民との人間関係の不安が多少あったが、住宅団地で同じような人が周りにいることがよかった。
- ・学校や公園の草刈り、飲み会等で地元住民との付き合いはあるが、個人的には、地元とのつながりはあまり求めている。
- ④田園居住に関する評価
 - ・比較的自然を活かした造成、市街地や郡山が近いため利便性が良いことなどを評価している。特に、病院が近いことや福祉施設が充実していることで安心感がある。
- ⑤支援策等に対する意見
 - ・町内の福祉施設等の説明や住宅の建て方の研究会が役だった。
- ⑥その他の意見・要望
 - ・町営バスも運行されているため、介護が必要になった時の不安はないが、病院が廃止されるという話に不安を感じている。
 - ・もっと自然を活かし、木を残したり、道路を入り組ませたり、敷地をゆったりとさせたほうが良かったのではないかな。

田園居住者 3（30代夫婦、夫会社員）

- ①田園に移住した経緯
 - ・自然の中で子育てをしたいと考えていた。
 - ・貸家の契約更新にあたり家を探していた時期に新聞記事をみて現地説明会に参加した。
 - ・夫婦両方の実家に近く土地も安かったことが移住動機の1つ。
- ②現在のライフスタイル
 - ・通勤時間が以前より長くなった。
 - ・実家へ行く機会が増えた。
 - ・ガーデニングが楽しみとなっている。農業にはあまり関心がない。
- ③地元住民との交流
 - ・移住する前は町内会に参加していなかったもので、参加できることやお祭りなどの行事が活発に行われていることはよかったと感じている。
- ④田園居住に関する評価
 - ・自然環境やガーデニングを楽しめるだけの敷地の広さ、住宅等には満足しているが、敷地の間口が奥行に対して長いことや団地内に子どもを遊ばせられる公園がないことが不満である。
 - ・いずれは悠々自適の生活を送りたいと考えている。
- ⑤支援策に対する意見
 - ・利子補給等の補助してくれる金額がもう少し増えるとよい。
- ⑥その他の意見・要望
 - ・庭を掘ると石が出てくるので事前に土地の情報を正確に与えてほしかった。

田園居住者 4（70代、60代夫婦、無職）

①田園に移住した経緯

- ・自然の中で暮らしたいという思いがあり、昔から田舎暮らしに対する関心は高かった。
- ・定年を迎え、墓のある県内で住む場所を探すため、それまで暮らしていた京都市から父の実家に近い長野県中野市で半年ほどアパート暮らしをしていた。
- ・他にも1ヶ所見に行ったが、環境がよくなかった。長野県内の住宅関係の出版物で当地区の情報を知り、現地を見に来たが、自然環境に恵まれていることをとても気に入った。

②現在のライフスタイル

- ・夫婦ともにガーデニングが趣味であり、山や川で拾ってきた石や流木を使ったりもしている。
- ・住宅は、環境共生住宅で新建材や余計なエネルギーを使わないように心がけた。
- ・買物等もパソコンでできるため、今後はもっとパソコンが使えるように勉強をしたい。

③地元住民との交流

- ・地元住民とのかかわりは積極的に心がけており、夫は村の趣味のグループ（野鳥、囲碁・将棋）、妻は近隣の福祉施設でボランティアにも参加している。地元住民に関しては、あまり閉鎖的だとは思っていない。

④田園居住に関する評価

- ・自然環境や周辺の景色をとても気に入っている。また、村の中心に近いので主要な施設が近いなど利便性についても評価しており、その他も特に問題にはなっていない。

⑤支援策に対する意見

- ・田舎暮らしは自分たちで作り上げていくものであり、もともと行政にはあまり期待していなかった。

⑥その他意見・要望

- ・市民農園のようなところをもっと近くにあるとよい。
- ・車の運転ができなくなったときのためにも、高齢者福祉のための組織など住民が運営するグループを行政も絡めて立ち上げられないか考えている。
- ・もと住んでいたところや都会とのギャップを恐れるような人は、田舎へ移住しないのではないか。

田園居住者 5（60代夫婦と子供、無職）

①田園に移住した経緯

- ・仕事の後継ぎがいなかったため、60才を前に仕事を辞めて移住することを検討。
- ・家庭菜園が楽しめる、既成市街地に近く利便性が良い、積雪量が少ないなどが移住理由である。
- ・新聞記事を見て、市役所へ直接行って話を聞いたりパンフレットをもらって情報を集めた。

②現在のライフスタイル

- ・前居住地から車で約 1 時間程度の距離なため、知り合いに気軽に会いに行ったりと、遊ぶところにも困らない。
 - ・今後は、地域であまり作られていない農産物にチャレンジしたり、とれた農作物を使った料理でお食事会をするなど考えている。
- ③地元住民との交流
- ・家庭菜園に力を入れており、近所の農家に作り方や農業の話を聞いたり、苗を買ったり、交流のきっかけとなっている。
 - ・春から秋にかけては月 1 回くらいの頻度である地域の草刈りは、交流が深められている。
 - ・住宅地の人たちは地元住民とあまり積極的に関わろうとしないが、もっとコミュニケーションをとったほうが暮らしやすいのではないかと考えている。
- ④田園居住に関する評価
- ・夫婦共に散策や山歩き、スキー等の趣味があり、そうした趣味が満喫できることや周囲に農家がいるので農業を通じた交流ができることを評価している。
 - ・バス等の交通手段が不便、スポーツや趣味のグループ活動が少ないと感じている。
- ⑤支援策に対する意見
- ・公共施設の計画に対する住民参画は有意義だが、施設の維持管理の負担が大きく大変。
- ⑥その他の意見・要望
- ・新しく周りに住む人がどのような人か不安があったが、移住前に顔合わせ出来たことがよかった。

田園居住者 5（60代夫婦、非常勤）

- ①田園に移住した経緯
- ・家庭菜園ができる広い敷地、田圃やみどりに囲まれた静かな環境等を求めて移住。
 - ・家族の転勤を機に移住を決意。
- ②現在のライフスタイル
- ・仕事の傍ら、スポーツクラブに所属。
 - ・妻は移住を機に仕事をやめ、親戚や友人との交流を満喫している。
- ③地元住民との交流
- ・家庭菜園が旧集落の畑と接していることもあり、地元の人々から農業に関する情報や野菜の交換ができる環境に満足している。また旧集落と共同の行事や清掃、草刈、防災活動等の交流、協働作業に充実を感じている。
- ④田園居住に関する評価
- ・まわりに田は多いが、樹木が物足りない。樹木が繁茂する森や林があったら、なお良い環境になると考えている。
 - ・移住により交通の便が悪くなったことに不満を感じている。
 - ・将来の家族が増えることを想定してたくさん車が置けるよう敷地利用している。
- ⑤支援策に対する意見
- ・旧集落の行事や様々な活動や近所の住民から農業に関する情報を得られ、移住前から

知ることができたのはよかった。

⑥その他の意見・要望

- ・安い、広いという理由で移住してくると地区計画など守りにくいのではないか。
- ・統一された街並みを求めていたが、それぞれに個性があったほうが良いと感じるようになった。家が整列し過ぎるとプライバシー面で問題を生じる可能性があると感じている。

田園居住者 6（30代夫婦、会社員、研修生）

①田園に移住した経緯

- ・家庭菜園とスーパーの野菜では味が全く違うことに違和感を感じ、食物について興味を持つようになった。田舎暮らしへの憧れもあった。
- ・就農するのはさまざまな面（農地、資金、農機具、住宅等）で難しいと感じていた。が行政などが相談に乗ってくれたり、地元への根回しをしてくれて移住できた。

②現在のライフスタイル

- ・就農のための研修も大きな農地を任されることになっている。
- ・いずれは2人で農業をしたい。
- ・友人や家族等とは年に 5、6 回行き来でき満足している。

③地元住民との交流

- ・さまざまな活動が活発に行われていることはいいが、拘束されすぎると不満を感じる。
- ・地域の伝統を教えてくれる教室があればいいと考えている。

④田園居住に関する評価

- ・立地や生活利便性については概ね評価しているが、インターネット回線が ISDN であることには不便。

⑤その他の意見・要望

- ・農業を含めて考えているライフスタイルを実現させていくためには、今まで同様人間関係を大切にしながら仕事をする環境づくりをしていきたい。

田園居住者 7（30代、20代夫婦、農業）

①田園に移住した経緯

- ・農業に興味があり、大学も農学部。農家として自立したいと思い農家に直接指導を受けるために移住を決意。
- ・移住の際、妻も会社を辞め、農業に就く。

②現在のライフスタイル

- ・出身地から近く、友人や家族等との交流が頻繁に出来ることに満足。
- ・夫の出身地には、仕事で年に 5~6 回行っている。
- ・田、畑（路地野菜）の農業に従事。ハウスでは、野菜を栽培し、規格外の野菜は直売所で販売している。

③地元住民との交流

- ・住んでいる町営住宅では地元集落の人間関係の中に入りづらく、集落に属した戸建ての借家を探している。地元の人々と、物心共に深い交流がしたいと考えている。
- ④田園居住に関する評価
 - ・自然環境に恵まれていることに非常に満足。特に夏が涼しく過ごしやすい。
 - ・鉄道駅に近く、大型スーパーが近くにあるなど生活利便性についても満足している。
 - ・田園居住といっても病院が近くにあるので安心している。特に出産を控えているため、病院、保育園（幼稚園）、小中学校の立地条件に満足している。
- ⑤支援策に対する意見
 - ・現在、戸建ての借家を探しているが、居住場所に関する公的な補助制度や情報が欲しい。
- ⑥その他の意見・要望
 - ・自分たちと同じように農業を目指す仲間がいることは心強く、相談や意見交換、情報交換を積極的に行っている。

田園居住者 8（20代、男性、農業）

- ①田園に移住した経緯
 - ・子供の体験学習やイベント等を企画、支援するボランティア活動の中で、知人に誘われ、農業研修所の運営スタッフとなった。
 - ・田植えや稲刈り、蕎麦打ち、ワラ細工づくりなどの体験に魅力を感じ、農を学ぶことの楽しみを知り、独立し農家になるため移住した。
- ②現在のライフスタイル
 - ・農業は売れるまでが大変。金銭的に大変な時期があり、貯金は必要だと感じた。
 - ・出身地である移住前の居住地から友人や家族等が年に 3、4 回遊びに来たり、月に 2 回程度、仕事などで行き来している。
 - ・元々キャンプ活動やスキーなどアウトドア系の趣味があった。車のドライブ、バイクツーリングの趣味を満喫している。
- ③地元住民との交流
 - ・集落の野球チームの所属してスポーツを満喫している。
 - ・この地に永住したいと考えているので、集落の人や行事に溶け込みたいと考えている。
- ④田園居住に関する評価
 - ・住む場所がすぐ見つけて良かった。
 - ・食べ物が美味しく、海、山、雪などの自然環境に恵まれていると感じており、四季に富んだ風土を満喫している。
 - ・近くには温泉があり、町内には野球場、無料のテニスコート、図書館があり、恵まれた環境だと感じている。
- ⑤支援策に対する意見
 - ・農家として完全に自立するまでは、金銭的にも精神的にも不安である。可能であれば、行政等からの資金的な援助があれば良いと考えている。
- ⑥その他の意見・要望

- ・電車の本数が少なく不便。特に終電が早いのは困る。

田園居住者 9（30代夫婦と子供、農業）

①田園に移住した経緯

- ・田舎で暮らし農業をやりたいと思い情報収集した。
- ・自然の中で暮らしながら自宅で仕事をすることや農業経営にチャレンジすること、農産物を使った加工や飲食業にチャレンジすること等が応募動機。

②現在のライフスタイル

- ・法人化し農産物の加工販売をする予定である。
- ・1年に1回程度、友人や家族との行き来がある。

③地元住民との交流

- ・地元では消防団に参加したり、清掃活動など可能な限り参加している。

④田園居住に関する評価

- ・儲かる農業をやりたいが、農地の確保が難しく（いい農地は貸してくれない）、住まいも見つけにくいため、新規就農は難しいと実感した。

⑤支援策に対する意見

- ・当初、住む場所が決まらず1年半はアパート暮らしをしていた。町から集落内の空き家を紹介され、住むことができた。

田園居住者 10（60代,50代夫婦、無職、公務員）

①田園に移住した経緯

- ・家の建て直しを検討していた際に、知り合いから宅地分譲の情報を得、移住を決意。
- ・土地柄を知っているため安心、近傍に大型商業施設等が多く、総合病院や図書館等の施設も車ですぐの場所に立地している、定年後の悠々自適の生活が可能、家庭菜園のできる広い敷地などが移住理由となっている。

②現在のライフスタイル

- ・広い敷地を活かし、家庭菜園を楽しんでいる。定年まで3年ある配偶者は、定年後はガーデニングに取り組みたいと考えている。
- ・家庭菜園の他に、広い敷地を活かした庭づくりにも取り組み始めた。庭師に頼んで庭を造ったが、細かい部分は残し、自分たちで庭づくりを楽しむ予定になっている。

④地元住民との交流

- ・地域の行事等が活発な土地柄で、集落の運動会や祭り行事に参加している。年齢的に活動の中心を担える世代でないと感じている。地元との付き合いは、互いに干渉しない和やかさを求め、最低限にとどめようと思っている。
- ・家庭菜園に絡んだ近隣の農家との交流はないが、作業を間近で見ることができるので、種まきと収穫の時期や棚田の作り方などを倣っている。

⑤田園居住に関する評価

- ・永住を考えているが、田園地帯、山奥の里山に移住しても良かった。

- ・敷地が少し広すぎたと感じている。
- ⑥支援策について
- ・自宅から2km圏内に商業施設や病院等を有するなど、利便性が高いことを評価している。
- ⑦その他の意見・要望等
- ・敷地内での家庭菜園は、土壌が菜園に向かなかったため、自費で土壌改良を行った。

田園居住者 11（50代、40代夫婦、会社員、自営業）

- ①田園に移住した経緯
- ・都会の人の接し方や人間関係等に不満があった。
 - ・世界各地を周ったり散策が好きで、気軽に散策できるような環境を探していた。
 - ・山と川があり、ADSLの入っているところを探していた。
 - ・友人から話を聞いて、実際に訪れて気に入って移住した。
- ②現在のライフスタイル
- ・築 50 年の取り壊す予定だったものを買うことができた。古い家なので自分たちで改築している。
 - ・自給自足的な生活を目指しており、鳥を飼ったり、野菜を作ったりすることで食べ物のありがたみがわかるようになった。
 - ・買物はインターネットを利用。
 - ・将来は、外国人向けの B&B をやり、ネイチャー案内等をしたいと考えている。日本では東京や京都と並んで、田舎ならこの町となるようにしたい。そのためにはネットを通じた効率の良い宣伝など、田舎の売り出し方を考えないといけないと考えている。
- ③地元住民との交流
- ・野菜づくりを近所の人に教えてもらったり、野菜をもらったりしており、作っている人がわかっているので安心できる。
 - ・季節ごとのイベントが活発であることを気に入っている。人間関係が密でコミュニケーションをとりやすいと感じる一方で、しきたりや決まりごと等で無駄だと感じるものもある。
- ④田園居住に関する評価
- ・自然環境にひかれて移住したのだが、思っていた以上によかった。
 - ・疲れていても本当にくつろぐことのできる場所である。
 - ・移住前はのんびりできるのではと考えていたが、実際は忙しく、何をしたいのかということをはっきりさせておかないと求めるライフスタイルは実現できないと考えている。
- ⑤支援策に対する意見
- ・最初に引っ越し祝い金をもらったが、費用が大分かかるので少しでも出してもらえるとありがたい。
 - ・移住するには住むところが問題となるので、空家を調べて、貸したり売ったりできるようにしてくれると、移住先が受け入れてくれるという気持ちを感じられるのではな

いか。

⑥その他の意見・要望

- ・これ以上コンクリートを増やさず、自然環境を変えずにできる方法を考えてほしい。
- ・よい環境であるのに、それを案内するものが少ないと感じており、トレッキングマップや自然マップ等、いろいろな人が来て、いろいろなところに行きやすいような仕掛けが必要ではないかと考えている。
- ・車の運転ができなくなったときには、週に 1 回シャトルバスを出して買物に行けるようなシステムをつくるなど、ないものはつくればよいと考えている。

田園居住者 1 2（30代夫婦、会社員、WEB 運営）

①田園に移住した経緯

- ・都会は稼ぐところであり、人間らしい生活を営む場ではないと常々感じていた。病気の治癒をきっかけに田舎暮らしをしようと思った。
- ・「田舎暮らし」をキーワードにインターネットで検索して情報収集し、実際に足を運んで田舎暮らしを検討した。
- ・インターネットで田舎暮らしの失敗談を探して研究するなど、田舎暮らしのマイナス面を理解し、心の準備を整えて移住した。また、生活必需品などを買い込んで持ってくるなどの準備を怠らなかった。
- ・町の人々の温かい人間性と美しい景観が気に入ったことが大きかった。引越しの日には集落の人々が出迎えて、手伝ってくれた。

②現在のライフスタイル

- ・「地域の資源と技を生かしてものをつくる」ことを目指すマーケットの立ち上げと運営に積極的に関わっている。
- ・家庭菜園は、庭と借りている畑で行っており、無農薬栽培。野菜は都会に住む友人や親戚に送ることもあり、喜ばれている。
- ・日常の買物は、車で30分の商店で賄うことができ、CDやビデオなどはインターネットを利用して購入できるので、不便は全く感じていない。
- ・近くの日本海の水が非常にきれいで、感動した。素潜りや釣りを楽しみ、温泉巡りやドライブなどを夫婦で楽しんでいる。
- ・HPでの情報発信により、友人に町を紹介している。興味半分で遊びに来てくれる友人もいた。

③地元住民との交流

- ・地元の行事・活動に積極的に参加している。特に地域文化を継承することに興味があり、熱心に取り組んでいる。今後は、これら地域文化を積極的に発信していきたいと考えている。
- ・地域の人々との関わりから吸収していることが、自分たちの人生にプラスになることが多いと考え、地域清掃や草刈り、運動会や花見、忘年会など分野を問わず参加するようにしている。
- ・農業に関する知識については、当初、書物で研究していたが、現在は同じ集落の人々

から日常的に教わる機会が増えて、これで十分だと感じている。

④田園居住に関する評価

- ・田舎暮らしを始める時期は、高齢者になってからよりも 30 代のほうが地域に順応しやすく良いと考えている。田舎暮らしは不効率なことが多く、生活習慣の面でもギャップを感じることはあるが、地元との関わりなどを楽しみながら気軽に滞在している感覚でいるので、不満は感じない。
- ・病院には若い先生が多く、医療技術の面で不安を感じている。大きな手術等の必要性が生じた時は、東京で受診しようと考えている。
- ・自宅はADSLでなくISDNであるが、データ通信は今やライフラインの一つであり、地域格差があるのは問題である。また、ガソリンが高いことも難点である。

⑤支援策に対する意見

- ・地域の情報を発信する活動拠点を整えてくれた町の協力と支援には感謝している。

⑥その他の意見・要望

- ・都会等からの移住者が自分たち以外にもいることで安心感がある。田舎暮らし見本として、また相談相手として非常に役立つことが多い。
- ・高齢者になっても十分楽しめる場所だからもっと若い人に来て欲しいと考えている。

田園居住者 1 3（60代,50代夫婦+子供、会社員）

①田園に移住した経緯

- ・将来は田舎暮らししたいと考えていた。子育てが一段落し、仕事が落ち着いたこともあり、50才で早期退職して移住した。
- ・退職してから移住先を探し始め、自治体から観光パンフレット等の資料を取り寄せた。移住先は日本全国どこでも構わないと考えていた。スペインやベトナムなど海外への移住も考えた。
- ・街並みが、約50年前の出身地の風景に酷似していて気に入った。

②現在のライフスタイル

- ・町営住宅に入居し、散歩や山歩きを楽しみのんびりと暮らしていた。現在は農産加工に携わっている。

③地元住民との交流

- ・夫婦共に、仕事を通じた町内での人間関係が広がりつつある。特に妻は、地域での付き合いが活発になるにつれ、町の生活に満足感を感じるようになった。

④田園居住に関する評価

- ・妻は当初、移住に反対していた。移住後、長い時で2週間くらい帰省していることもあった。知り合いがいらない、利便性が低い等が理由であったが、田舎暮らしに対する漠然とした拒否感が大きかったようである。
- ・夫にとっては、移動の際の交通渋滞等の事情を考えると、都会のほうが不便であったと感じている。

⑤支援策に対する意見

- ・60歳を超えてから（高齢者になってから）移住していた場合、地域の風土や生活習慣

に馴染むことができなかつただろうと、実際に移住してみて感じている。

田園居住者 1 4（40代夫婦、会社経営、会社役員）

①田園に移住した経緯

- ・仕事を持ちながら田舎暮らしをするのはかっこいいと思っていた。夫の実家に仕事が決まってから、移住した。

②現在のライフスタイル

- ・田舎暮らしの情報発信や都市住民との交流活動の企画、運営という仕事に満足している。
- ・生活の中に自然があることに豊かさを感じる。
- ・病院がないことは不便。買い物については、インターネットや生協のおかげで不便は感じないし、新鮮な野菜が手にはいることは贅沢だと感じている。

③地元住民との交流

- ・よそ者も受け入れてくれる地域性のおかげで地元との関わりも上手にやっていると思っている。

④田園居住に関する評価

- ・都市を捨てて田舎暮らしをしているわけではなく、意識の問題だが「いつでも出ていける」状態でないと田舎で思い切った活動がでないのではないかと感じている。
- ・都市と田舎の両方につながりがあることは自分のフィールドが広がることでもあると感じている。
- ・将来は農産物を使った加工や飲食業にチャレンジしていきたい。また、コミュニティビジネスを企画しているが、地域を創っていく活動につなげたい。

⑤その他の意見・要望

- ・田舎でくらしたいと思っている人に古い家を貸し出せるしくみづくりが必要ではないか（空き家活用）。それには仲介する人が必要である。
- ・もっと若い人に移住してもらいたい但那場合は就業場所の確保が問題。仕事を作るためにもコミュニティビジネスに取り組んでいきたい。

田園居住者 1 5（50代,60代夫婦と両親、無職）

①田園に移住した経緯

- ・リタイア後、両親の介護をする時期になり、豊かな自然の中で、土いじりができる生活がしたかった。以前、仕事で住んだことのあった地域なら良さもわかり地理にも詳しいので移住を決意した。
- ・以前の居住地に比較し、豊かな自然環境で、水がきれい。交通条件が良く、温泉・観光地・リゾート地に近いなども移住の理由。また、介護や医療に便利でサービスが良い、地形が平ら等の理由もから移住した。

②現在のライフスタイル

- ・夫婦で家庭菜園、ガーデニング、自然に親しむ時間を大事にしている。両親は町の高齢者施設を活用している。

③地元住民との交流

- ・ 地元の人が野菜づくりなどを教えてくれる。町内の行事・イベント、草刈・清掃等の共同で行う地域管理など地域とのコミュニティ形成も上手く行っている。

④田園居住に関する評価

- ・ とにかく、自然が素晴らしい。朝取れた新鮮なトマト、雄大な景色、星降る夜空など素晴らしい。

⑤支援策に対する意見

- ・ 地域を良く認識している地元建設業者が相談にのってくれた。計画から工事完了・メンテナンス・アフターケアまで全面的にやってくれたのが良かった。
- ・ 町の定住促進支援策である地元家具の提供も移住時には役だった。
- ・ 物件に対する正確な情報・ネット情報、事前の現地調査は有益であった。

⑥その他の意見・要望

- ・ 菜園用土壌の搬入策が必要である。家庭菜園では土壌が重要なので、入居時に入れ替えしないよう、造成時に注意する必要がある。

田園居住者 16（30代20代夫婦と子供、公務員、無職）

①田園に移住した経緯

- ・ 結婚を期に、職場に通勤可能で、自然の中で子育てが可能な、理想的なアウトドアライフ（広大な自然の中で暮らす）が満喫できるようにと、広い土地(250坪)を購入。
- ・ キャンプ・釣り等で地域にきたことがあり土地感はあったが、実際の購入に関する情報は、町のホームページから入手した。

②現在のライフスタイル

- ・ 自然環境のなかで、生まれたばかりの子供と妻とでアウトドア型の生活をしている。家庭菜園やガーデニングづくり、さらにアウトドアライフを充実したものにするため近くに山林(480坪)も購入し、アウトドアを仲間と楽しんでいる。

③地元住民との交流

- ・ 地域の農家の人と仲良くなりたいと思っていたが友達が沢山できた。台風時に停電になったが、野外用自家発電装置が活躍し、近隣の人の役にたてた。

④田園居住に関する評価

- ・ 通勤可能で、IT環境が整っていて、学校が近接し、既成市街地に近いのに広大な自然がありアウトドア生活を満喫している。

⑤支援策に対する意見

- ・ IT化されていることで、環境・広さ・価格などの条件に見合う土地の購入が可能となった。しかし、ITの現在容量は少ない。今後IT関連の起業をしたいので、光ファイバーを早く設置して欲しい。（現在幹線ケーブルは近くまで来ている、17年中に光ファイバー化予定）
- ・ 優良田園住宅として住環境が担保されることが購買動機に繋がると思う。

田園居住者 17（40代夫婦、会社員、無職）

①田園に移住した経緯

- ・都市生活のひずみ・ストレスから病気になり、仕事をやめて（早期希望退職者に応募）移住した。気持ち良い生活、楽しみながらの生活には良い。「空気が違う」「自然が雄大」が選定理由である。市街地にも近いのが選定の理由。
- ・夫婦だけの2人暮らしで、最終的には新しい勤め先への通勤と自然環境の両面を考慮して購入した。

②現在のライフスタイル

- ・音楽・車・キャンプ・スキーが趣味で、雄大な自然の中での暮らし、菜園作りやガーデニング、庭での食事、日中は景色・夜は星を見ながら散歩、無農薬新鮮野菜などスローライフを実践している。

③地元住民との交流

- ・町会参加や地域活動、美化活動、スポーツ活動など地元との交流も積極的に楽しんでいる。

④田園居住に関する評価

- ・立地条件が良いので満足している。景色が最高で、癒される。ゆとりや余裕、静寂、清水、温泉も良い。

⑤その他の意見・要望

- ・良好な環境を担保するため電柱の地中化が好ましいと思う。
- ・バス便の終了時間が早く不便である。延長して欲しい。
- ・コミュニティ費用（町会費、PTA賛助会費、神社維持費や祭典費、消防団後援会費等）がかかり過ぎるので、少ないほうが良いと思う。

田園居住者 18（50代夫婦、会社員、無職）

①田園に移住した経緯

- ・病気で仕事をリタイアした。若い時からある年令に達したら大都会を離れて、自然の中で悠々自適の生活をしたいと考えていた。
- ・現在、配偶者は働いており、時々こちらで一緒に生活しているので、2つの地域に住んでいることになる。
- ・サークルの友人がここを紹介してくれた。
- ・自然環境に恵まれていること、幹線道路に出やすく、鉄道駅に近いこと、診療所や病院が近いことが引っ越してきた理由である。

②現在のライフスタイル

- ・家庭菜園で野菜作りをする他、演劇鑑賞や茶道、自然環境の中での散歩や散策、旅行、ドライブ等を楽しんでいる。

③地元住民との交流

- ・仲間を通じて交流が広がっている。地元農家とは生活面で多様な交流がある。

④田園居住に関する評価

- ・悠々自適生活を送っており概ね満足している。
 - ・隣人や、近くの農家さんの好意と援助がなければ、途方にくれていたと思う。
- ⑤支援策に対する意見
- ・田園への移住者にとって必要な情報が不足していると思う。移住希望者には、情報不足等から「甘さ」があり、「こんなはずじゃなかった」という人もいる。こうしたミスマッチが少なくなるように考えて欲しい。
- ⑥その他の意見・要望
- ・田園への移住者が求めるのは、「物的人的インフラ」の両面である。即ち、移住者が居住地を選定する条件は、地域や地方自治体、地元住民等の「総合的な品格」であると考えている。

田園居住者 19（60代男性、自営業）

- ①田園に移住した経緯
- ・リストラをきっかけに自然の中での生活と新たな仕事を探した。土地の安さも理由の1つ。
- ②現在のライフスタイル
- ・食文化の提供をしようと考え、食の安全を最優先した飲食店を経営・運営している。里山での山菜取り、きのこ狩り、菜園での野菜作りもやっている。
- ③田園居住に関する評価
- ・概ね満足している。

田園居住者 20（50代夫婦と親、公務員、無職）

- ①田園に移住した経緯
- ・田園ライフを楽しむ、スローライフを楽しむため、広い場所を求めて移住した。
- ②現在のライフスタイル
- ・田園ライフ、特に菜園や花作りを楽しむ。親は悠悠自適の生活で、散歩と時々通院などの生活をおくる。
 - ・地域の人や近隣の人とは勿論、畜産農家や田園環境を求めてこの地区を訪れる人、旧知の友人などが訪ねてくるなど交流も多い。
- ③地元住民との交流
- ・近隣農家の新鮮な野菜、畜産農家のグラスミルク（草のみを飼料とした牛乳）を配達してもらったり、地元建設業者さんとイベントを行うなどしている。
- ④田園居住に関する評価
- ・自然と共生した田園ライフ、スローライフを満喫している。
 - ・交通のアクセスも良く、医療施設に近い、朝日・夕日が格別に美しいのが気に入っている。冬場は暖炉が赤々と燃える生活などを楽しんでいる。

田園居住者 2 1（30代夫婦、会社員、無職）

①田園に移住した経緯

- ・勉強会経由で地区を知った。勤務から近い。自然の中で造園やガーデニング等の風景づくりや家庭菜園、家具や雑貨の展示販売をしてみたい。分譲価格が安いので購入した。

②現在のライフスタイル

- ・土地購入者間のイベントに参加した。

③地元住民との交流

- ・地区のイベントや地元の会社を通じて交流し始めている。

④田園居住に関する評価

- ・現在未入居。

田園居住者 2 2（70代、60代夫婦、無職）

①田園に移住した経緯

- ・会社を経営していたがリタイアして、「花鳥風月」等の文化を大切にする生活ができるように移住を決めた。
- ・隣接の出身で、土地感もあり、海・山が近くで、食材も豊富なので移住した。Jターンの自然版かもしれない。
- ・知人の口コミにより販売を知った。
- ・自然環境・交通環境・既成市街地や役場に近いなどの立地条件、緑が多く潤いがある統一した街並み、広い敷地、病院が近いなどが選択の理由である。

②現在のライフスタイル

- ・自宅アトリエで芸術活動、耕作放棄地100坪を無料で借りて農作業、映画・演劇・歌舞伎等鑑賞、散歩や食材の調達、世界各国への旅行など自由な生活を楽しんでいる。
- ・地元との交流よりも、友人達との交流が中心。
- ・アトリエで作った諸作品や農作物は友人達にプレゼントしている。地元の松でつくった正月用飾りも20個発送した。
- ・ホームステイとして受け入れていた。

③地元住民との交流

- ・地元の人が高齢者が多くマイペースの人が多い。地域性として、村中親戚の感じで、閉鎖的部分もある。相互にもっとオープンな付き合いの方が良い。

④田園居住に関する評価

- ・だんだん住宅が増えて、都市的居住になり、より山奥に移住したいと思う。
- ・もっと広い敷地のほうがよかった。アトリエを建てると敷地が狭い。
- ・車を利用しないときバスを使うが、便数が少ない。

⑤支援策に対する意見

- ・正確な情報と、住まないと解らないことがあるのでお試し期間を設けて欲しい。
- ・土間が欲しい。新築よりも古い農家の方が自由度が高いため、リフォームして提供し

て欲しい。

⑥その他の意見・要望

- ・住まい方・建て方のルール（建築協定・管理協定）は、守られていない。田舎ではもっと自由なルールが良い。お金がないと住めないことになる。
- ・グレードの高い公共施設整備は維持管理費がかかる。田舎暮らし希望なので、施設整備をしてくれないほうが良い。

田園居住者 2 3（50代夫婦と子供、農業）

①田園に移住した経緯

- ・定年前であったが、地元に戻って農業に携わりたいと思った。
- ・知人の紹介で分譲を知り移住を決意した。
- ・夫婦間で移住に対する考え方に違いがあった。夫は広い敷地と農業が出来る環境を求めて移住を強く希望した。妻にとっても地元は近いが、前居住地も自然が多く、静かで住みやすいまちだったので、移住の必要性を感じなかった。前居住地でも夫婦で家庭菜園に取り組んでおり、十分満足していた。

②現在のライフスタイル

- ・夫は 15 町歩の田を借りて米作を営んでいる。JA 経由の販売と独自販路。独自販路は東京や大阪等の都市部に口コミで広がりつつある。
- ・妻は庭で野菜をつくって農産物直売所で販売している。月に 3 ～ 4 万円の売り上げがある。
- ・以前、農業関係の仕事だったこと、家庭菜園に熱心に取り組んでいたことが、専業農家として成功できた大きな理由と考えている。いわゆる一般的なサラリーマンには、自分のような就農は少し難しいのではないかと。

③地元住民との交流

- ・集落の総会や体育祭・清掃美化活動へ参加している。
- ・農業を通じて地元農家と親しくなった。

④田園居住に関する評価

- ・妻が販売する野菜は評判が良く、売れ行きが直売所でトップクラスであることから、前居住地で取り組んでいた家庭菜園とは違う責任感と充実感を感じはじめている。

⑤支援策に対する意見

- ・村で耕作放棄地（遊休の田圃）の所有者を紹介してくれるなど、農家として自立する環境づくりに協力的だったことが良かった。
- ・村の活性化のためには、若者の定住促進、特に農業の担い手としての受け入れ等が重要と考えている。住環境の整備と併せて、若者の働く場としての農業環境を整えるなど、村としての仕掛けが必要と思う。
- ・個人での就農は難しい点が多いと思うので、若者が集落に入って農業に従事する「集落営農」を推進して欲しい。可能ならば、法人等を設立し、効率的に農業機械を購入できるような、農業による自立のための環境整備が必要と考える。
- ・国・県の新規就農の支援策は40歳以下なので、使えなかった。50代でも使えるのがあ

ればよい。

⑥その他の意見・要望

- ・永住を希望し、高齢者になっても農業を続ける生涯現役を目指している。現在の移動手段(車)が利用できなくなることや介護が必要になることを、夫婦共に不安に感じていないが、仮にそうなった場合は子供に同居して欲しいという希望を持っている

田園居住者 2 4 (50代夫婦、自由業)

①田園に移住した経緯

- ・結婚後、仕事での独立時の20年前に農家の空き家を借りることになり移住してきた。その後別の集落に土地を購入した。
- ・畑と集落を見下ろす高台に、住居とアトリエを仲間の支援を得て自分たちの手で建てた。
- ・移住動機は、仕事上、「広くて、音が出てても近隣に迷惑がかからない、地価が安い、自然と対峙できる、不定期だが東京での仕事にも行けるアクセスを持っている等」の条件を満たしているからによる。

②現在のライフスタイル

- ・「創作的仕事」をする、それが「生活」の手段でもある。
- ・自然の中の生活なので畑などもやっている。

③地元住民との交流

- ・仕事や住まう過程で「地域の人々や自治体と関わり」が大切で、多くの友人達の緩やかなネットワークが形成されていると思う。
交流イベント、お祭りや行事等にも参加している。これらを通じて「地域文化」に属し、そこに住まう意味があるか明らかになると思う。

④田園居住に関する評価

- ・精神的に肉体的に生命が活性化した創造的な生活（クリエイティブライフ）が可能となる。自然の中に創作の原点があり、自然の中で生活能力が高められる。「生き物としてこの地に守られている」と感じている。
- ・隣人や、近くの農家の方々の好意と援助がなければ、途方にくれていたと思う。

⑤支援策に対する意見

- ・協働（コラボレーション）が重要である。地域活動を自治体・地域住民・居住者がいっしょにやることが重要である。交流をテーマに小学校跡地を拠点として地域との協働を検討している。ネットワークづくりが重要である。

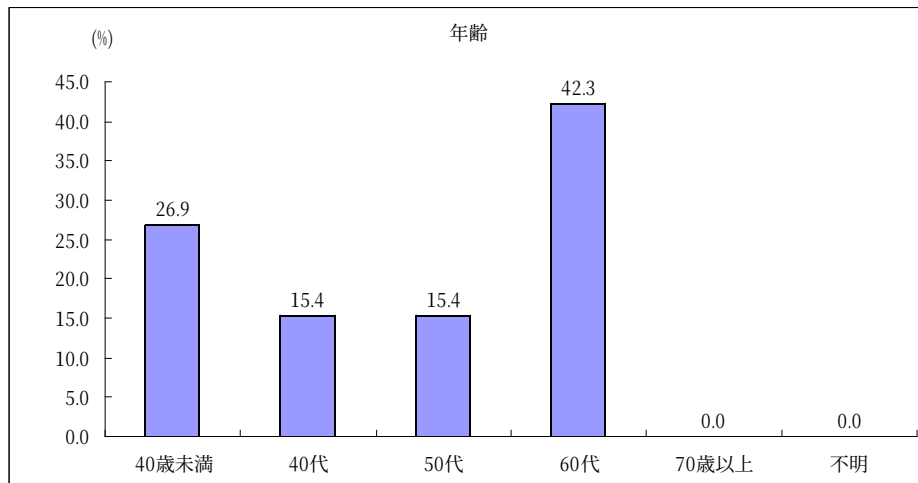
3. 田園居住者のライフスタイルアンケート概要

田園居住者のライフスタイルヒアリング調査の補足調査としてアンケートを平成17年1月下旬～平成17年2月下旬に実施した。調査地区は東川町(北海道), 上越市(新潟県), 和田村(長野県), 若狭町, 福井市(以上福井県), 桜江町(島根県)の合計6地区、26人の回答を得た。

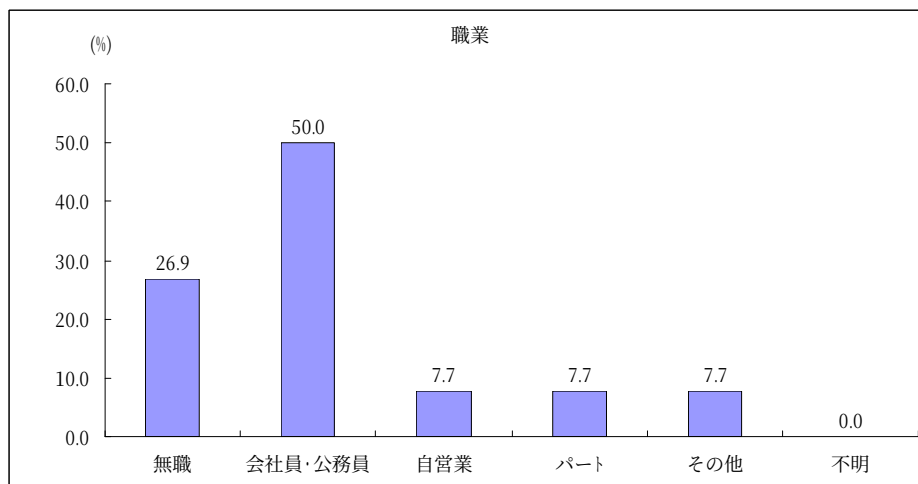
なお、対象地区の事業は、優良田園住宅建設事業3地区、農村活性化住環境整備事業1地区である。

アンケートは、市町村担当者を通じて田園居住者に調査票を配布、郵送で回収した。

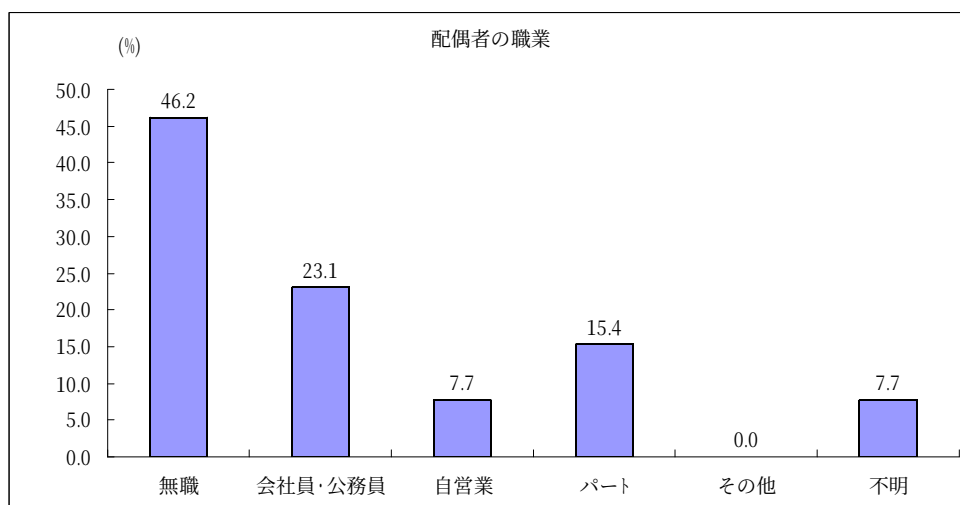
(1) 回答者の属性



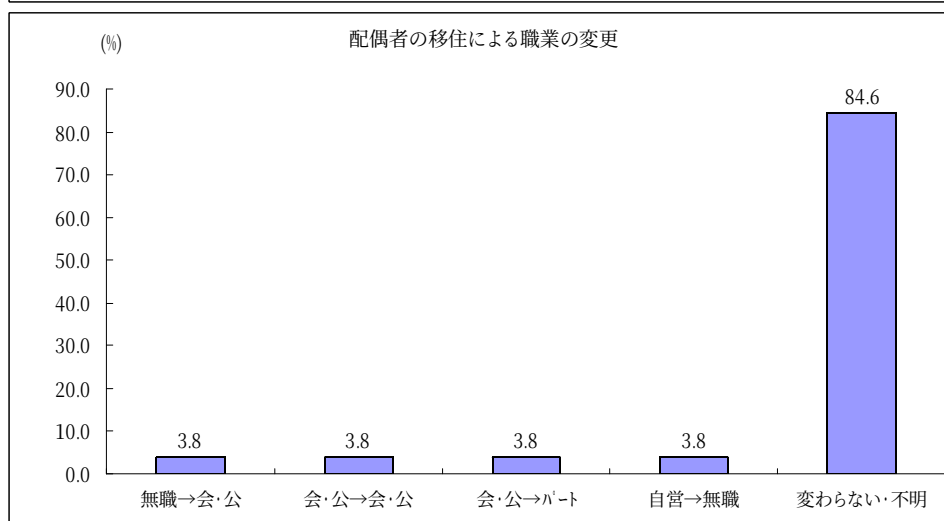
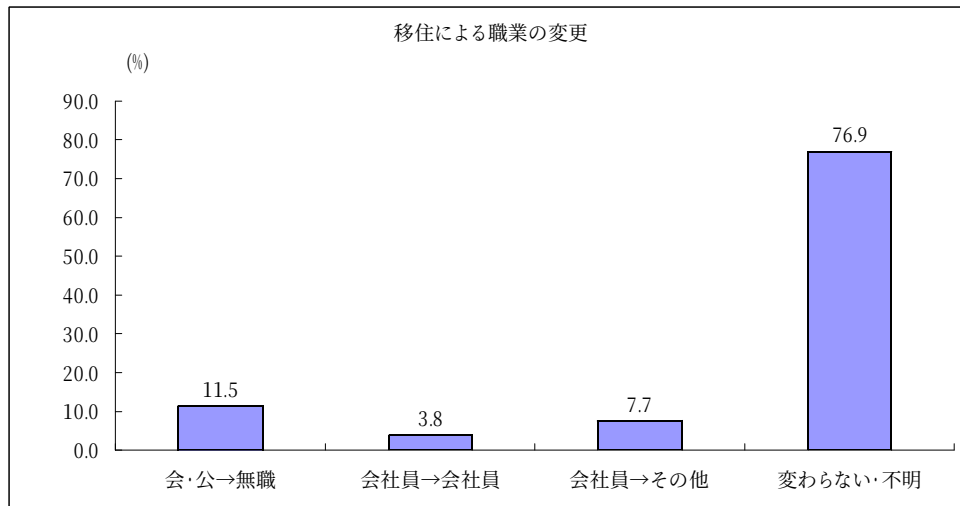
60歳代が約4割と最も多く、次いで多いのが40歳未満で約3割であった。



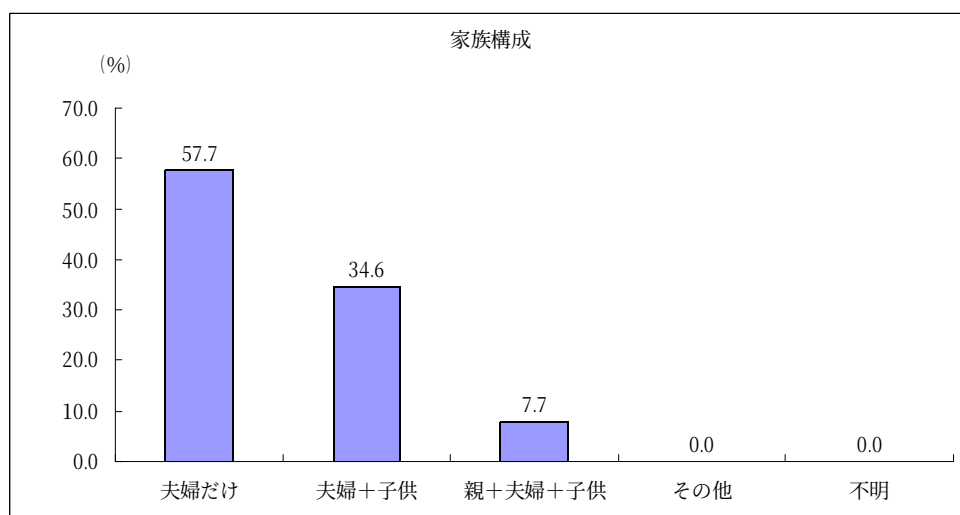
職業は会社員・公務員が最も多く過半数を占めている。無職は約3割であった。



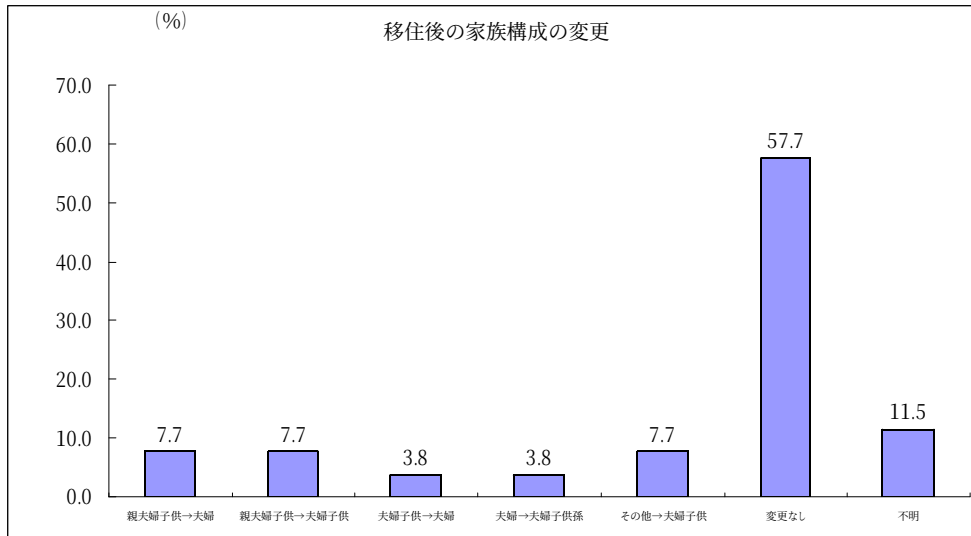
配偶者の職業は約5割が無職、会社員・公務員、パートが各2割であった。



移住で職を変えている人は回答者、配偶者ともに約2割であった。

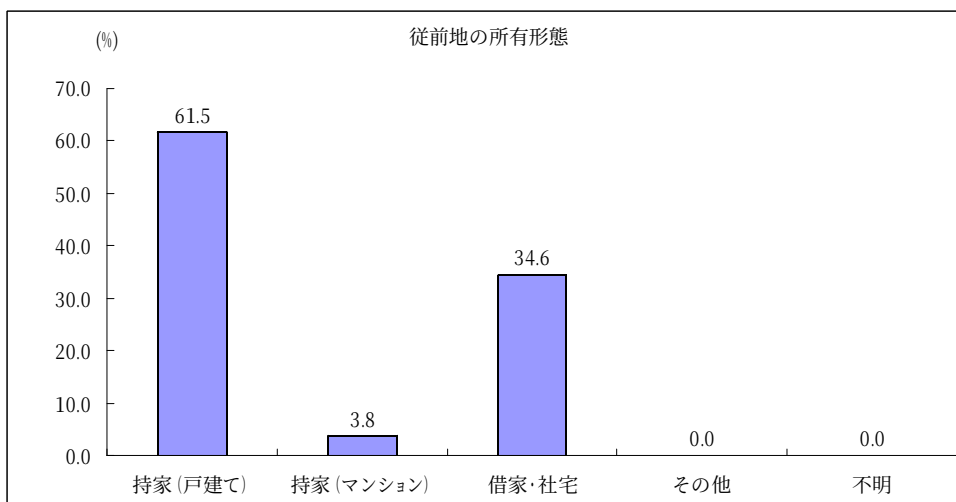
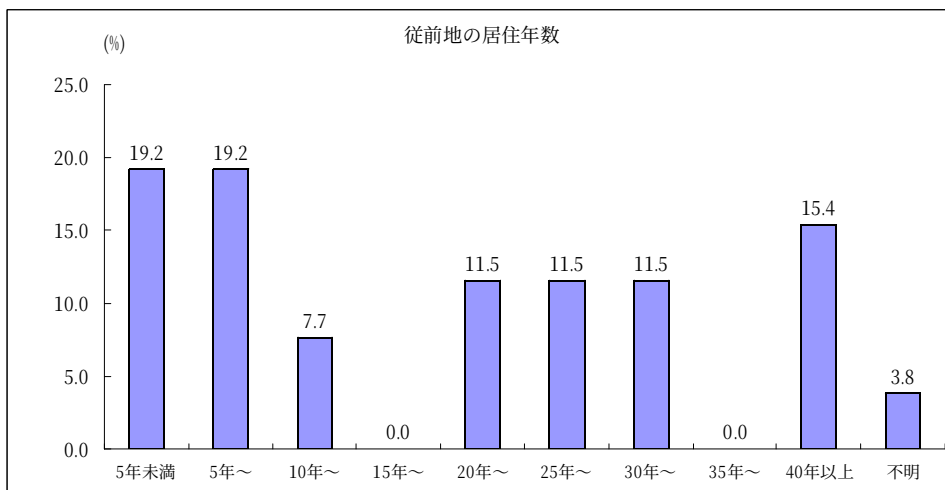


家族構成を見ると、約6割が夫婦だけの家族構成であった。次いで多いのが夫婦と子どもという核家族で約3割であった。

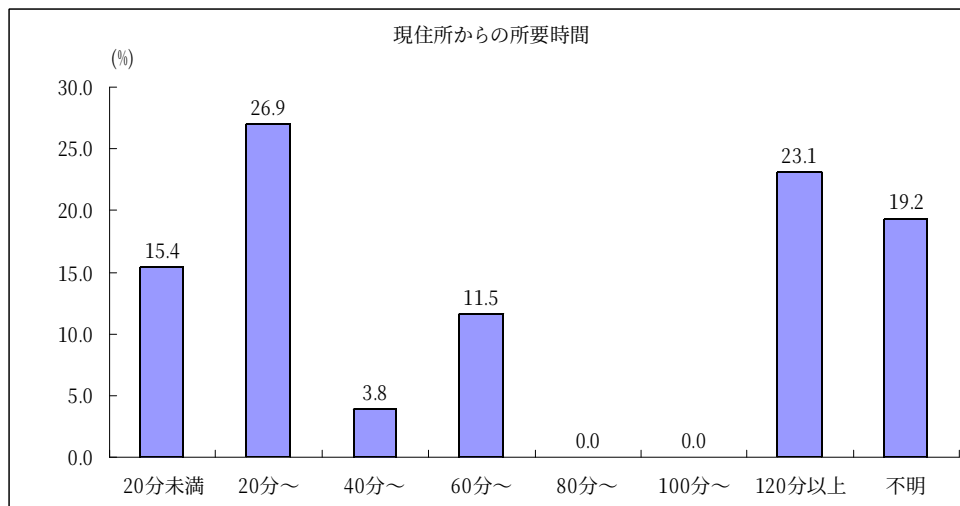


家族構成の変化を見てみると、約 3 割で家族構成が変わっていた。

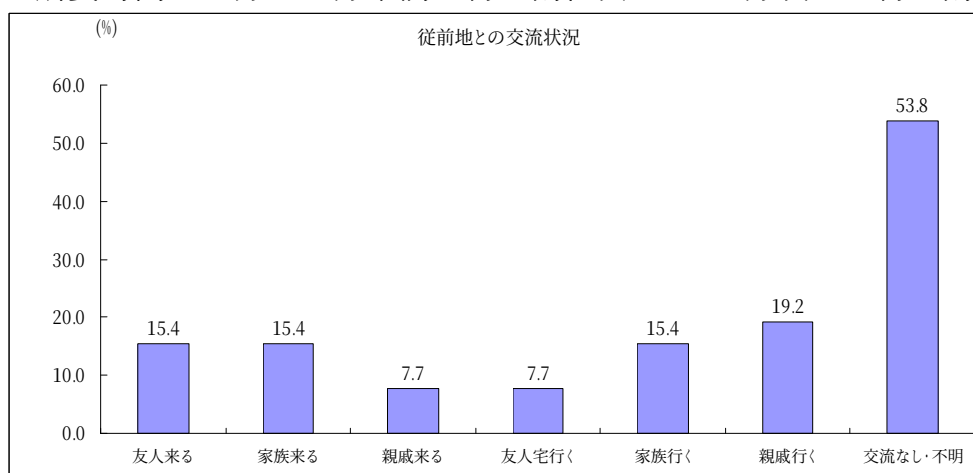
(2) 従前地の居住状況



居住年数は約 4 割が 10 年未満、所有形態は約 6 割が持ち家と回答している。

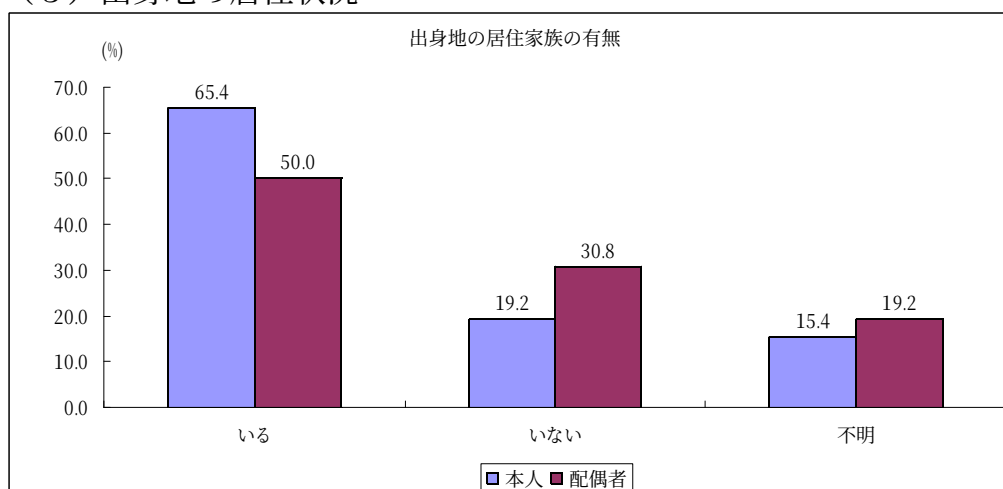


所要時間は20分～40分未満が約3割、次いで120分以上が約2割であった。

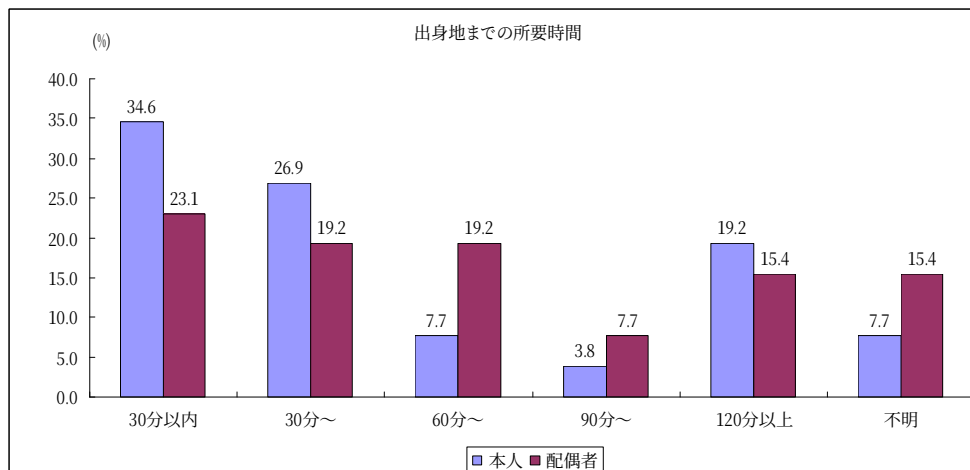


交流状況は、行き来があるとの回答が約5割であった。

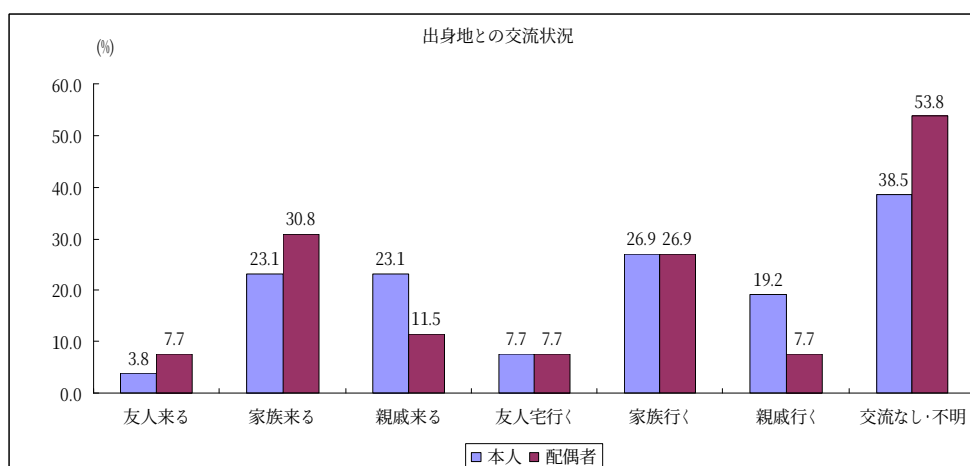
(3) 出身地の居住状況



出身地の家族の有無は過半数で居住家族がいると回答している。

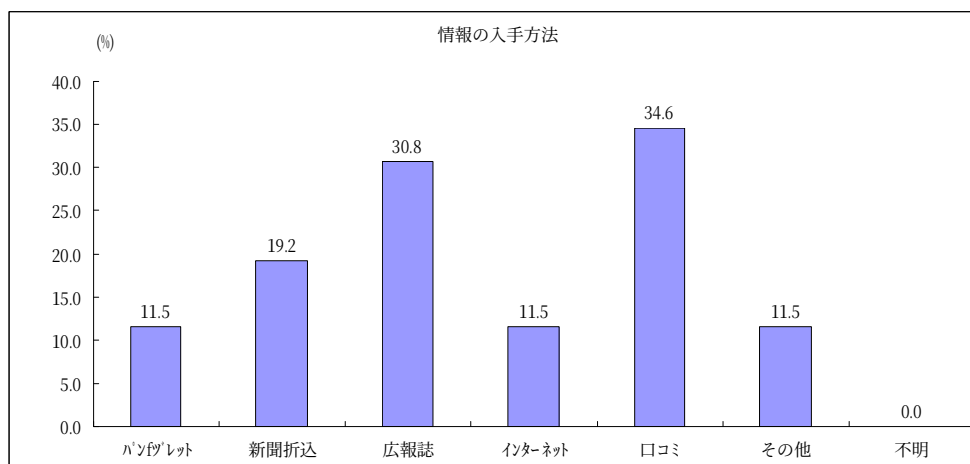


出身地までの所要時間を聞いたところ本人の出身地までの距離が配偶者の出身地に比べ比較的近い人が多い。



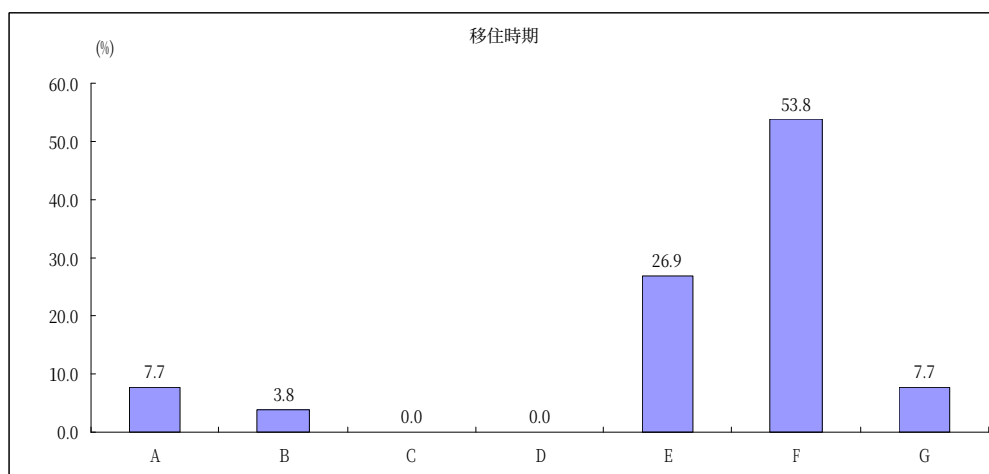
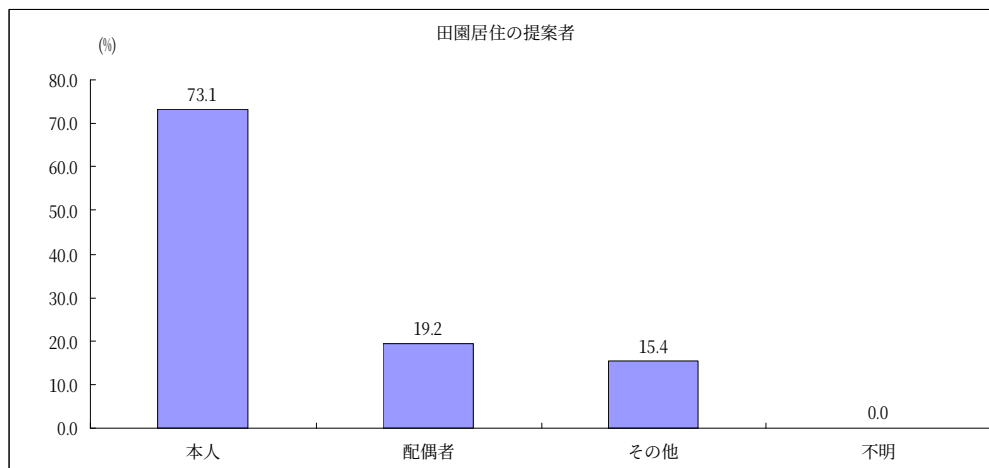
配偶者の家族が来る、配偶者、本人の家族の所へ行くが各3割であった。

(4) 田園居住するまで



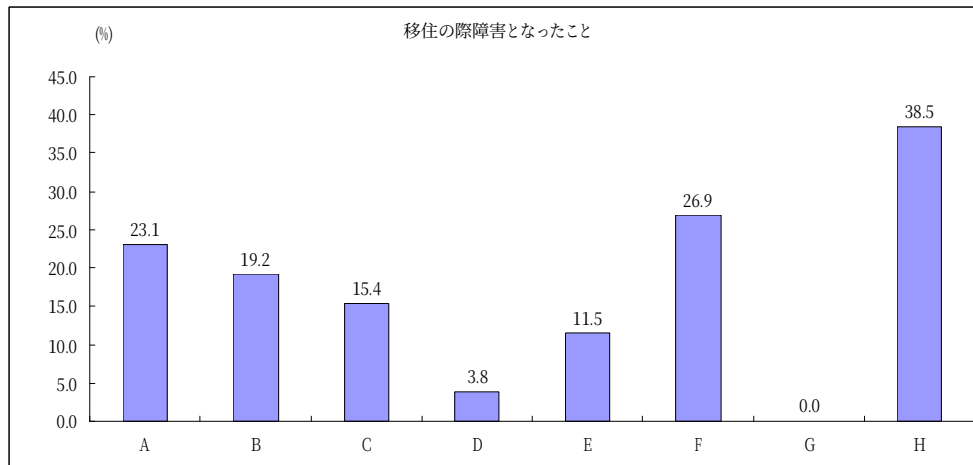
手段数
平均1.2

情報収集は口コミ、市町村の広報誌が最も多く各3割であった。



約 7 割が本人が提案者であった。仕事の定年を迎えてから移住との回答が最も多く約 3 割であった。その他は結婚、転勤、子どもと同居、物件との出会い

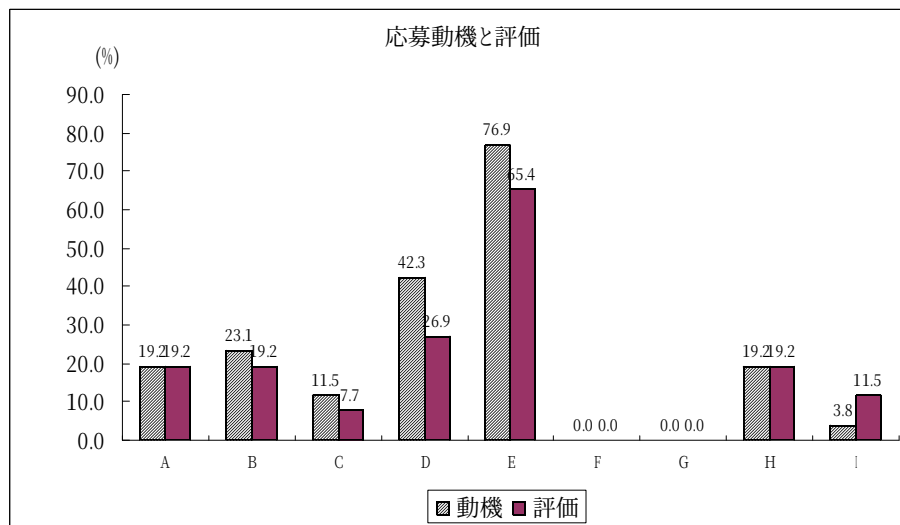
A：子供が手がかからなくなってから	B：子供が独立してから
C：農村で就職のめどがついてから	D：仕事の後継ぎができてから
E：定年を迎えてから	F：その他
G：不明	



移住の際に障害となったことを聞いたところ、地元住民との人間関係と回答した人が最も多く約3割であった。

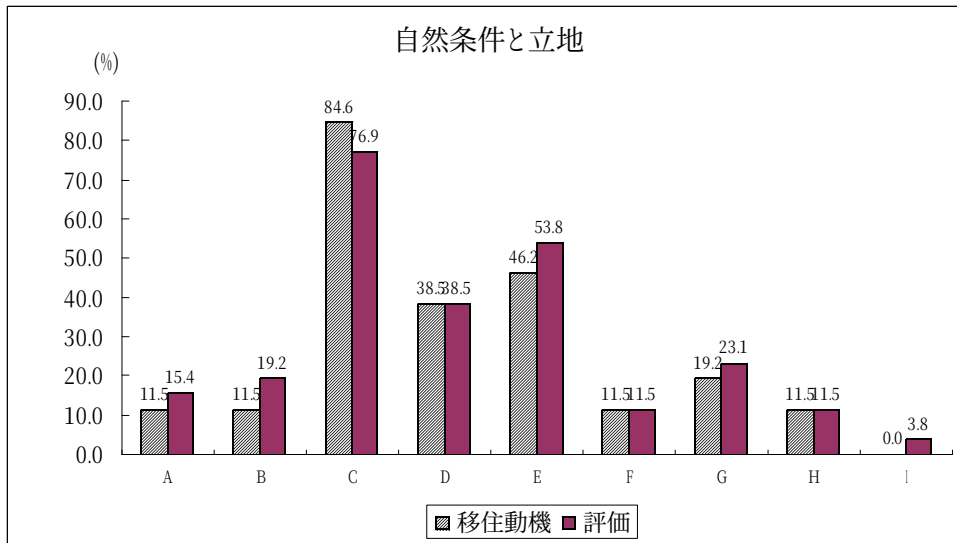
A：資金の確保	B：家族の了解
C：物件などの正確な情報	D：移住先で新たな仕事が見つかるか
E：現住所の処分	F：地元住民との人間関係への不安
G：その他	H：なし・不明

(5) 田園生活の評価



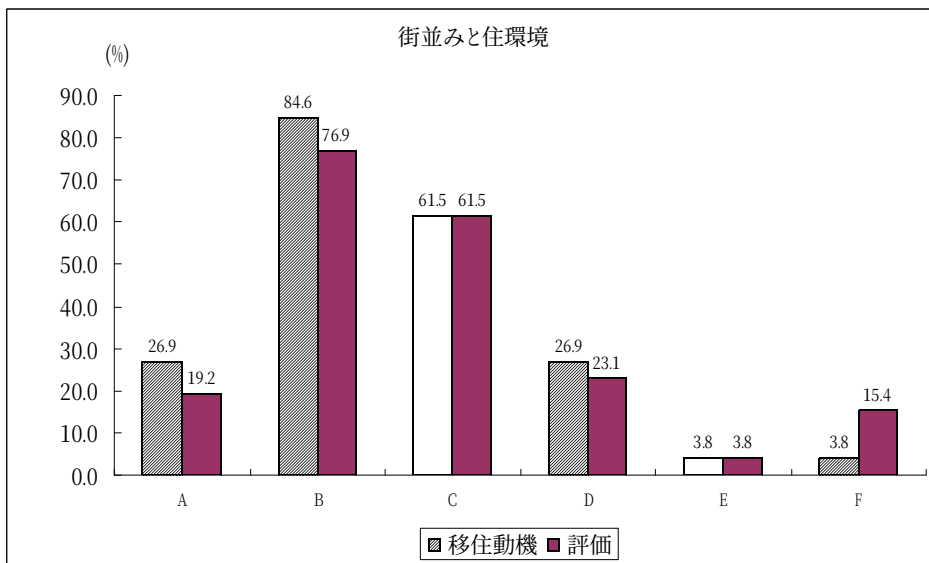
応募の動機は約8割が家庭菜園やガーデニングと回答している。それに対する評価は約7割が概ね満足していると回答している。次いで多かったのが定年後の悠々自適の生活で約4割、評価は約3割が概ね満足と回答していた。

A：自然のなかでのびのび子育て	B：自然のなかで暮らしながら通勤
C：自然のなかで暮らしながら自宅で仕事	D：定年後の悠々自適な生活
E：家庭菜園やガーデニング	F：農業経営に挑戦
G：農産物の加工や飲食業に挑戦	H：その他
I：不明	



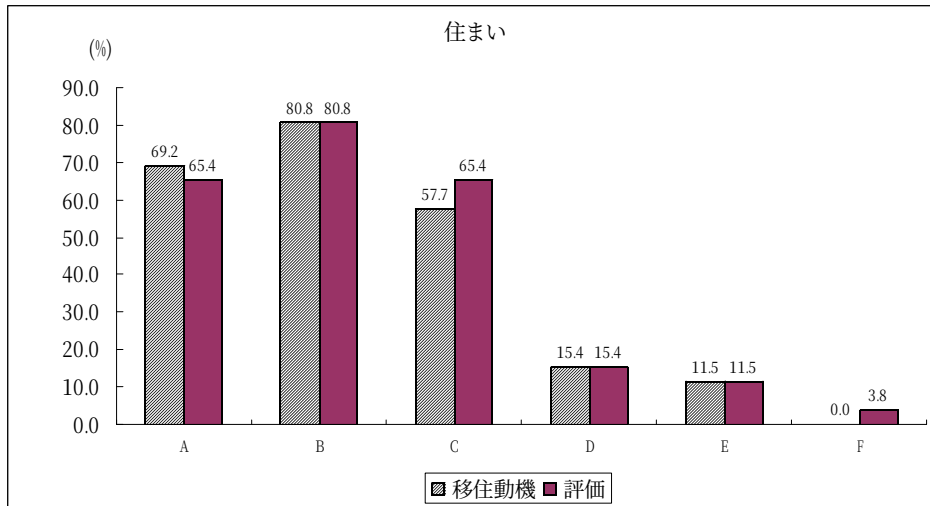
約 8 割が自然環境を応募動機にしており、評価も約 8 割が満足していた。

A：気候が温暖	B：降雨量降雪量が少ない
C：幹線道路に出やすい	D：高速道路のインターに近い
E：鉄道駅に近い	F：既存集落に近い
G：その他	H：不明



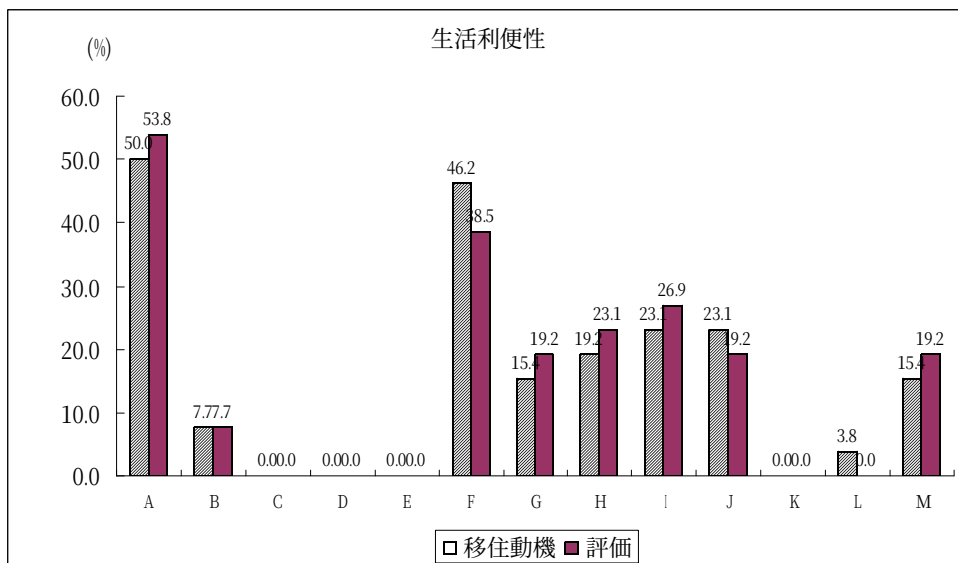
移住動機として潤いのある街並みとの回答が約 8 割、評価も 8 割が満足していた。次いで混在しない街並みで約 6 割で同数が満足との回答であった。

A：伝統を活かした街並み	B：潤いのある街並み
C：店舗等が混在しない街並み	D：住宅位置がそろっていて統一された街並み
E：その他	F：不明



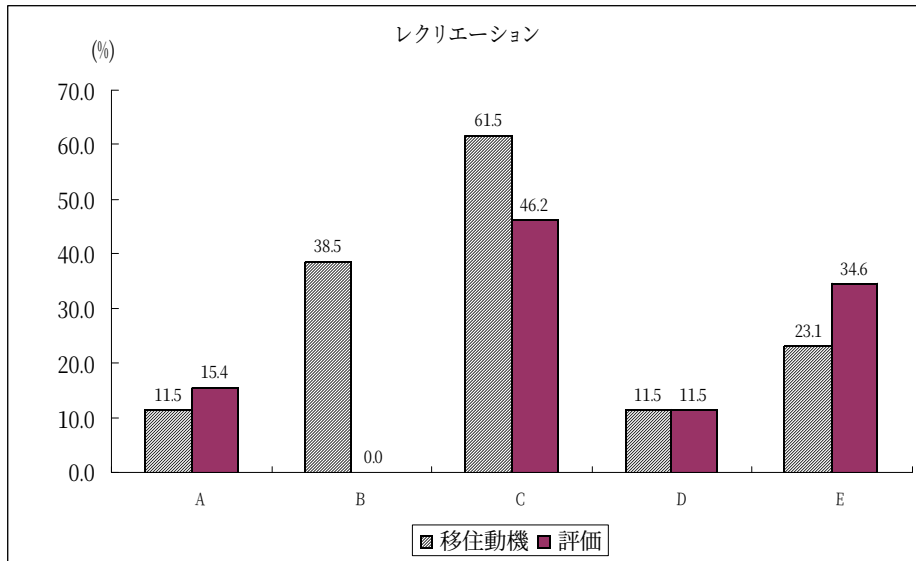
約 8 割が家庭菜園を楽しめる敷地が動機で同数が満足との回答であった。

A：車が十分における駐車場	B：家庭菜園を楽しめる敷地
C：ゆったりとした間取りの住宅	D：街並みにとけ込む住宅
E：その他	F：不明



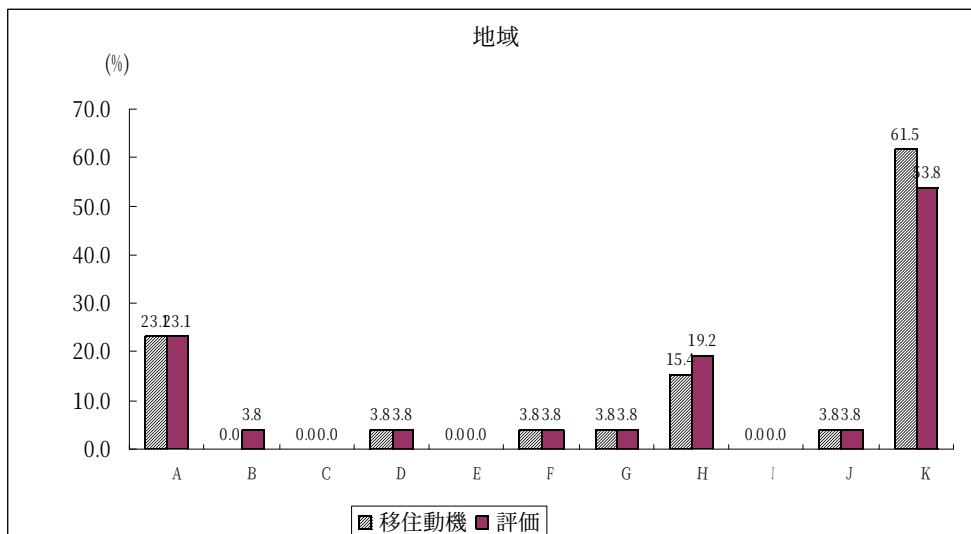
最も多かったのが通勤可能な範囲に職場があることで、評価も高い。スーパーや商店街は約 5 割で、満足している人は少なくなっている。

A：通勤が可能な距離に職場がある	B：自宅で仕事ができる I T 設備が整っている
C：新規就農のための支援がある	D：市民農園の設置や斡旋をしてくれる
E：野菜や花づくり栽培講習会がある	F：スーパーや商店街が近くにある
G：農産物直売所があり新鮮な野菜を購入できる	
H：保育園・幼稚園が近い	I：小学校・中学校が近い
J：診療所や病院が近い	K：高齢者施設・介護施設が近い
L：その他	M：不明



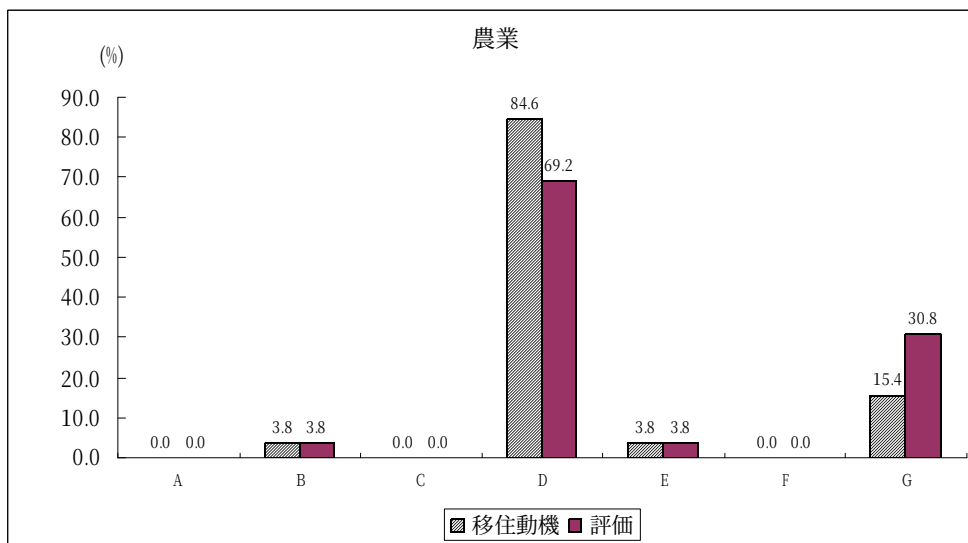
ガーデニングが最も多く約6割、満足との評価は約5割と少なくなっている

A：スポーツが満喫できる B：陶芸や音楽などの芸術活動を満喫できる
C：ガーデニングを満喫している D：その他 E：不明



町内会に参加が最も多く約2割であった。地域活動についての回答は他の項目に比べ回答する人が少ない。購入前に情報が無いということが伺える。

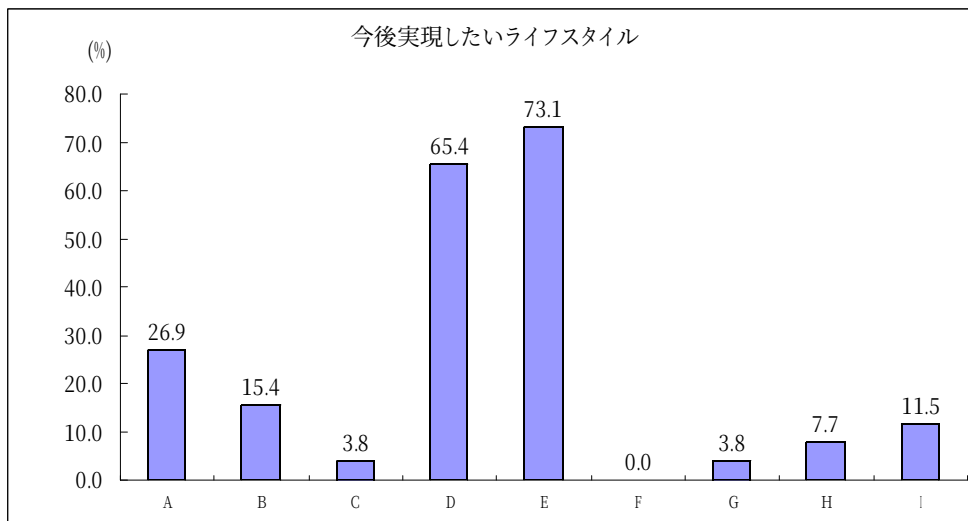
A：町内会に参加できる B：地域活動が活発 C：福祉活動が活発
D：地域教育・学習活動が活発 E：交流イベントが活発 F：防犯防災活動が活発
G：祭りや行事が活発 H：清掃美化活動が活発 I：スポーツ活動が活発
J：その他 K：不明



約8割が家庭菜園したいと回答しているが、約7割しか満足していない。

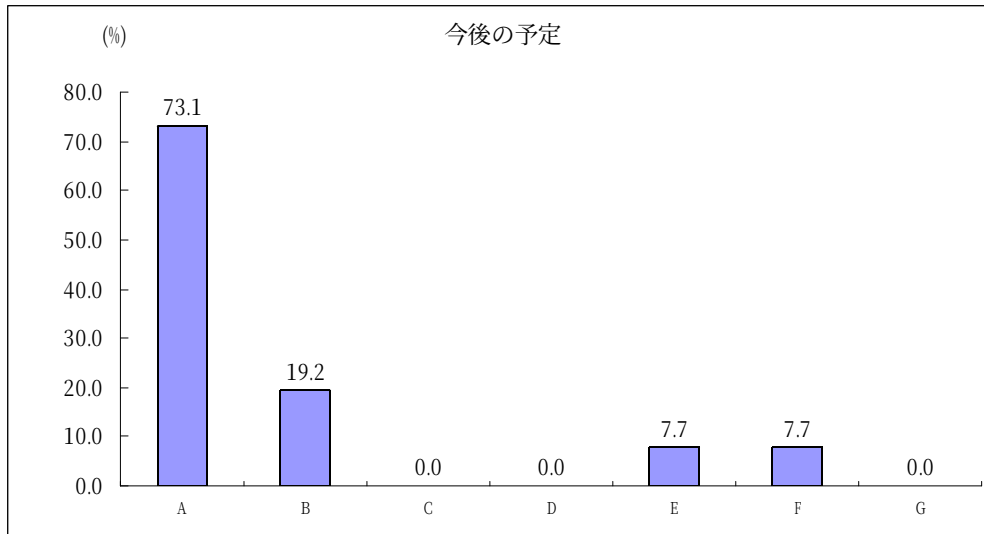
A：地元農家の手伝いをしたかった	B：農地をかりて就農したかった
C：市民農園を利用したかった	D：自宅の庭で家庭菜園をしたかった
E：農産物の直売を利用したかった	F：その他
	G：不明

(6) 今後の予定



今後実現したいライフスタイルについては家庭菜園やガーデニングと悠々自適の生活で各7割であった。

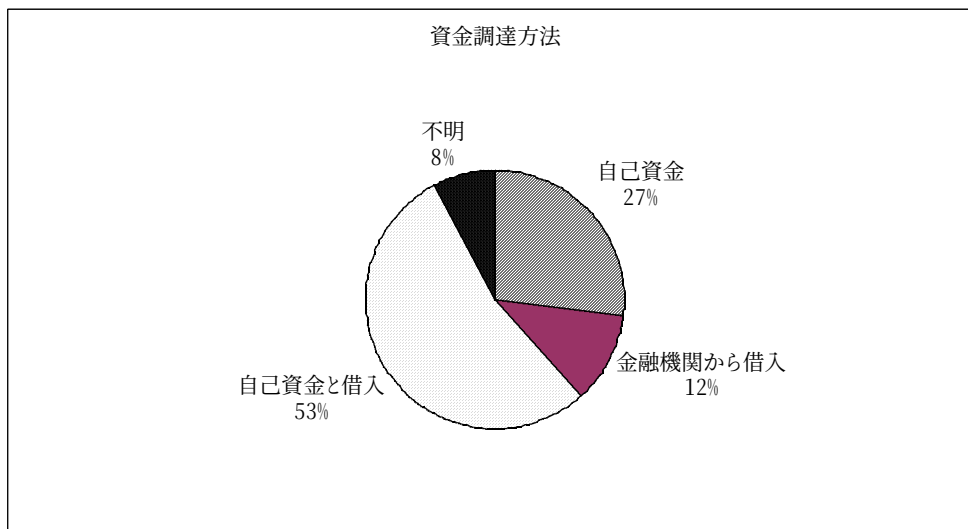
A：自然のなかでのびのび子育て	B：自然のなかで暮らしながら通勤
C：自然のなかで暮らしながら自宅で仕事	D：定年後の悠々自適な生活
E：家庭菜園やガーデニング	F：農業経営に挑戦
G：農産物の加工や飲食業に挑戦	H：その他
	I：不明



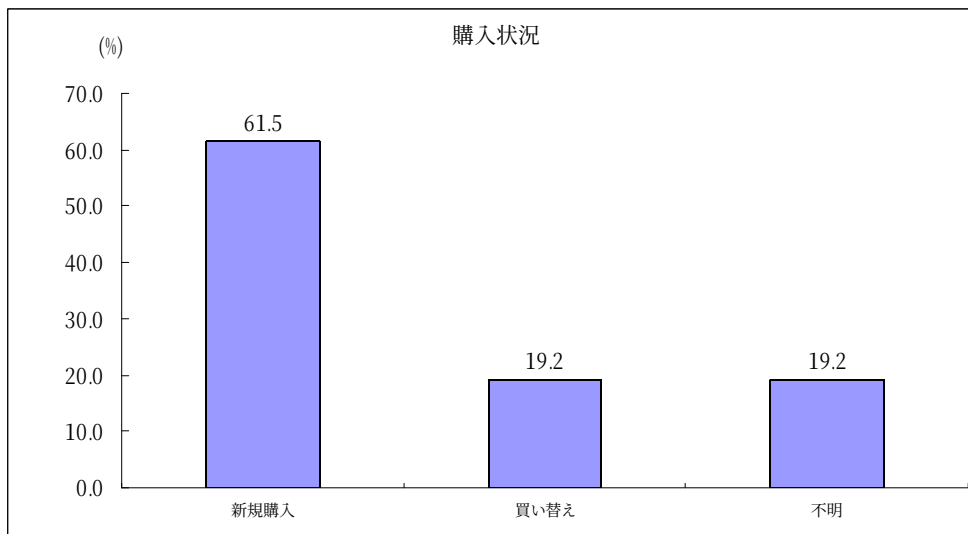
永住するかどうか聞いたところ、約 7 割が永住との回答であった。

A：永住	B：元気なうちは住むが永住するかは未定
C：子供が手がからなくなったら移住	D：子供が独立したら移住
E：介護が必要になったら移住	F：その他
	G：不明

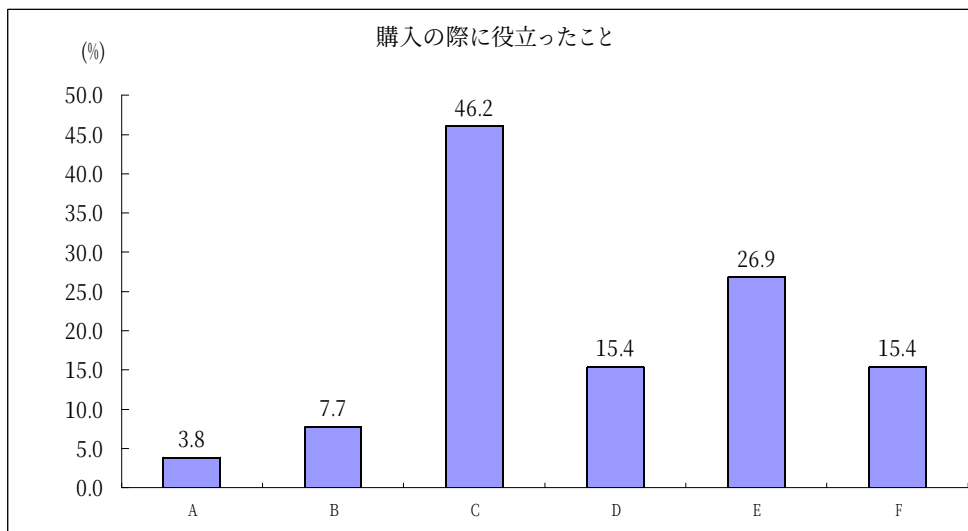
(7) 資金計画



資金調達方法については、約 5 割が自己資金と借り入れとの回答であった。



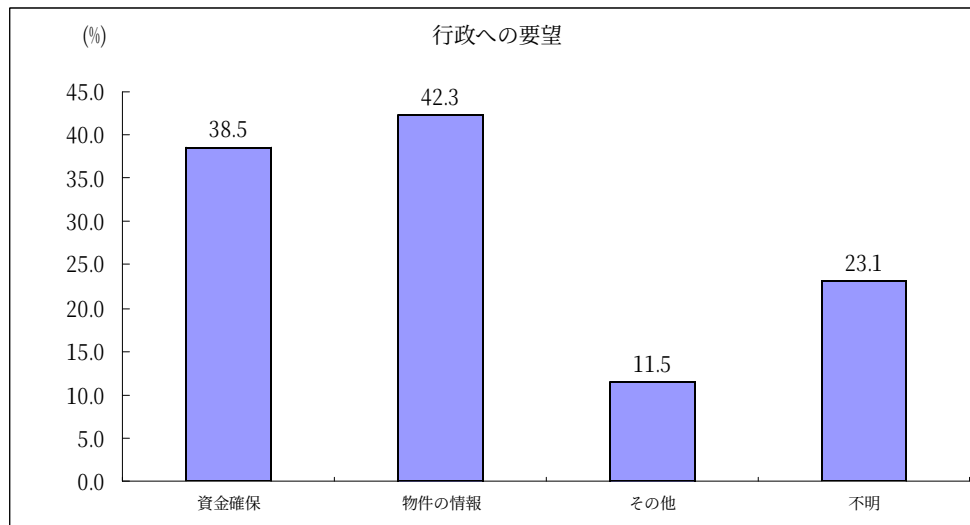
購入状況は約6割が新規購入であった。



購入の際に役立ったこととして約5割の人が現地説明会への参加と回答している。その他には、近所の人の話、市町村担当者の話、インターネット、入居予定者の会議などがあつた。

A：地元住民との話し合いの場に参加	B：祭りなどへの参加
C：現地説明会への参加	D：田舎暮らしをしている人の体験談
E：その他	F：不明

(8) 要望、自由意見



約 4 割が物件の情報、資金確保に対し行政へ要望している。

その他の内訳は、仕事等の情報、まちづくりは町内会主体でといった内容であった。

失ったもの・得たもの
新しい人間関係を得、都会における娯楽を失う
得たことは広い敷地で走り回る子どもの姿、失ったものはない
金融機関が遠くなった。雪下ろしをしなくていい
交通の便利を失った。
三軒両隣に恵まれ、交通量が少なく孫達にとって安心な環境、静かな環境を得た。青壮年会から脱却しつき合いが少なくなった。
自然環境を得た。プライベートな時間（休みが少ない）を失った。年収減
自然環境を得た。友人、文化を失った
自宅、自然と親しむ、アウトドアスポーツが出来る、自家菜園、花壇を楽しめる
好きなガーデニングと畑仕事出来る。規則厳しく、家造りであきらめなければならないこともあった。
大自然の中で暮らすということを得た。親や兄弟、友人との交流がなかなか出来なくなった。
町内会参加による近所とのつながりを得た。スーパーもコンビニも自転車でも 15 分はかかる。とても不便である
土地が広く家庭菜園ができてとてもよかった
土地と家と借金を得た。失ったものは自由時間
なし
人間らしい生き方ができる生活を得た。失ったものはない。あえていうなら収入減。収入は減っても生活自体は豊かになった
広い土地なので冬場の雪問題はなし。夏は花・菜園など楽しめる。静かで空気はいいし水もおいしい。自然がいっぱい
ゆったりとした敷地でガーデニングを時々楽しみながら暮らせることが良かった。通勤が不便、買い物等に時間がかかるのが大変。
利便性と地元に戻った安心感を得た。移住前の友人知人との交流の機会を失った

自由意見
田舎暮らしという言葉がよく質問にでてくるが上越市は全体的に田舎なので特に田舎を意識して住んでいる訳ではない
親父の薦め、土地のやすさに魅力を感じ購入した。田園作業等には興味はない。町内会等や町内行事なども本音を言えばうっとうしい。町内の決まり事も理想を追求しすぎて金がかかりすぎる。
住宅建築等にかかる緑化協定の各自の遵守と行政の指導の徹底
スーパーが遠くて買い物に行くのが大変。せめて歩いて10分の所にあればと思う（車の運転が出来なくなる事を考えると不安）。雪国なので消雪パイプがあればと思う。現在は除雪機のため玄関先や車庫前に固まった雪をおいて行かれ除雪が大変。年老いてからのことを考えると不安
宅地が広いのでのびのびした生活が良い
町内会費が異常に高い。寄付金が多すぎる。町内会費、寄付金の使用用途が不明。町内の集が多い
定年退職者が多い現状を見て車の運転が出来なくなった場合、通勤の手段が不安。市町村の合併が進むと一層過疎化が進み、田舎暮らしは年寄りに向かなくなると思う
農業＝不便ではないはず
緑地が多くて草取り行事が面倒。コーポラティブ方式でも普通の住宅団地と変わらない気がする。
我が家は北海道が好きでついに移住までしてしまいました。仕事が自営でパソコンでインターネットができればどこでもできる仕事だったので、できただけで、家族を抱えてこちらで新しい仕事に就くのはなかなか大変なことだと思う。資金があればのんびり暮らすことも出来るが、仕事もなく賃金も安く生活に追われて自然を楽しむ余裕もなくなる。そうすると若い世代は田舎暮らしなんてなかなかできないのでは。お金にある程度余裕がある定年組の人ばかりが集まると10年20年後お年寄りばかりになってしまう。若い世代が住みやすい環境整備は必要。

4. 田園居住者に対するヒアリング・アンケート調査のまとめ

(1) 田園居住者のタイプ分け

田園居住者のヒアリング・アンケート調査によれば、都市住民が田園居住に踏み切ったきっかけやねらいはさまざま。これを移住目的によって分類すると、大きく次の3タイプに分けることができる。

①リタイア型

仕事の第一線から退き、自然環境に恵まれた地域で豊かな余生を送るために、田園に移り住んだ定年退職者や介護・療養者など。

②田園通勤型

仕事を続けながら、自然環境に恵まれた地域で子育てや余暇活動をするために、田園に移り住んだサラリーマン、公務員、自営業者など。

③農村起業型

自然環境や農村資源を活かした新たな起業や創作活動をするために、田園に移り住んだ脱サラ者、新規就農者、芸術家など。

(2) 田園居住のきっかけ

田園居住者の年齢層は、60歳以上と40歳未満とに二極化している。前者は主に「リタイア型」、後者は主に「田園通勤型」および「農村起業型」である。田園居住に踏み切ったきっかけは、各タイプによって大きく異なる。

①リタイア型（主に定年退職を契機とする移住）

- ・高齢世代の都市住民が移住に踏み切る最大のきっかけは「定年」である。
定年退職（または早期希望退職）を機に退職金等を原資として、若い頃からの念願であった田園居住を始めた都市住民が多い。
- ・田園居住の目的では、「家庭菜園、ガーデニング」がとくにめだっている。
このほか、大自然のなかでの「保養、観光、スポーツ」を目的として、リゾート地を選択した人もいる。
- ・意外に多いのが「介護、療養」。親や配偶者の介護あるいは自分自身や配偶者の病気療養のためにリタイアし、自然に恵まれた田園に移住した都市住民も少なくない。

②田園通勤型（主に家族構成の変化を契機とする移住）

- ・比較的若い世代の都市住民が仕事を持ちながら移住に踏み切るきっかけは、「結婚」「子供の独立」など家族構成の変化がきっかけになることが多い。
- ・田園居住の目的は、自然のなかでの「子育て」、田園だからできるキャンプ、

スキーなどの「余暇活動」など。この世代では、宅地の「低価格」が田園地域への移住を促す大きな動機のひとつになっている。

③農村起業型（主に夢を実現する条件整備を契機とする移住）

- ・比較的若い世代の都市住民のなかには、農村ならではの資源を活かした「仕事づくり」をめざして移住した人も少なくない。その多くは、何年も前から農業研修や地元の人脈づくりなどの準備を重ねてきた「脱都会」派。なかには、「リストラ」をきっかけに移住した人もいる。
- ・田園居住の目的でとくに多いのは「新規就農」。生産した農産物の販売については、JAを通じた市場出荷のほか、米屋・加工業者への直接販売、農産物直売所での消費者直販、DMによる個人宅配など、多様な販路開拓に積極的に取り組んでいる。なかには、「農産加工」や地元食材を使った「飲食店経営」にチャレンジした人もいる。
- ・このほかに、農村の自然環境や景観を豊かな発想に活かす「創作活動」のために移住した人もいる。活動内容は、造形、陶芸、デザイン、音楽などの芸術活動のほかに、SOHOやWebサイトの創設・運営といったITビジネスも生まれている。

（３）都市住民が求める情報

都市住民が田園居住に踏み切るにあたっては、さまざまな期待と不安がある。そのため、田園居住に関して主に次のような情報提供を求めている。

①田園居住をとりまく環境条件に関する情報

地域の気候、自然、景観、人口、交通、産業、公共・公益施設（医療・福祉・教育・保育・商業施設等）の現状など。

②田園居住地の物件に関する情報

田園居住地の立地条件、街並み、ライフライン（上下水道、電気、電話、ガス、IT設備等）、宅地の区画数、敷地の面積・形状、分譲（賃貸）価格、入居時期など。また、最近は造成された住宅地よりも、古民家などの空き家に住みたいというニーズも高くなっており、これらに関する情報も求められている。

③就業・就農に関する情報

求人情報、就農のための農地や技術指導に関する情報、農産加工や飲食店経営、芸術創作活動を行うための環境に関する情報など。

④地域コミュニティに関する情報

地元住民の人情、集落の生活習慣（しきたり）、伝統行事、地域の公民館活動・文化活動の内容など。

(4) 都市住民が情報を得る手段

一般の住宅・宅地情報とは異なり、都市住民が田園居住に関する情報を得ることは簡単ではない。とくに、従来型のチラシやパンフレットなどの「紙媒体」による情報発信だけでは、遠く離れた大都市圏の在住者がその情報に接するチャンスはごく限られている。実際に田園居住者が活用した情報手段は、次のようなものである。

①クチコミ

- ・最も多かったのは、知人・友人あるいは仕事仲間・サークル仲間の「クチコミ」。都市住民が最初に情報を得る手段として、クチコミ情報は重要な役割を果たしている。もちろん、「クチコミ」で情報を知った後に、パンフレットを取り寄せたり現地を訪れたりするケースもある。

②広報誌・新聞折込等

- ・「クチコミ」に次いで多いのが、市町村の広報誌、新聞折込、パンフレットなど従来型の「紙媒体」による情報。その多くは、配布エリアが田園居住地の周辺市町村内に限られ、遠く離れた大都市圏の都市住民がこの情報に接することは、旅行中に偶然立ち寄ったなどの場合を除いて難しい。

③インターネット

- ・最近では、インターネットを活用して市町村のホームページ、「田舎暮らし」の情報サイトなどを検索し、全国各地から幅広く情報収集をする人も増えている。
- ・この場合、田園居住地の物件情報と併せて、その地域の立地条件、自然環境、産業、伝統文化などの情報も、日本全国どこからでも居ながらにして入手することができる。また、関心の高い人には、メールマガジンで継続的に情報を送りこむこともできる。遠く離れた大都市圏の都市住民にとって、きわめて効率的で有効な情報手段である。

④体験ツアー・交流イベント等

- ・都市住民にとって、田園居住の最大の不安材料は「地元住民との人間関係」である。この不安を解消するため、「実際に移住した人に話を聞きたい」「地域のしきたりなどを地元の人に直接聞きたい」といった要望が強い。
- ・そのため、各種情報提供と併せて、田舎暮らしの体験ツアーや地元住民との交流イベントなどを開催することは有効である。
- ・新規就農希望者については、田園居住に関する各種情報提供や体験・交流だけでなく、農業経営に関する技術・ノウハウの修得が必須の条件。そのため、地元JAや農業法人等による農業体験や農業研修が、移住の意思決定を促す重要な要素になっている。

(5) 田園居住地の選択

①前住地との時間距離

- ・都市住民が田園居住を求めて移住した先は、前住地から「30分以内」と「2時間以上」に二極化している。
- ・前者は、主に仕事を続けながら田園に移住した「田園通勤型」。後者は、主に田園で豊かな余生を送ろうという「リタイア型」、あるいは田園で第二の人生を見つけようという「農村起業型」である。

②立地条件

- ・移住先を決める際に考慮した立地条件は、「自然環境に恵まれていること」が最も多い。次いで、「幹線道路に出やすい」「高速道インターに近い」などの自動車交通利便をあげている。積雪・寒気などの気候条件は、あらかじめ承知しているせいか、それほど重要視されていない。
- ・ただし、介護・療養を主な目的とする人は、「医療・福祉施設に近い」ことが最も重要な選択基準になっている。

③人脈、土地勘

- ・移住する都市住民にとって、「地元住民との人間関係」は最も気になる点である。そのため、「仕事で赴任した地域」「配偶者の出身地」「実家の近く」といった過去の人脈や土地勘を拠り所として、移住先を選択した人も少なくない。

④街並み、敷地

- ・田園居住地に関しては、「緑の多い潤いのある街並み」を最も重視している。これと同時に、住環境を守るうえで欠かせない「店舗・倉庫などが混在しない」保証として、建築協定等による街並み形成のルールづくりを求めている。
- ・田園住宅の敷地に関しては、「家庭菜園やガーデニングが楽しめる」ことが最大の選択基準になっている。次いで、「十分な駐車場」「ゆったりした間取」をあげている。

(6) 求めるライフスタイルと活動内容

移住した都市住民の多くは、自然に恵まれた環境のなかで、「リタイア型」「田園通勤型」「農村起業型」それぞれが求めていたライフスタイルを十分に楽しんでおり、田園居住に対する満足度は高い。

これらに共通の特徴は、レジャー的農業（家庭菜園、ガーデニング）から本格的農業（新規就農）に至るまで、さまざまなレベルの「農ある暮らし」が田園居住のなかに組み込まれていることである。

【田園居住者が求めるライフスタイル】（例）

タイプ(動機)		ライフスタイル
リタイア型	自然志向	・自宅の庭で家庭菜園やガーデニングをしたい。
	リゾート志向	・近場で保養、観光、スポーツを楽しみたい。
	介護移住	・自然環境のなかで介護・療養に専念したい。
田園通勤型	子育て	・自然に親しみながらのびのびと子育てをしたい。
	余暇活動	・近場で仕事をしながら余暇を楽しみたい。
	持ち家取得	・環境のよい住まいを安く手に入れたい。
農村起業型	新規就農	・農業に新規参入したい。
	農村起業	・農村資源を活かして加工・飲食などの事業をしたい。
	創作活動	・自然環境のなかで文筆・工芸・IT活動をしたい。

田園居住者の多くは、それぞれ求めるライフスタイルにしたがって、さまざまな活動に取り組んでいる。その内容は、主に次のようなものである。

①自然に親しむ活動

- ・近場で…昆虫採集、植物採集、山菜採り、バードウォッチング等
- ・遠出で…旅行、ハイキング、自然散策、キャンプ、ドライブ等

②コミュニティ活動

- ・伝統行事への参加…祭り、伝統芸能、花火大会等
- ・文化活動への参加…書道、茶華道、絵画、俳句、工芸、語学等
- ・地域活動への参加…町内会、共同利用施設の維持管理、環境保全等

③農的活動

- ・レジャー的農業…家庭菜園、ガーデニング等
- ・体験的農業…市民農園、体験農園等
- ・本格的農業…農業研修・実習、新規就農、農産物直売・宅配等
- ・アグリビジネス…農産加工、飲食店経営等

(7) 現実とのギャップ

田園居住者のライフスタイルに関する満足度は高い。しかし、田舎暮らしをしてはじめて分かる現実とのギャップもいろいろ出てくる。それは、主に次のような点である。

①生活環境や利便性に関するギャップ

- ・車が使えない時にバス・鉄道の便がない（または不便）。
- ・小さな子供を遊ばせる身近な公園がない。
- ・宅地造成の際に家庭菜園・ガーデニングに向けた土づくりが考慮されていない。
- ・光ファイバーやADSLなどのブロードバンド環境が整備されていない。

②地元のつきあい、コミュニティ活動に関するギャップ

- ・地元とのつきあいに不可欠の慣習や伝統に関する情報提供がない。
- ・さまざまなコミュニティ活動で時間的に拘束され、経済的な負担も大きい。
- ・共同利用施設（親水水路、緑地、公園等）の維持管理費の負担が大きい。

③新規就農に関するギャップ

- ・就農に必要な農地を売ってもらえない（貸してもらえない）。
- ・新規就農で独り立ちできるまで金銭的・精神的な負担が大きい。
- ・農業経営に関して気軽に相談に乗ってくれる人、仲間がいない。

（８）地元住民との交流

①交流に対する期待

- ・移住した都市住民の７割以上が「永住」を希望。そのため、地元住民との交流には積極的で、子育て、介護、農業体験、新規就農においても新旧住民の助け合いを期待している。

②交流のツール

- ・地元住民との交流は、さまざまな伝統行事やコミュニティ活動などを通じて行われ、田園居住の大きな魅力となっている。
- ・なかでも、家庭菜園から新規就農までさまざまなレベルの農業を通じた交流は、新旧住民を結びつける貴重なコミュニケーションツールになっている。

③交流における不満

- ・都市からの移住者にとって、農村の古い慣習になじめない部分もある。「さまざまな地域活動を強制される」「村中が親戚という感じで閉鎖的」「しきたりや決まり事で不要なものが多い」「年をとれば地元のつきあいは最低限にとどめたい」といった意見もある。
- ・このような意見が出てくる背景には、地域独特の慣習やしきたりに関する情報をあらかじめ提供されなかったこと、移住後にそれを教えてくれる地元の仲間がいないことがある。

(9) 市町村の支援措置

都市住民の田園居住を促すために、田園地域の多くの市町村がさまざまな支援措置を講じている。しかし、市町村における「田園居住」の位置づけとねらいは、必ずしも明確ではない。なかには、集落の過疎化・高齢化に歯止めをかけるといった目先の対策だけに偏り、地域活性化につながる長期展望が見えないケースもみられる。

①田園居住の位置づけ

- ・定住促進のための条例を制定。併せて、良好な田園環境を維持するための条例も制定（東川町）。
- ・「稼げるまち・安堵できるまち」をめざして、町民の所得向上と若者の定住を推進。新規就農者を育成する拠点施設の整備、田園住宅地の整備・分譲を実施（若狭町）。
- ・「ふるさと芸術村構想」の1施策として「芸術家村メッセージ事業」を推進（藤野町）。
- ・まちづくり構想の主要事業として、田園居住を促進し、農村集落の人口減少を食い止めるために「アーバンビレッジ整備事業」を実施（上越市）。
- ・既存集落と共存できる優良田園住宅地の形成をめざして地区計画を策定（福井市）。
- ・農村人口の減少を食い止めるために田園住宅地の整備を実施（宮崎村）。
- ・過疎と高齢化の進行、少子化対策として人口定住化施策を実施（桜江町）。

②計画・整備段階の支援措置

- ・農村定住の推進と町の活性化を目的に、町とプロモーション協議会が協同で「移住プロモーション事業」を実施。優良田園住宅の基本方針を策定。「美しいまち当別をみんなでつくる条例」を制定。民間事業者による田園住宅の開発を支援（当別町）。
- ・田園居住のあり方、居住環境の作り方、環境の維持管理等を検討するために、居住希望者、町、町内各種団体、学識経験者等による「カントリーライフ研究会」を設置。住環境の維持・増進のために建築協定を締結（三春町）。

③田園居住者の募集段階の支援措置

- ・居住希望者に地域の実態を知らせるために、集落の区長、神社総代、老人会長などを集めて集落の行事、慣習等について説明会を実施（三春町）。
- ・農村定住に関する情報発信、産業体験事業によるUIターン者の募集、田舎体験ツアー、定住ツアーを実施（桜江町）。

④田園居住者に対する生活支援措置

- ・地元材を使った家具購入費、合併浄化槽に対する助成（東川町）。

- ・新築住宅の固定資産税を3年間免除（当別町）。
 - ・住宅建設費に対する利子補給（子持村）。
 - ・45歳以下の人が村に定住し、自己住宅を新築した場合、奨励金100万円を給付、利子補給。村で就業した場合、世帯者に年15万円、単身者に年10万円を5年間給付（和田村）。
 - ・家賃補助、定住祝い金の支給、空き家の斡旋。定住者相互の交流の場として「サロン」を設置（桜江町）。
- ⑤新規就農希望者に対する支援措置
- ・農業生産法人を設立し、新規就農者に対する農業研修を実施。農地、資金、住宅の支援（若狭町）。

(10) 田園居住に関する市町村の評価

①人口・税収増

- ・人口増とともに商店、生活サービス施設、事務所などが出店し、生活利便が向上した（東川町）。
- ・村外からの移住者が少なく、税収増につながらなかった。高齢化により、医療・福祉面での公費支出増を懸念している（和田村）。
- ・田園居住によって人口が増加。税収増が見込める（上越市）。

②維持管理

- ・親水水路の維持管理費が過大で稼働ストップ。街並み整備における行政と住民の考え方のズレがあった（宮崎村）。

③コミュニティ形成

- ・生活・習慣の違いによる新旧住民の関係悪化、農業環境の悪化を心配したが、定住後とくに問題になっていない（子持村）。

(11) 田園居住に関する地元住民の評価

①人口増加

- ・集落人口が増えて地域に活力が出てきた。
- ・子供の数が増えて保育園や学校の統廃合が避けられた。
- ・農家の次三男の引き留め策としては余り効果がなかった。

②コミュニティ

- ・生活習慣の違いから人間関係の悪化を懸念したが、大きな問題は起こらなかった。
- ・新規参入者が増えて町内会活動が活発になった。

③農業への影響

- ・ 農機具の騒音や農薬散布に対して新住民の理解が足りない。
- ・ 田園住宅地の生活排水が農業用水に入ってくることがある。
- ・ 移住者が増えて農業がやりにくくなった感じがする。

III. 農的活動の事例

1. 福井県若狭町（旧上中町）「かみなか農楽舎」

〈取り組みのポイント〉

- ・新規就農希望の都市住民の受け入れ
- ・新規就農のための研修制度
- ・研修生が地域にとけ込みやすい生活サポート

（1）地域の概要

・旧上中町（平成 17 年 3 月 31 日に三方町と合併）は、若狭地方の中央に位置する中山間地。東方には三十三間山、武奈ヶ岳連峰を配し、南方には三宅岳を含む佐々里山脈を隔てて滋賀県と、西は小浜市、北東は三方町と接する。

大和朝廷統一の時代、若狭の国はいち早く朝廷の支配下となり、都との交流が盛んで京都へと海産物を運ぶ“サバ街道”を担う交通の要所として、文化を育んできた。古い宿場町の面影をとどめる熊川宿は、本物を体感できる観光地として人気を集めている。その清冷さでもって瓜をも割ると伝えられる名水の滝「瓜割の滝」は環境庁の名水百選に選ばれ、水のきれいな町としても有名。

上中町の特徴は、住民主体の町作り。その象徴として、昭和 34 年 2 月から役場を「上中町住民センター」と呼び、住民の利便性と親しみを持たれる施設になるよう取り組んでいる。

・農林業従事者の育成、景観保全、交流の推進、地産地消の推進等の施策を講じ、「ふるさと定住圏づくり」を推進している。「農的生活」という新しいライフスタイルを発信していこうと「癒し」「くつろぎ」を感じてもらう農的空間を提供し、上中ファンの拡大を目指す。農業においてはマーケティングを重視し、口コミによる伝達、人と人との信頼関係による結びつきなど様々なネットワークづくりに取り組んでいる。構造改革特区による規制緩和として市民農園の開設者の拡大、農家民宿の許認可等にも取り組んでいる。



（２）新規就農希望の都市住民の受け入れ-受け入れ組織「かみなか農楽舎」

〈概要〉

目 的：都市からの若者の就農・定住の促進。
集落の活性化。交流・体験の場の提供。
事業内容：新規就農者の受け入れ、都市住民の農業体験土地利用型農業の受託組織

設 立：平成 13 年

出 資 者：上中町、民間企業、地元農家

〈設立の経緯〉

町の農業（村）活性化施策の核となる拠点施設として「かみなか農楽舎」を設立し、新規就農者促進や交流事業に取り組んだ。

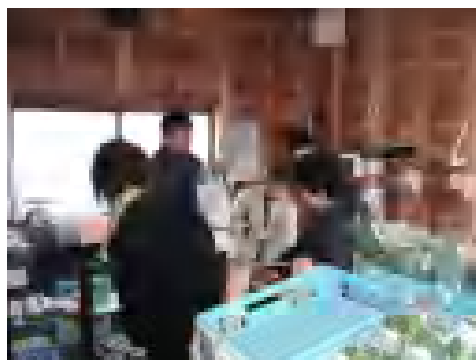
都市の視点から農業と農村を考え、将来の農業経営者、地域社会の一員として活躍できる人材育成と研修を行う就農・定住の準備校としての役割を果たしている。



(3) 新規就農のための研修制度

〈新規就農を促す研修制度〉

・農楽舎の情報発信は、新規就農を志す若者の視点を生かし、活動の様子をホームページで開示し、研修生の募集要項のほか、メンバー紹介、農楽舎の活動内容、研修生、就農者の活動日報など生の声が紹介されている。



ネット上の掲示板や、メールマガジンの発行や掲示板の管理などこまめな情報発信も行っている。

・4～5人の募集人数に対し、20倍以上の志願者が殺到。志願者の中から研修生が中心となって面接をして決定。

自主性・協調性・行動力を持った「人材」を選定基準としている。厳しい選考基準を満たし選ばれた研修生は16年度までに12人。6人の卒業生がいる。JICAの海外青年協力隊として活躍する一人を除いて全員、新規就農している。

・研修期間は通常2年だが、半年、1年の選択も可能。40歳になると「村の中核的存在」という地域性のため、早く地域社会にとけ込んでほしい研修生には農楽舎の指導員がアドバイスし、研修期間を短縮し就農時期を早める。

〈奨励金制度等による研修期間中の支援〉

・2年間の研修期間に、1年目は月5万円の研修手当、2年目は月12万円給料を受け取ることができる。

・研修棟は個室、月1万円の負担で住宅費と食費がまかなえ、健康保険、年金等の保険制度も整っている。

〈地元農家と連携して事業拡大〉

・農楽舎の事業の特徴として、町内農家との連携を重視した組織農業経営を目指すことがあげられる。実際に卒業生の一人は、地元農家と農業生産法人を結成し、認定農業者となり、規模拡大を図っている。別の卒業生は地元若手専業農家と出資して、観光地の熊川宿に小さな店を出店し、地元直売所の運営にも積極的に参加している。

地域農業の活力につながり、新規就農者にとっても地域にとけ込むきっかけ、担い手という意識を芽生えさせている。

(4) 研修生が地域にとけ込みやすい生活サポート

〈町と地元組織が受け皿づくり〉

・農楽舎では、町がまとめた農地を貸してくれる農家と新規就農者の家族構成や希望にあわせて、居住先となる集落を紹介している。

・1集落に新規就農者1人(世帯)を基本とし、世帯者には集落内の空き家を斡旋するなど、就農者が地域にとけ込みやすい工夫をしている。

・新規就農者が農地を借りる、住居を探す際に、町が紹介することで地元農家も安心して受け入れることができる。1集落に新規就農者1人なので、地元の受け入れの負担も少なく、きめ細かな交流もできる。



〈集落のリーダーが新規就農者の相談役に〉

・就農先の集落が決定すると、草刈りや消防団活動など最初に集落の活動に出席する際、集落のリーダーが新規就農者を紹介する「総出デビュー」が行われ、集落に仲間入りをしたことを知らせ、協力を呼びかけている。

集落のリーダーは新規就農者の後ろ盾となり、集落の習慣や行事について教えたり、様々な悩み事の相談にのるなど新規就農者が早く集落にとけ込み、安心して生活できるようサポートしている。

〈研修生を集落で指導〉

・研修2年目になると、地元農家から受託した2haの水田作業と30aの転作裏作農業を担当する。農楽舎の栽培責任者は相談にのるが、すすんで手を貸すことはない。水田のある集落の人たちが、あれこれ農業の技術指導や生活面でのアドバイスなどを行っている。

地域全体で新規就農者を育てる仕組みは、研修生の農業・農村で生きていこうとする意識を育てている。

2. 島根県江津市桜江町

〈取り組みのポイント〉

- ・都市住民への情報提供と新旧住民、都市住民との交流活動
- ・田園居住者に対する生活支援
- ・農村資源を活かしたアグリビジネス

(1) 地域の概要

・旧桜江町（平成 16.10.1 に江津市と合併）は島根県石見地方の山中にある人口 3600 人ほどの町。中国山地を貫くように流れる江の川に面し、町の 87.8 %が林野という自然に恵まれる一方、深刻な過疎に悩んできた。合併した江津市の市街地から 16km、車で約 25 分離れ、県庁所在地の松江市からは約 120km、車で約 2 時間 30 分かかる。むしろ、隣県の広島市の方が車で約 2 時間と近い。

・人口は、昭 40 年には 6,602 人（国調）、35 年後の平成 12 年には 3,604 人（国調）と大幅に減少した（減少率 45.4 %）。平成 12 年 3 月 31 日現在の高齢化率は 37.2 %。

本町の就業者数の構成比は、平成 12 年で第一次産業が 256 人（14.9 %）、第二次産業が 596 人（34.6 %）、第三次産業が 869 人（50.5 %）。

平成 11 年度の農業粗生産額は 3 億 400 万円。米に対する依存度が高いものの（47.4 %）、タバコやお茶などの工芸作物、野菜なども農家の重要な収入源となっている。

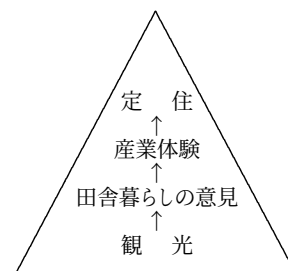


(2) 田園居住の取り組み

・旧桜江町では、山村の過疎化が一層進むなかで、豊かな自然環境で暮らしたいという、田舎生活を志向する都市住民が増加していることに注目。平成4年から、県の過疎対策事業で人口定住化施策、交流人口の確保を推進してきた。

・定住化施策は、①定住者向け住宅の整備、斡旋②定住者のための職場の確保③定住者に経済的援助。「さくらえサロン」の開設により、田舎暮らし体験ツアーなどの交流イベントへの参加が増え、交流をきっかけとした定住が増えてきている。

交流人口と定住人口確保の仕組み



(3) 都市住民への情報提供と新旧住民、都市住民との交流活動

・新旧住民による交流組織「さくらえサロン」

〈概要〉

目 的：町の定住情報発信と都市住民との交流活動

設 立：平成14年5月設立

構 成 員：Iターン者の女性3名

所 在 地：JR川戸駅構内の事務室

〈設立の経緯〉

・Iターン者の一人が町の玄関口でもある川戸駅が無人駅になっているのをみて活用方法を町に相談。JRと協議し、観光・定住等の案内所として駅構内の事務室を利用できることに。

・活動の内容

〈駅を拠点に観光情報を提供〉

・町の玄関口であるＪＲ川戸駅に、観光客向けの観光情報を提供する案内窓口を開いている。

〈田園居住者同士、新旧住民の交流の場づくり〉

・「定住サロン」を定期的に開催している。

田園居住者同士の集まりや新旧住民の集まりの場である。暮らしの情報交換、悩み事の相談、仲間づくりの場になっている。移住者にとっては田舎暮らしに欠かせない情報を得たり、気軽に相談できる仲間づくりをする場になっている。

〈インターネットで地域の情報を発信〉

・「ＩＴサロン」を定期的に開催している。

地域住民のＩＴやパソコンに関する相談業務と、地域の情報を発信しているＨＰの運営を行っている。

〈都市住民のための田舎暮らし体験ツアーを開催〉

・町の共同企画で「田舎暮らし体験ツアー」を行っている。これは、都市住民にとって定住を促す重要な要素になっている。

平成15年にはホームページで田舎を模擬体験できる「Webわくわく田舎体験ツアー」を開設。アクセス数は月平均１万件に達している。

桜江の魅力が堪能できる内容に加え、地域の人との交流と田舎暮らしの先輩であるＩターン者の生の声をじかに聞くことができ、都市住民と地域をつなぐ活動となっている。

〈Ｉターン者が活動の中心〉

・活動の中心はＩターン者である。都市住民からの視点で考えた企画や情報発信が特徴。

〈ＮＰＯ法人設立で活動を展開〉

・さくらえサロンの活動を基に人的・物的交流やコミュニティビジネスの創出などから地域活性化や自立を目標に平成１７年２月「ＮＰＯ法人結まーるプラス」の設立総会を開催。行政と民間の協働で更なる活動の展開を目指している。



(4) 田園居住者に対する生活支援

〈定住者向けの住宅を整備〉

・町には、1～3DKの1戸建て、集合住宅があり、平成4年から64戸建設し、現在、公営賃貸住宅140戸を確保、低価格の住宅分譲地も販売し定住促進住宅を整備している。

・町が空き家調査を行い、定住希望者に紹介、情報提供を行っている。

〈定住者のための職場を確保〉

・農業以外に大きな産業がない町では、定住化にあたって地域資源を活用した産業の創設を積極的に進めている。観光施設「風の国」(温泉と自然を活用した温泉リゾート)「水の国」(水のミュージアム)と特別養護老人ホーム等の福祉施設である。

〈定住者に経済的援助〉

・月1万5千円を上限に家賃補助し、町営住宅なら3万5千円と低価格で住むことができる。

・家賃補助の他に1世帯あたり5万円、単身者には3万円の定住祝い金がある。

・産業体験制度があり、上記施設の他、地元企業(林業、農業生産法人等)に定住希望者は勤めることができ、最長1年間の資金援助、気に入ればそのまま仕事につける。

〈田園居住者が増加〉

・都市住民にとって最大の不安である住まいと職場の確保を支援した結果、5年間で150人の定住者が生まれた。

(5) 農村資源を活かしたアグリビジネスの起業

〈田園居住者の提案から〉

・荒れ地の桑畑が放置されているのをみて、I ターン者の古野さんが町に「もったいない」と相談したのがきっかけ。

〈遊休化した桑畑を活用〉

・古野さんの相談を受けて桑畑をそのまま活用できないかと、町の産業課が情報収集を始めた。「桑茶」機能性や効果などの資料を収集、桑の葉はヨーロッパではハーブとして珍重されていることを発見。桑畑の活用策として桑茶づくりが有力候補にあがった。



〈田園居住者の行動力と技術と知恵で商品化〉

・さっそく桑茶の試作品を商談会に出品。あるメーカーからペットボトルの桑茶を商品化する話が持ち上がり、量産化への取り組みが始った。

〈町の斡旋で地元農家と提携〉

・町が加工施設用の建物を斡旋し、地元農家へ桑茶生産の呼びかけをした。その結果、古野さんと地元農家20人で「桜江町桑茶生産組合」を立ち上げた。



〈生産・加工・販売のための会社を設立〉

・年間通して働ける場として、組合では大麦の栽培をはじめた。組合を有限化して桑葉の生産、加工、販売の部分を担当。その後、農業生産法人の認定を受けた。また、生産農家組織として、「桜江町桑茶生産協議会」を発足させた。

〈安全・安心で付加価値づくり〉

・健康志向の食品を製造・販売する邑智郡内の業者と連携し、「邑智郡機能性特産物研究」会を設立。小規模業者の連携で、お互いの会社の設備を利しあい、商品開発力を高め、販路を拡大。

・無農薬・有機栽培にこだわり、栽培、加工ともに有機JASの認証を取得。安全・安心な商品作りに取り組み、商品価値を上げている。

〈地元雇用が拡大〉

・組合は、地域内で20人を雇用する地元屈指の企業に成長。遊休農地の解消という地域の課題を解決し、地域内の雇用を生み出した。

（６）今後の課題

〈空き家の施策〉

・町では定期的に空き家の把握をし、都市住民に斡旋したいと考えているが、お盆やお正月に帰省する理由で実際には貸し出せない場合が多い。行政としては限界の部分もあるので、空き家の管理・斡旋を目的とした NPO 立ち上げが必要ではないかと考えている。

〈農業への企業参入〉

・町内での職場の確保のためにも、産業振興としては農業が最重要。農業への企業参入による定住拡大を図るため、人材確保と他産業との連携が課題となっている。

3. 愛知県 J A ひまわり「農業塾」

〈取り組みのポイント〉

J A による本格的な栽培指導と多様な販路確保が人気の栽培講習会

(1) 概要

〈地域の概要〉

・愛知県の東部に位置する東三河地方は、1 年を通して温暖な地域で、名古屋市やトヨタ自動車の本社がある豊田市にも通勤圏という環境ながら、田園風景が残る地域である。

〈J A ひまわりの概要〉

・J A ひまわりは県下第一の大型合併 J A として、平成 2 年 4 月に豊川市と宝飯郡 4 町（音羽町、一宮町、小坂井町、御津町）の 5 J A が合併

して誕生した先進的な J A である。平成 16 年 3 月 31 日現在、正組合員数 7497 人、准組合員 9722 人、合計 17219 人。平成 15 年度の事業高は、販売品取扱高 110 億円、購買品取り扱い高 130 億円、貯金・定期積金残高 2030 億円、貸出金残高 520 億円、長期共済・年金共済保有高 7680 億円で、経常利益を 12 億円上げる。全国でも指折りの健全経営を誇る J A である。



(2) 農業塾の概要

目的：Uターン就農者や新規参入者による農家の担い手を増やし遊休農地の農業的活用や生産振興、農業 P R などを目的としている。

事業内容：就農に関心のある一般向けに、基礎講座、相談講座、家庭菜園講座、通信講座の 4 つのコースを設ける。講座は、月 2 回、開催され、各コース 6 か月。

事業主体：ひまわり農業協同組合

設立：平成 11 年 3 月

(3) 活動内容

〈新規就農者にも対応する講習会が人気〉

- ・①家庭菜園コース②プロ農家コース③基礎コース④通信の4つに分かれて、参加者のレベルやニーズに合わせた対応が可能となっている。
- ・遊休農地が新規就農者により 150 品目の少量多品目経営の有機農園として再活用されるなど、地域活性に大きく貢献している。

〈通販やJAの直売所などの多様な販路確保〉

- ・直接販売の顧客をインターネットを通じて募集するなど、ITを活用した多様な販路を検討している。
- ・個人への宅配用の野菜以上に収穫がある場合や市場出荷できない小規模に生産する者の農産物は、JAひまわりが経営する農産物直売所に出荷することができる。



〈塾生から定住者へ〉

- ・16年度の塾生は 20 人。当初は新規就農者養成を一つの目的として掲げてきたため、定住者 2 名という実績がある。

※事業開始から 8 年が経過し、メンバーが固定化、ベテランになってきたため、平成17年、塾を廃止し、研究会組織として活動を縮小した。

4. 長野県松本市（旧四賀村）「滞在型市民農園」

〈取り組みのポイント〉

地元住民による滞在型市民農園の支援体制でコミュニティづくり

（1）地域の概要

・旧四賀村（平成17年4月1日松本市と合併し松本市となった）は長野県の中央部に位置し、総面積は 90.25 平方キロメートル、東西 12.5km、南北 10.3km でほぼ正方形をなす。純農村地帯で、農業以外にこれといった産業はない。多くの人が、旧松本市周辺に通勤して生計を立てている。

気候は、四方を山に囲まれた典型的な内陸性気候である。気温の年較差と日較差が大きく、降水量 が少ないため、梅雨や雷雨の少ない年には夏季に旱魃が生じる。村の周囲に連なる山々はもろい地質のため、集中豪雨で地滑りや崖崩れを誘発するなど、地元の人々は厳しい自然と共生してきた。

農耕地とともに 30 の集落が散在している。公共施設などの集積する村の会田地区からは、明科駅までが 7.9km、松本駅まで 17.7km、車で約 30 分の距離である。



(2) 滞在型市民農園「信州四賀村クライנגアルデン」

〈概要〉

目 的：自然環境と調和したエコ・ビレッジの構築に向け、緑豊かな美しい景観作り、都市と村との活気ある交流および定住促進を目的としている。

事業内容：

- ・都市住民に農作業小屋付きの家庭菜園を提供。小屋は宿泊もでき、簡単なシャワー室と台所がついている。
- ・1区画約 100 坪に、30 平米弱のログキャビンが建っている。契約は一年単位。年35～45万円の利用料となっている。

事業主体：四賀村役場農林課内クライנגアルデン倶楽部事務局

設 立：平成4年

「信州四賀村クライングアルデン」事業は、遊休桑畑を利用し、農用地有効利用モデル集落整備事業（平成4年度）、農山漁村活性化定住圏創造事業（平成5～8年度）、新山村振興等農林漁業特別対策事業（平成14～15年度）、経営構造対策事業（担い手育成緊急地域・平成14年度）、地域づくり総合支援事業（平成14～15年度）などを活用して展開されている。

〈設立の経緯〉

- ・平成2年施行された市民農園整備促進法により、市民農園の法規制が緩和されたことがきっかけで、クライングアルデンの構想が持ち上がる。
- ・平成4年に3つのモデル地区を作り、平成6年坊主山クライングアルデンが本格的にオープン。52区画に対し10倍以上の応募者があった。
- ・現在、四賀村のクライングアルデンは、全部で130区画。



(3) 地元住民の支援体制で良好なコミュニティづくり

〈1対1の関係で生まれる交流「田舎の親戚制度」〉

- ・ボランティアとして登録した地元農家1軒と1会員（1家族）が擬似親戚関係を結んでいる。1対1の関係により、より細やかな心と心の交流が実現しており、都市住民の人が地域に溶け込むきっかけや地域への愛着につながっている。

- ・地域の高齢者にとって利用者との交流も楽しみの1つとなっており、田舎の親戚制度が地域に活力を与えている。

〈地元住民を巻き込んだ充実した支援体制〉

- ・「クラインガルデン倶楽部」は地元の人で構成され、栽培講習やイベントの企画・運営をしている。イベントは地元住民と利用者が参加し、村全体のイベントとなっている。栽培講習は、有機農業を基本としているため、きめ細かな講習を定期的に行っている。町としても、有機肥料の提供等で支援している。

- ・クラインガルデンにあるクラブハウスは、利用者が自由に使うことが出来、利用者同士のサークル活動の場として活用されている。

〈利用者の選定基準〉

- ・自然を愛すること、交流を大切にすること、有機農法を行うことなどが盛り込まれた「信州四賀村クラインガルデン倶楽部憲章」を利用者に守ることを要求している。

- ・利用者選考の際には、別荘感覚の人ではなく、地域と交流したいと思う人や、農業に取り組みたいという人を選定している。

- ・田舎の親戚制度や利用者の選定により良好なコミュニティづくりを実現している。

(4) 定住化への課題

〈半定住というステージから定住へ〉

- ・平成6年から使い続けている人が8人。クラインガルデンでは、定住できないことになっているため、中には四賀村が気に入って、自分の家を買って移住した人が3世帯ある。

- ・クラインガルデンの利用者が、四賀村を自分の田舎として、大事に愛着をもってもらい、地元で買い物をするなど、地域経済的側面からも四賀村の地域活性化につなげていきたい。

5. 千葉県鴨川市「棚田オーナー制度」

〈取り組みのポイント〉

集落主体の取り組みで都市住民との交流を図る

(1) 地域の概要

・旧鴨川市（平成17年2月11日天津小湊町と合併）は、房総半島の南東部、太平洋側に位置する。温暖な気候と美しい海岸線などの豊かな自然環境に恵まれている。人口37,653人（平成12年国勢調査）、面積191.30平方キロメートルである。

市内の海岸部はリゾート開発が進む一方、平野部では花や野菜などの施設園芸が盛んで、海岸の印象が強い鴨川市にあって、実は農地の41%が棚田である。

特に、長狭地域は、鴨川市の稲作中心の農村地帯で、人口が増加傾向にある鴨川市において、“山里の過疎地域”である。棚田や谷津田が重なり、基盤整備も難しい。兼業化の進行とともに、従事者の高齢化、後継者不足が深刻になっている。このため、遊休農地が加速度的に進んでいる地域である。



(2) 鴨川市棚田オーナー制度

〈概要〉 目的：中山間地農業の問題や自然環境の保全、地域活性化などを目的とする 事業内容：市が地権者から農地を借り受け米作り体験を希望する都市住民に貸し出す大山千枚田の他に、農業特区により集落内の地権者が実施主体となり運営する集落が4地区ある。 事業主体：鴨川市および集落内地権者 〈設立の経緯〉 ・平成7年7月、大山地区の住民が、棚田を舞台にした都市農村交流事業ができないかと市に相談。 ・平成9年に地元農家が中心となり「大山千枚田保存会」設立。 ・平成11年7月に大山千枚田が「日本の棚田百選」に認定。オーナー制度創設への動きが一気に高まる。10月には「棚田オーナー」の募集開始。39人の定員に対して173人の申し込みを集め大反響を呼んだ。 ・平成15年「鴨川市棚田農業特区」認定。農業特区による棚田オーナー制度スタート。集落ごとの棚田保全活動が行われるようになる。	
---	--

(3) 応募状況

・平成16年度は、千枚田保存会の他に市内の4集落が棚田オーナー制度をスタート					
集落名	実施主体	指導組織	利用者の会費	募集数	応募総数
大山千枚田	鴨川市	大山千枚田保存会	1区画3万円	136	330組
小金	集落内地権者	中山間地域等活性化協議会	1区画3万円	10	
南小金	集落内地権者	中山間地域等活性化協議会	1区画3万円	20	
山入(トラスト)	集落内地権者	中山間地域等活性化協議会	1口4万円	10	
川代	集落内地権者	中山間地域等活性化協議会	1区画3万円	10	

(4) 活動内容

〈棚田保全の「仲間」を募る〉

- ・利用者は「お客さん」ではなく、棚田、農業を守っていく「仲間」。利用者は積極的に田植えや稲刈りに参加することが求められる。単にグリーンツーリズムの1つとして観光地化することを目的とせず、農業の活性化を目指した活動となっている。

- ・受け入れる地元農家は、利用者の技術指導のサポートを通して、都市住民との交流を深めており、都市住民も仲間意識から作られる深い交流が魅力となっている。

- ・地元住民は、都市住民との交流を通じて新しい知恵とパワーを得るなど、棚田保全活動によって地域が活性化している。

〈地元農家主体の取り組みが都市住民ニーズにマッチ〉

- ・構造改革特別区域で規定する特定事業「地方公共団体および農業共同組合以外の者による特定農地貸付事業」を導入したことにより、オーナー制度の開設主体を個人農家にも拡大した。

- ・地元農家主体の柔軟な体制がとられたことで、都市住民のニーズに応じた多様なメニューが提供できるようになった。

- ・受け皿の地元農家が楽しみながら活動し、様々なアイデアを出し合うことで画一的でない取り組みとなっている。

〈都市住民と地域住民の相互ニーズにこたえられる段階別メニュー作成〉

- ・交流メニューは4タイプ。都市住民の多様なニーズにこたえると同時に、地域の土地条件も活用したメニュー構成になっている。初級1はいわゆる大山千枚田型のオーナー制度、初級2は田植えと稲刈りの作業だけの交流、中級は就農・交流型、上級は就農・定住型となっている。

(5) 棚田保全活動の参加から定住へ

〈都市住民の定住化を促進〉

・鴨川市の平成16年度棚田オーナー意向調査によると、「自然豊かな田園生活をする足がかりに」と田舎暮らし志向の強い人が55%もいた。さらに、「鴨川に移り住んで米づくりをしたい」という人は12%。「農地取得をしたい」との回答が11%、「将来、取得したい」との回答52%と合わせると、実に6割以上の人たちが本格的な営農に興味を持っていることがわかった。

・実際にオーナーが鴨川市に住み始めた例も5年間で5世帯。新築を建てる人が多いと言うが、空き家紹介のニーズもあるという。

〈市民主体の草の根レベルの交流を展開〉

・地域住民が主体となり、棚田保全にかかわる交流活動を通して、地域情報や、地域の空き家情報など、草の根レベルでの田園居住情報が交換されている。

〈好アクセス環境を活用した都市住民への新生活提案〉

・都心から1時間という地の利を生かし、日帰りから宿泊、さらには定住まで幅広い、田園ライフを提供している。

・鴨川市では、「100万人を田舎に戻す」という「ふるさと回帰運動」にも参加しており、定住や一時滞在に必要な農地、宅地、住宅、就農及び暮らし方等の総合的な情報を提供する「鴨川市ふるさと回帰支援センター」を商工会、観光協会、JA、大山千枚田保存会等と協力のもと設立した。

(6) 今後の方針

〈移住者への土地や農地確保の問題〉

・空き家ニーズがあっても、現状の空き家は定年退職後は帰ってきたいと考えている人が多いため、出回ることは少ない。

・耕作放棄しているような農地もいざ貸すとなると、抵抗がある地主が多いため供給面で追いつかない状況である。

〈地域の受け入れ基盤体制の強化〉

・田舎特有の排他的要素が、棚田オーナー制度の交流を通じて、お互いに信頼関係が生まれてくると、『引っ越してきたいならあそこが空いてるよ』などの情報交換をしている例が見られる。地域ぐるみで新規定住者をサポートできる基盤づくりが求められている。

6. 神奈川県藤野町「芸術の村」

〈取り組みのポイント〉

芸術を核に都市住民、地元住民の交流を図る

(1) 地域の概要

・神奈川県藤野町は、東京都心から約 55km 圏内にあり、東京への通勤圏になっている。神奈川県の最北西端に位置し、東が相模湖町、南は道志川を境に津久井町、西は山梨県上野原町、秋山村、道志村、北には東京都八王子市、檜原村に接し、横浜、川崎、山梨県甲府市のほぼ中間に位置する自然豊かな森と湖の町である。人口は平成 7 年の 11,473 人をピークに減少し、平成 15 年には 10,970 人

となっている。また、相模湖をかかえる藤野町は、大規模開発を厳しく規制されていたため、工場誘致などの産業振興が難しかった。そのため、豊かな自然を生かしたまちづくりをしている。戦争中は、画家や彫刻家など多くの芸術家が疎開した地であることから、芸術を核としたまちづくりをすすめている。



(2) 活動内容

〈自然環境と立地、芸術を核に魅力づくり〉

・藤野町は都心から1時間という通勤・通学圏内という立地と、豊かな森と湖に恵まれた自然環境が両立している。このことが芸術家をはじめとした都市住民の大きな移転希望理由となっている。

・芸術村構想を打ち出したことで、創作と生活の場を求める画家、彫刻家、陶芸家、音楽家、文学者が大勢移り住んで活動するようになった。芸術家仲間が、友達を訪ねて、移住意欲をかきたてられ、定住するというパターンが多い。

〈芸術家の情報発信、交流拠点「シーゲル堂」〉

・駅前にある「シーゲル堂」は芸術家の作品を展示販売する場である。芸術家仲間同士の交流の場ともなっている。地元住民である店主は移住してきた芸術家と地域の橋渡し役でもある。

〈地元住民、田園居住者のコミュニティ活動「芸術村メッセージ事業」〉

・芸術家の転入が増えたことで、住民主体の芸術活動は年々盛んになっていて、町としては昭和63年から行っている「芸術村メッセージ事業」で活動資金の支援を行っている。

・メッセージ事業で行われるイベントには、地元住民と芸術家のコラボレーションも多く、小学校の子供たちの作品を展示するなど、幅広い世代が参加し、地域住民と在住芸術家の交流にもつながっている。

・町では「ハードからソフト中心、住民主体の活動に転換してきている。地域独自の文化活動に展開しており、草の根国際交流事業も始まった」と評価している。

〈芸術家の活動が定住促進へ〉

・地域活動、コミュニティ活動に熱心な芸術家が多く、サークルや環境保護運動など、新しい地域活動が展開され、地域活性化につながっている。また、こうしたコミュニティ活動の充実の魅力を感じ転入を希望する人たちも多い。

IV. 田園居住の課題と対策

1. 地元の受け入れ体制

■現状と背景

田園居住を推進する市町村の多くは、集落人口ならびに若年層や子供の数の増加、税収の増加、農村コミュニティの活性化を期待している。しかし、ただ単に人口さえ増えればいいという姿勢では、新旧住民の軋轢が多くなり、定住につながらず、住民税の増収よりも医療・福祉財政の負担増を招き、農村コミュニティの弱体化を加速することにもなりかねない。

一方、田園居住を希望する都市住民の最大の不安材料は、地元住民や隣近所とのおつきあいである。見知らぬ土地へ移住するとなれば誰しも不安を感じるものだが、とくにつきあいの淡泊な都市から濃密な農村へ移住する場合は、近所づきあいや冠婚葬祭、町内会活動や伝統行事などの慣習やしきたりが大きく異なる場合が多く、それだけ不安感も強くなりがちである。

田園居住に対する地元の期待を満足させ、同時に都市住民の不安を解消するためには、まず、田園居住者を受け入れる地元側の体制を整えることが重要である。

■課題と対策

地元の体制づくりの基礎は、市町村における田園居住推進の位置づけを明確にすることである。それには、市町村の長期計画や農業振興計画あるいは市町村条例において、何のために田園居住を推進するのか（目的）、いつどのような方法で田園居住を実現するのか（事業）、田園居住を推進するための地元住民、事業者、行政がどんな役割を果たすのか（責務）、田園居住者をどのようにバックアップするか（支援）を定めることが考えられる。

同時に、地元の事情に疎い田園居住者を受け入れ、新旧住民の交流や活動を促す組織をつくることが望ましい。それには、既存の町内会のほか、文化・スポーツ・コミュニティ活動を行っている各種サークルも参画して、自主的な受け入れ組織を結成することが考えられる。既に都市から地元に移住した田園居住者がいれば、新旧住民の橋渡し役として参加してもらうことで、その活動はさらに効果的なものになるだろう。

このような自主的な住民組織の活動に対して、市町村は、運営費や会場費など財政を圧迫しない範囲で、できるだけ支援することが望ましい。

課 題	対 策
1. 田園居住の位置づけ（目標）を明確にする。	・ 田園居住を契機に地域活性化や地域農業振興をめざす長期ビジョンを制定（田園居住推進の目的、地元住民・事業者・行政の責務、支援施策等）。
2. コミュニティ形成のための地元組織をつくる。	・ 新旧住民との日常的な交流、助け合い活動を推進する組織づくり（町内会、趣味のサークル、コミュニティ活動のグループ、NPO、既存の田園居住者等）。
3. コミュニティ活動への参加を促す。	① 新旧住民による地域活動に対する支援（活動費の助成、会場の無償提供等）。 ② 公民館活動、趣味のサークル活動に対する支援（活動費の助成、会場の無償提供等）。

2. 田園住宅地の整備

■現状と背景

田園住宅地を整備する際、優良田園住宅の建設の促進に関する法律を活用する場合は市町村が「基本方針」を定め、併せて「地区計画」や「建築協定」などを定めるケースもある。しかし、それらによって定められた田園住宅地の整備方針や基準は画一的なものが多く、地域性を活かした独自の街並みづくりや農村資源を活かした生活環境づくりの方向が明確なものは少ない。

一方、田園住宅地の整備について、従来、市町村や土地開発公社などの公的主体が事業主体になるケースが多かった。田園居住希望者にとっては、それが事業リスクに関する大きな安心感につながっていた。しかし、今後は、市町村財政の逼迫とともに、事業主体が民間事業者に移っていく傾向にある。

■課題と対策

田園居住希望者にとって、第二の人生を送る田園住宅地の立地および街並み形成や住環境整備における個性や独自性は、きわめて重要な問題である。そのため、田園居住環境の魅力アップに向けて、地域性や伝統・景観などの農村資源を活かせる独自の「基本方針」の内容を考える必要がある。これを補完するために「地区計画」や「建築協定」「緑化協定」を活用したり、2004年12月施行の「景観法」にもとづく「景観計画」を策定する方法も考えられる。

田園住宅地整備の事業主体として、今後は、民間事業者の積極的活用を考える必要がある。その場合、事業推進に対する地元地権者および集落の合意を取り付け、行政協議・調整を支援し、田園居住希望者に対する社会的信用力を付与するために、市町村との連携は欠かせない。市町村が定める資格要件にもとづき、事業提案コンペによって事業主体となる民間事業者を選ぶ方法も考えられる。事業実施段階では、事業用地の提供、インフラ整備などに関する地元の協力・支援のために、関係地権者や集落代表者・町内会等による事業推進組織をつくることが望ましい。

課 題	対 策
1. 田園住宅地の立地・整備の基準を定める。	①優良田園住宅の基本方針の策定（立地区域、敷地・建物の基準、垣・柵の構造、バリアフリー化等）。 ②地区計画の策定（建物用途の混在防止、最低敷地面積の制限、建物の壁面後退、建物の形態・意匠の基準、屋外広告等の基準等）。 ③建築協定、緑化協定の作成（地場産建材の使用、敷地内緑化、生ゴミの堆肥化、雨水利用等）。
2. 事業主体を決定する。	①市町村。 ②土地開発公社等（許認可にかかる市町村の支援）。 ③民間事業者（事業者の資格要件、許認可・事業推進・情報提供にかかる市町村の支援）。
3. 事業推進のための地元組織をつくる。	・事業用地の確保、事業推進に協力する組織づくり（関係地権者、住民代表、町内会、J A、市町村等）。

3. 空き家の斡旋

■現状と背景

田園住宅の提供にあたって、新たに田園住宅地を整備するほかに、集落内の空き家を田園住宅として整備・提供する方法がある。新たなインフラ整備を必要とせず、遊休資産を活用でき、集落環境に大きな影響を与えないという点で有効な方法である。しかし、その実際の取り組みは簡単ではない。空き家の実態がよく分からないこと、その売却・賃貸に関する所有者の意向が分からないこと、空き家情報を仲介・斡旋する業者や組織が少ないことが主な原因である。

■課題と対策

集落内の空き家については、まず、その実態調査から始めなければならない。空き家の位置、敷地と住宅の現状、所有者・管理者の状況などを明らかにすることが先決。さらに、その所有者に対して、空き家を売却・賃貸する意向、その条件を調査する必要がある。さらに、田園居住希望者に提供可能な物件については、その情報を集約し、都市住民向けに一元的に提供する組織づくりをすることが望ましい。

また、空き家を田園住宅として整備する際、田園居住に便利で集落の景観にふさわしいリフォーム等を効率的に実施し、併せてその維持管理を永続的に行う組織づくりが望ましい。そのため、地域の気候・風土・伝統に精通した地元の建築設計者、工務店、建材メーカー、設備業者、造園業者等による整備事業協力組織をつくることが考えられる。これは、地場産業の振興にも貢献するにちがいない。

課 題	対 策
1. 集落内の空き家の実態を把握する。	・ 空き家の実態に関する調査の実施。 ① 空き家の位置、敷地面積、住宅面積。 ② 住宅建設の時期、空き家になった時期。 ③ 土地・建物の所有者、所有者の現住所。 ④ 土地・建物の管理者、公租公課の負担者。
2. 空き家の売却・賃貸に関する地権者の意向を把握する。	・ 空き家の売却・賃貸に関する地権者意向調査の実施。 ① 空き家を売却・賃貸する意向の有無。 ② 売却・賃貸の条件。 売却の場合：売却時期、売却価格、支払条件等。 賃貸の場合：賃貸期間、家賃・地代額、支払・改訂条件、増改築の可否、相続発生時の対応。 ③ 購入者・賃借人に対する要望等（定住目的、地元住民との協調、地域農業への理解・協力等）。
3. 空き家斡旋のための地元組織をつくる。	・ 空き家物件情報の整理、空き家の売買・賃貸の仲介を一元的に行う組織づくり（地元不動産業者、住民代表、町内会、市町村等）。
4. 空き家の住環境整備のための地元組織をつくる。	・ 空き家の建て替え、増改築、リフォーム（バリアフリー化）、維持管理に協力する組織づくり（地元設計者・工務店・設備業者・造園業者、地元不動産業者等）。

4. 都市住民への情報提供

■現状と背景

一般的な住宅情報と異なり、田園住宅に関する情報量は圧倒的に少ない。それを、遠く離れた都市住民が入手することは容易ではない。これまで、新たに整備された田園住宅地の情報は、市町村の広報誌、案内パンフレット、新聞折込広告などの紙媒体によって、市町村内あるいはその周辺市町村に提供されることが多かった。そのため、たまたま旅行で通りかかったとか、地元に住む知人から紹介されたといったケースを除き、遠隔地に住む都市住民がこの情報を得ることは難しかった。だが、インターネットの普及によって、田園住宅地の情報提供手段も大きく変わりつつある。地元市町村も、地域を全国にPRし、売れ残りリスクを軽減するために、積極的にホームページでの情報提供やメールマガジンによる固定客化をはかるところが出てきた。

ただし、田園居住希望者にとって、紙媒体やITによる情報だけでは移住の意思決定は難しい。最も不安な地元とのおつきあいの感触をさぐるためにも、地元住民との直接の情報交換を求めている。

一方、地元の住民や市町村にとっても、ライフスタイルも習慣も違う見ず知らずの都市住民が移住してくることは、大きな不安材料である。ただ単に田舎で暮らしたい、安い住宅地が欲しいという都市住民ではなく、地元住民と積極的に交流・協力しながら定住をめざす都市住民に来て欲しいと願っている。

■課題と対策

田園住宅に関する情報を全国の都市住民に提供する第一次の情報手段として、今後はITを通じた情報提供が欠かせない。パンフレットなどの紙媒体と併せて、市町村のホームページの活用した情報提供、メールマガジンによる都市住民との継続的な情報パイプの構築が考えられる。その際、田園居住希望者に共通の関心事である「農的活動」の情報を充実することが望ましい。

さらに、地域に関心を持つ都市住民を対象とした第二次の情報手段として、現地訪問ツアーや地元住民との交流会などを開催することが考えられる。ここでは、地元の長老や町内会長などによる地域の伝統・慣習などの説明、既存の田園居住者による田舎暮らしの体験談なども行うことが望ましい。

また、田園居住希望者（ユーザー）の募集段階では、ユーザーどうしならびにユーザーと地元住民との話し合いを重ねながら田園住宅地の整備や街並み形成を進めていく「コーポラティブ方式」を採用することで、地元との交流を通じて定住をめざす意欲的なユーザーを確保することが容易になる。

課 題	対 策
1. 田園居住に関する情報を提供する。	① インターネットの積極的活用（市町村ホームページでの掲載、田舎暮らし紹介サイトとのリンク等）。 ② メールマガジンによる継続的な情報提供（都市住民の会員加入推進、メールマガジンの定期発行）。 ③ 紙媒体による情報提供（市町村広報誌、パンフレット、新聞折込、ミニコミ誌等）。
2. 農的活動に関する情報を提供する。	① レジャー的農業、体験的農業の受け皿に関する情報の提供（市町村、JA、NPO等）。 ② 新規就農希望者に対する農業体験ツアー、交流会の開催、農業研修・実習の募集（農業公社、JA、農業生産法人等）。
3. 地域と地元の実態を肌で実感してもらう。	・ メールマガジン会員等を対象とした現地訪問ツアー、現地交流会の開催（在住田園居住者との意見交換、町内会長等による慣習・伝統等の説明、NPOによる地域活動の紹介等）。
4. 田園居住を求める意欲的な都市住民を募る。	① まち・むらづくりへの自主的参画を促す「コーポラティブ方式」による田園居住希望者の募集・選定。 ② 田園居住希望者の組織化、地元住民との交流、情報交換、コミュニティ活動を通じた相互理解・協力。

5. 田園居住のための生活環境整備

■現状と背景

都市から移住した田園居住者の多くは、それぞれ求めていたライフスタイルの実現に関して満足度が高い。しかし、実際に暮らしてみて分かる現実とのギャップに悩まされている部分もある。

なかでも、ハード面の生活環境整備については、田園住宅地らしい個性的な街並み形成の欠如、「農的活動」に欠かせない土づくりや自然エネルギー活用に対する配慮のなさ、ADSLや光ファイバーなどのブロードバンド環境整備の立ち遅れ、道路の段差解消などバリアフリー対策の欠如などについて、不満が多くなっている。

■課題と対策

田園居住者が求めるライフスタイルは、その目的によって大きく異なっている。生活環境整備にあたっては、その田園居住希望者がどのようなライフスタイルを望んでいるのかを、現地訪問ツアーや交流会あるいは意向調査などによって的確に把握することが先決。そのうえで、それぞれのライフスタイルに応じて、家庭菜園の設置、土壌の入れ替え、生ゴミの堆肥化コンポスターの設置、雨水タンクの設置、太陽光発電の設置、敷地内緑化資材の提供、IT網の整備などを、メニュー方式で選択してもらう方法が考えられる。可能であれば、それらの設置費用の一部を市町村で助成することが望ましい。

また、生活環境整備にあたっては、既存集落との共存・共生に配慮することもある必要である。新たな田園住宅地の整備にあたっては、道路の拡幅、下水道の整備・改善、新旧住民が共同利用する農村公園や公民館の新設などを通じて、既存集落の生活環境の改善に貢献することが考えられる。

課 題	対 策
1. 田園居住者のライフスタイルに配慮した住環境を整備する。	① 田園住宅地の景観、街並み形成の方針づくり（優良田園住宅基本方針、地区計画、建築協定に準拠）。 ② 田園住宅地整備の方針づくり（道路段差解消等のバリアフリー化、家庭菜園の設置、生ゴミコンポスターの設置、土壌の保全・入れ替え等）。 ③ ブロードバンド環境の整備（光ファイバー、ADSL、CATV等）。
2. 既存集落との共存・共生に配慮する。	① 田園住宅地の整備と併せて、既存集落の住環境を改善するインフラ整備をする（道路拡幅、下水道整備、公園、コミュニティ施設整備、IT設備等）。 ③ 既存集落の景観にマッチした田園住宅地の街並みの整備、空き家の修復・増改築等を行う（地区計画、建築協定の活用等）。 ④ 新旧住民が利用する共同利用施設の維持管理を、新旧住民が共同で行う。
3. エコロジカルな暮らしを促す。	① 敷地内緑化のための資材費の助成。 ② 生ゴミ堆肥化のためのコンポスター設置費用の助成。 ③ 雨水利用のためのタンク設置費用の助成。 ④ 太陽エネルギー活用のための設備費用の助成。

6. 農ある暮らしの実現

■現状と背景

田園居住者のライフスタイルで共通しているのは、「農的活動」に対する関心である。しかし、これに対する地元の支援体制は概して弱い。家庭菜園に取り組む人は多いが、その基礎的な栽培技術を系統立って教えてくれる場所はほとんどない。また、若い世代では新規就農や農村起業にチャレンジする人もいるが、その実践的な栽培技術やマーケティング戦略を支援する組織は少ない。

■課題と対策

田園居住者が求めるライフスタイルを実現するために、「農的活動」を支援する地元組織をつくることが重要である。ただし、「農的活動」といってもそのレベルはさまざまだから、レベルに応じた支援が必要になる。

家庭菜園やガーデニングなど、主に自宅の庭で行うレジャー的農業に対しては、市町村やJAによる基礎的な栽培講習会や、種苗・肥料・農薬・土壌などの販売。市民農園や体験農園で行う体験的農業に対しては、市町村・JA・NPO等による市民農園の設置、栽培講習会、小型農機具の貸与、種苗・肥料・農薬などの販売。新規就農をめざす本格的農業に対しては、JA・農業生産法人・農業公社・市町村による農業経営に関する実践的な研修と実習、農地の取得・賃借に関する情報提供・斡旋、農産物の販売における市場出荷の支援、ファーマーズマーケットでの直売、個人宅配などの支援が考えられる。

課 題	対 策
1. 農的活動を支援するための地元組織をつくる。	①家庭菜園の基礎的栽培技術指導を行う組織づくり。 ②市民農園、体験農園を開設・運営する組織づくり。 ③新規就農希望者の研修・実習を受け入れる組織づくり（農業公社、J A、農業生産法人等）。
2. レジャー的農業を支援する。	①家庭菜園、ガーデニングのための野菜・花栽培講習会の開催（市町村、J A、N P O等）。 ②菜園の土壌入れ替え、小型農機具の貸与、種苗・肥料・農薬・資材等の販売（J A等）。
3. 体験的農業を支援する。	①市民農園の設置（市町村、J A、N P O等）。 ②市民農園利用者向けの栽培講習会（市町村、J A、N P O等）。 ③小型農機具の貸与、種苗・肥料・農薬・資材の販売（J A等）。
4. 新規就農を支援する。	①農業研修の受講者に対する支援（受講料の助成、会場の無償提供等）。 ②農地の取得・賃借に対する支援（農地所有者への提供依頼、斡旋、費用助成等）。 ③農産物の販路確保に対する支援（ファーマーズマーケットの設置、個人宅配にかかる情報提供・斡旋等）。
5. アグリビジネスを支援する。	①地場食材を使った農産加工、飲食店経営に関する研修、受講者に対する支援（受講料助成、会場の無償提供等）。 ②地場食材を使った農産加工施設、飲食店の整備に対する支援（無利子融資等）。 ③地場食材を使った農産加工品の販路確保に対する支援（農産物直売所の設置、P R活動等）。 ④地場食材を使った飲食店経営の利用客確保に対する支援（P R活動等）。

V. 田園居住を推進する行政施策の提言

■地域農業振興のビジョンづくり

田園居住の推進に関する市町村のビジョンを明確に示し、その実現に向けて着実に事業を進めていくために、市町村が定める長期計画や農業振興計画または市町村条例を活用することが望ましい。ここでは、農村の過疎化・高齢化に歯止めをかけるために、田園住宅地を整備して定住をめざす意欲的な都市住民を呼び込み、遊休農地を活用して新規農業参入を促すなど、田園居住の推進を契機に農村コミュニティの活性化をはかり、新規就農や農村起業などの「農的活動」を促すことによって地域農業の振興に寄与することを明示することが考えられる。

■田園居住の受け入れ組織づくり

田園居住者を受け入れる地元組織として、地元住民組織と市町村・J A等で「田舎暮らし支援センター（仮称）」を設立することが望ましい。ここでは、I Tを活用した都市住民への情報提供、現地訪問・体験ツアーの企画、田園居住者と地元住民の人脈づくり、新旧住民によるコミュニティ活動の場づくり、困り事の相談などを、総合的に取り扱うことが考えられる。

■新規就農者の支援組織づくり

新規就農をめざす田園居住者を受け入れる地元組織として、地元の農業生産法人・J A・市町村等で「新規就農支援センター（仮称）」を設立することが望ましい。ここでは、生産から販売に至るまでの一貫した情報やノウハウを、現場の実践者から直接提供し、経験者の立場からさまざまな相談に乗り、新規就農者と地元農家の交流の場を提供することが考えられる。

■レジャー的農業からセミプロ農業へのステップアップの支援

家庭菜園などのレジャー的農業に飽きたらず、農家の実践的技術・ノウハウを取り入れたセミプロ農業をめざす田園居住者向けに、ステップアップのための支援を行うことが望ましい。ここでは、1区画30㎡程度の一般的な市民農園の区画のほかに、セミプロ農業向けの1区画100～300㎡程度の大区画農地を設置するほか、プロ農家が実施研修・指導を行う体験農園の設置、J A等の無料職業紹介事業によるプロ農家への人材派遣、J A・農業生産法人等による農機具の貸し出し制度の創設などが考えられる。同時に、市民農園で田園居住者が生産した農産物を、地元のファーマーズマーケットなどで消費者に直接販売することを認める特例措置も考えられる。

■セミプロ農業からプロ農業へのステップアップの支援

実践的農業技術・ノウハウを修得した後、セミプロ農業からプロ農業（新規就農）をめざす田園居住者向けに、ステップアップのための支援を行うことが望ましい。ここでは、ＪＡ・農業生産法人等による系統立った技術指導・実地研修を行うとともに、農地確保や施設整備のための資金融資要件の緩和、農機具の貸し出しなどが考えられる。同時に、農産物の多様な販路を確保して農業経営を安定させるために、市場出荷のほかにファーマーズマーケットでの消費者直売、学校給食向けの食材供給、量販店や農産加工業者との直接取引なども考えられる。

課 題	行 政 施 策
1. 田園居住による地域農業振興のビジョンづくり。	・市町村の農業振興計画または条例において、遊休農地等を活用した田園居住と新規農業参入の推進を位置づける（集落の合意が条件）。
2. 田園居住の受け入れ組織づくり。	・町内会・集落リーダー・住民団体・市町村・J A等で構成する「田舎暮らし支援センター(仮称)」を組織し、田園居住者と地元住民との相互理解・協力を進める。 ①都市住民に対する「田舎暮らし情報」の提供（HP、メールマガジンの活用）。 ②田園居住希望者のための「田舎暮らし体験ツアー」の企画・募集・実施。 ③田園居住者と地元住民の人脈づくりを仲介する「田舎の親戚づくり」の企画・紹介・相談。 ④新旧住民による交流・コミュニティ活動の場としての「田舎暮らしサロン」の設置・運営。 ⑤新旧住民または新住民どうしのトラブルや困り事を相談・解決する「田舎暮らし110番」の設置・運営。
3. 新規就農の支援組織づくり。	・農業法人・J A・市町村等の実務者で構成する「新規就農支援センター(仮称)」を組織し、現場の実践者の立場から、新規就農者の生産から販売(マーケティング)まで一貫した経営戦略づくりを支援する。 ①新規就農希望者に農業生産と販売の実践的ノウハウを伝授する「新規就農セミナー」の企画・募集・実施。 ②既に就農した都市住民が農地確保・施設整備・資金借入等の個別相談に乗る「新規就農相談コーナー」の開設。 ③新規就農者の個人的相談相手となる地元農家を紹介する「新規就農サポーター」制度の企画・運営。 ④新規就農者どうしおよび地元農家との交流の場としての「新規就農サロン」の設置・運営。

課 題	行 政 施 策
4. レジャー的農業からセミプロ農業へステップアップをめざす都市住民(田園居住者)に対する支援措置。	①市民農園(特定農地貸付)において大区画農地(1区画100～300m²程度)を整備する。 ②体験農園(農園利用方式)においてプロ農家による栽培技術指導・実地研修を行う(利用料の助成等)。 ③援農を通じた栽培技術指導・実地研修を行う(JA等の無料職業紹介事業によるプロ農家への人材派遣)。 ④JA・農業法人等による小型農機具の賃貸を行う(賃貸料の助成等)。 ⑤市民農園で田園居住者がみずから生産した農産物について、地域内の農産物直売所・ファーマーズマーケット・農家レストラン等を通じた消費者への直接販売を認める。
5. セミプロ農業からプロ農業(新規就農)へステップアップをめざす都市住民(田園居住者)に対する支援措置。	①JA・農業法人等による栽培技術指導・実地研修を行う(指導・研修費の助成等)。 ②農地確保、施設整備にかかる資金融資制度の要件を緩和する(認定農業者要件等)。 ③JA・農業法人等による農機具の賃貸、農作業の受託を行う(賃貸料・委託費の助成等)。 ④農産物の多様な販路を確保する(ファーマーズマーケットの整備、学校給食向けの食材供給、農産加工業者との連携等)。